千曲市文化財保存活用地域計画

2023-2030

令和４年７月　千　曲　市
千曲市教育委員会

古峠から千曲市域と長野盆地を望む

例　言

1　本計画は、文化財保護法第 183 条の３に定められた、長野県千曲市における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画である。

2　本計画は、平成 30 年度、令和元年度、令和２年度、令和３年度に地域文化財総合活用推進事業国庫補助金の交付を受けて作成した。

3　本計画は、平成 30 年度に、「千曲市歴史文化基本構想」の策定に着手し、令和２年度より文化財保護法改正に伴い、「千曲市文化財保存活用地域計画」に移行し、計画の作成を行った。

4　本計画の作成にあたっては、千曲市歴史文化基本構想策定委員会（平成 30 年度・令和元年度）、千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会（令和２年度・令和３年度）を組織し、計画の検討を行った。

5　本書における年代表記は、元号（西暦）とし、年度による記載が適切なものについては、年度記載を併用する。

6　本計画の作成は、千曲市教育委員会歴史文化財センター文化財係が行った。

目　次

第１章　計画作成の目的

１．作成の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２．歴史文化基本構想からの移行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３．既存計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
４．計画の位置付けと期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
５．計画の自己評価と進捗管理の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
６．計画作成の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
７．作成の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
８．用語の定義と地区区分・地域区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

第２章　千曲市の概要

１．自然環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
２．社会環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
３．歴史的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
４．歴史上の人物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

第３章　千曲市の文化財

１．千曲市の指定等文化財・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
２．その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
３．未指定等文化財の概要と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

第４章　千曲市の歴史文化の特徴

１．概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
２．千曲市の歴史文化の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

第５章　文化財の把握と調査

１．これまでの文化財調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
２．計画作成に伴う文化財調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
３．文化財の把握状況と結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70

第６章　文化財の保存と活用に関する課題・理念・方針

１．千曲市の文化財に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
２．文化財の保存と活用に関する理念と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79

第７章　文化財の保存と活用に関する措置

１．措置の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
２．措置の具体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
３．措置の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85

第８章　文化財の一体的・総合的な保存と活用

１．設定の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
２．千曲市の関連文化財群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
３．関連文化財群と課題・方針・措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104

第９章　文化財の防災と防犯

１．災害史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・166
２．文化財の防災・防犯に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・169
３．文化財の防災・防犯に関する方針と措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・170

第 10 章　文化財の保存・活用の推進体制

１．協議会の設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・176
２．行政における連携体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・176
３．地域との連携体制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・176
４．専門家との連携体制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・177

課題・方針・措置一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・181

第１章　計画作成の目的

第１章　計画作成の目的

１．作成の背景と目的

千曲市は、長野県の北部、長野盆地南端に位置する。平成 15 年（2003）に更埴市、戸倉町、上山田町が合併してから 19 年が経過し、市の歩みを進めている。

市の中央部には千曲川が北流し、両側には未指定を含めた多くの文化財が所在する。千曲川東側の地域（以下、川東地区）には、史跡「埴科古墳群 森将軍塚古墳」や、重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」、「あんずの里」で知られる森・倉科地区などがある。千曲川の西側地域（以下、川西地区）には、名勝「姨捨（田毎の月）」、重要文化的景観「姨捨の棚田」、重要伝統的建造物群保存地区「稲荷山伝統的建造物群保存地区」をはじめ、平安時代から名高い「冠着山（姨捨山）」や、戸倉上山田温泉があり、古代から交通の要衝として栄えた当市域の歴史文化を今に伝えている。

第二次千曲市総合計画（平成 29 年度策定）では、基本目標の一つに「ふるさとの自慢を未来に継ぐまち」を位置づけ、こうした貴重なふるさとの歴史遺産や文化について適切な保全や保存・活用を図り、市民一人ひとりがそれらを再認識するとともに、地域の新たな活力を生み出すまちづくりに積極的に取り組むものとした。平成 28 年（2016）には、千曲市歴史的風致維持向上計画が認定され、市域の文化財を維持・活用する事業を進める計画が整えられた。令和２年（2020）には、「月の都千曲－姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」－」が日本遺産の認定を受けた。

一方で人口減少や少子高齢化の進展、地域経済の低迷や財政規模の縮小などを背景とし、歴史的建造物の解体、古文書をはじめとする歴史史料の流出や滅失、文化的景観を構成する棚田での耕作放棄など、ここ数年で地域の文化財の継承をめぐる状況は厳しさを増しており、住民と力を合わせた地域総がかりでの文化財の保存・活用・継承は喫緊の課題である。

こうした現況に対して、地域の住民とともに各文化財を将来に継承していくための施策を実現するためには、指定・未指定に関わらず市全体の文化財についての計画を作成することが必要である。

以上をふまえ、市域の文化財を把握し、文化財の保存・活用方針を定め、計画的に保存活用の措置を講じていくことを目的として「千曲市文化財保存活用地域計画」を作成する。

千曲市の文化財をめぐる動き

平成 15 年９月　１日	千曲市誕生（旧更埴市、戸倉町、上山田町が合併）
平成 18 年１月 26 日	名勝「姨捨（田毎の月）」追加指定
平成 19 年２月　６日	埴科古墳群　国史跡に広域指定
平成 19 年４月	千曲市総合計画策定
平成 22 年２月 22 日	重要文化的景観「姨捨の棚田」選定
平成 26 年 12 月 1 日	重要伝統的建造物群保存地区「稲荷山」選定
平成 28 年５月 19 日	千曲市歴史的風致維持向上計画認定
平成 29 年４月	第二次千曲市総合計画策定
令和２年６月 19 日	日本遺産認定
令和４年３月 18 日	第三次千曲市総合計画策定

２．歴史文化基本構想からの移行

本市においては、当初、千曲市歴史文化基本構想の策定を目指し、平成 30 年（2018）より策定作業を開始した。おりしも、平成 30 年（2018）３月に文化財保護法が改正され、歴史文化基本構想を発展させた施策として文化財保存活用地域計画が文化庁から提示された。

同計画は、文化財保護法に位置付けられた法定計画であったため、他自治体の動向を注視した上で移行の判断を検討していた。歴史文化基本構想の策定後もあらためて地域計画の作成が必要となること、構想のみでは、実効性という点で策定の意義が薄いこと、事業途中で移行した場合も、歴史文化基本構想の項目に計画部分を付記することで対応できることなどがわかり、令和２年（2020）４月１日に千曲市歴史文化基本構想から千曲市文化財保存活用地域計画へ移行し、作成作業をすすめた。

なお、移行に際しては、千曲市歴史文化基本構想策定委員会を千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会に読み替えるものとして、名称の変更を行うとともに、長野県教育委員会を協議会委員として新たに委嘱した。

３．既存計画との関係

本節では、上位計画である、第三次千曲市総合計画と第二次千曲市教育振興基本計画、施策上関連が深い千曲市歴史的風致維持向上計画について記述する。

（１）第三次千曲市総合計画

概　要　本市では、令和４年（2022）３月 18 日、「第三次千曲市総合計画」を策定し、実施計画に基づく各種事業を開始している。市の最上位計画であり、その計画期間は以下の通りである。

①基本計画　令和４年度（2022）～令和８年度（2026）（５年間）

②実施計画　３年間（毎年度見直し）

総合計画では、「共生のまちづくり」、「交流のまちづくり」、「協働のまちづくり」の３つを基本理念に掲げている。基本理念の①「共生のまちづくり」では「市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、世代や性別、国籍を超えて個性や価値観を認め合う共生社会をつくるとともに、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。また、今ある自然環境や歴史文化を大切にし、共生していくことで、持続可能なまちづくりを進めます」とし、②「交流のまちづくり」では、「輝かしい歴史や文化、自然とともに、交通の要衝など地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外の様々な人や分野での活発な交流や連携を進めます。また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれる持続可能なまちを目指します」とした。③「協働のまちづくり」では、「まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いを持ちながら、様々な分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる持続可能な協働のまちづくりを進めます」とした。

そのうえで千曲市の目指す将来像を次のように掲げた。

「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 ～文化伝承創造都市・千曲～」

文化財の位置づけ　第５章・基本目標５「輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち」において、「千曲市には、姨捨の棚田や稲荷山重要伝統的建造物群、森将軍塚古墳など多くの歴史・文化的遺産のほか、千曲川や冠着山など雄大な自然が織りなす景観、さらには、食文化や伝統行事など人々の営みや有形・無形の文化がたくさんあります。このため、これら貴重な地域の財産を守り、育み、活かし、将来に伝承するとともに、多様な文化を創造し、市民一人ひとりが、この地域に愛着と誇りを持ち、地域の活力が高まるまちづくりを進めます」と位置付けている。

文化財保存活用地域計画の位置付け　達成方針５－１【歴史・文化財】施策５－１－１「貴重な文化財の保全・活用」において、「文化財行政の最上位の法定計画である「千曲市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の計画的な保存・活用を図ります」と明記している。

まちづくりの目標体系

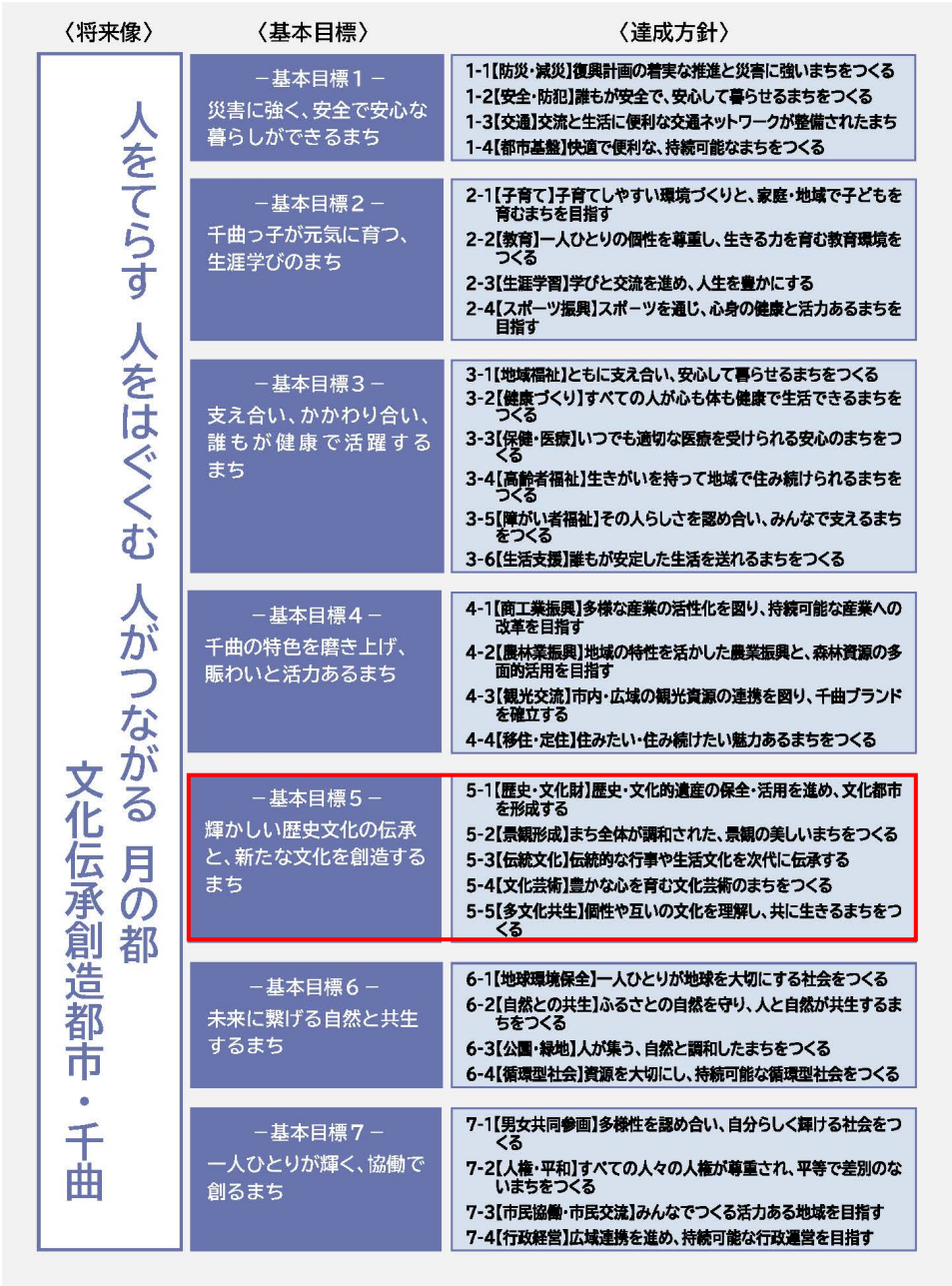

（２）第二次千曲市教育振興基本計画

計画期間　平成 31 年度（2019）～令和 10 年度（2028）（10 年間）

基本理念　「オラチもオラホもちくまっこからはじめる　ひと（まち）づくり」

概　要　千曲市総合計画に盛り込んだ教育全般にかかわる内容と「千曲市教育大綱」の内容を踏まえつつ、その後の教育界を取り巻く状況の変化などを考慮したうえで、全体像を提示している。

当該計画では、基本目標Ⅰ「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち」と基本目標Ⅱ「輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐまち」を二大基本目標に掲げている。

このうち、文化財に関する事項は、基本目標Ⅱであり、Ⅱ－１「輝かしい歴史・文化的遺産を守り、未来に継ぐ」とⅡ－２「伝統行事や民話などを楽しみ、次代に伝承する」が達成方針として記されている。

文化財保存活用地域計画の位置付け　Ⅱ－１の施策１－１には、文化財保存・活用のマスタープランである「千曲市歴史文化基本構想」の策定を進めるとともに、市内の文化財や歴史遺産の調査を積極的に進め、指定文化財として保存・活用に努めると記されている。第二次千曲市教育振興基本計画の内容については、「千曲市文化財保存活用地域計画」を作成するなかで、より具体的な施策を提示することが必要である。

3　計画の構想体系

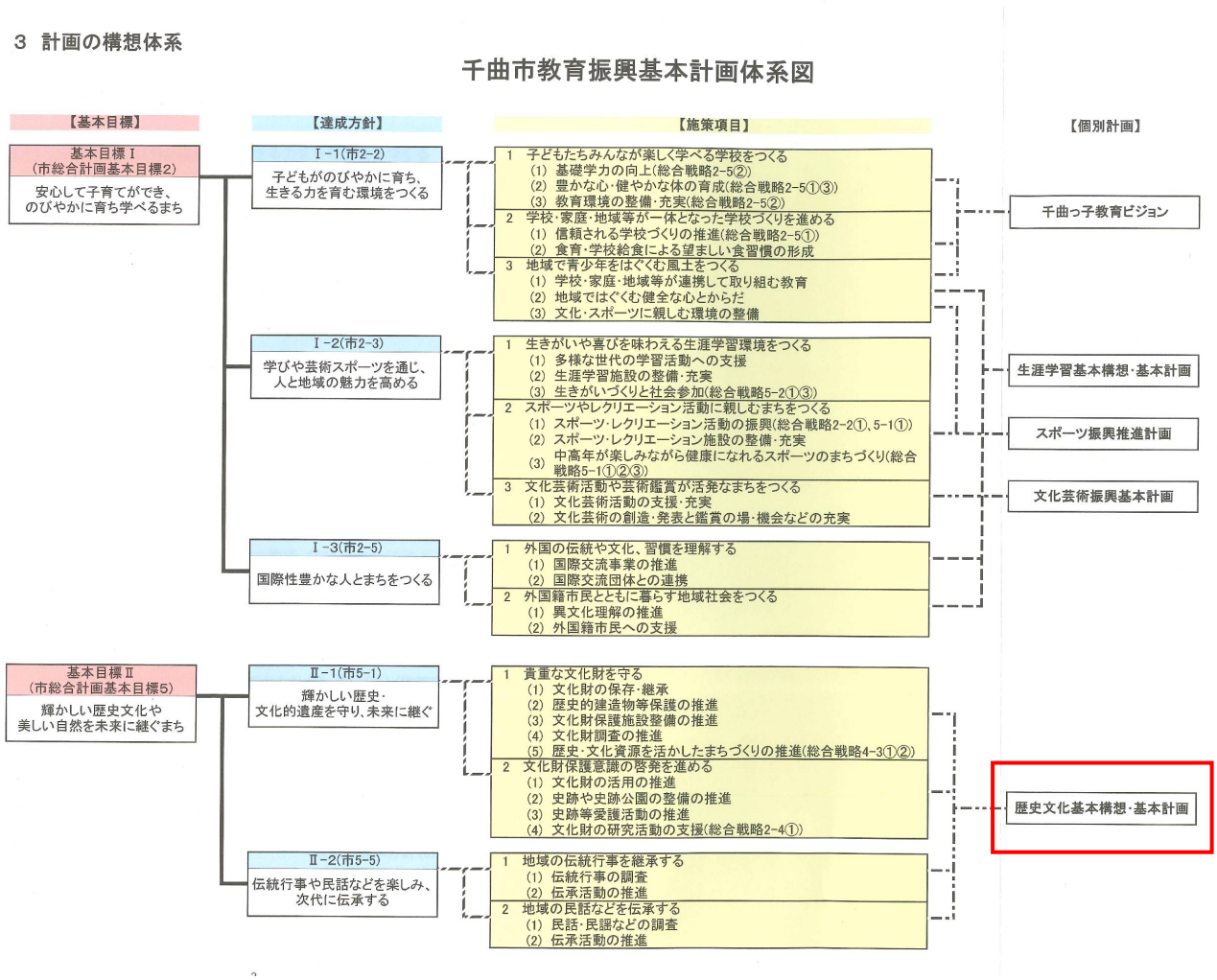

（３）千曲市歴史的風致維持向上計画

認 定 日　平成 28 年（2016）５月 19 日

計画期間　平成 28 年度（2016）～令和７年度（2025）［10 年間］

概　要　「千曲市歴史的風致維持向上計画」は、「千曲市　未来創造物語　第２章」に掲げる重点的な５つの取り組みの一つに位置付けられる歴史を活かしたまちづくりに向け、本市の地域の特性や魅力を有効かつ適正に活用し、さらなる魅力の発見による地域振興を図り、市民相互の交流や来訪者をもてなす観光等により地域の活性化の推進を目的とした計画であり、同計画では、市内の文化財を網羅的に整理したうえで９つの歴史的風致を設定した。そのうえで、稲荷山・桑原・八幡地区、更級・姨捨地区、戸倉上山田温泉地区の３地区を重点地区に設定した。計画認定後は、平成 30 年度（2018）から、八幡地区町並み整備事業を進め、松田家斎館と松田家大門の修理を実施するなど、八幡地区の歴史的な街並みの整備を進めている。

文化財保存活用地域計画の位置付け　計画書第５章の２「重点区域に関する事項（１）文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画」では、文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画として「本市における文化財保護のマスタープランとするために、文化財の総合的な把握と保護策をまとめた歴史文化基本構想を策定する」と記述している。

千曲市歴史的風致維持向上計画は、当市における文化財のマスタープランの役割の一部を果たしているが、千曲市文化財保存活用地域計画と連携することで、より有効な文化財保存・活用の施策を実施できる。

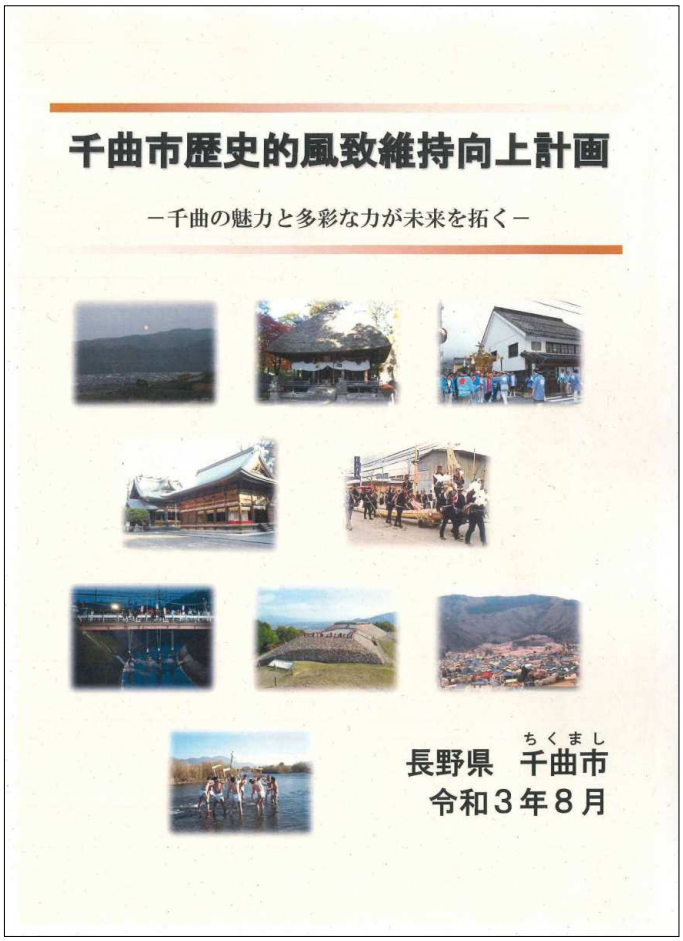

千曲市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）

千曲市は長野県の北部、長野盆地南端に位置しており、市域の中央部を千曲川が北流しています。

千曲川をはじめ、地域ごとに歴史や伝統を反映した人びとの活動と、町並みや歴史的建造物とが一体となった歴史や文化が豊かな歴史的風致を形成しています。

本市における維持向上を目指すべき歴史的風致とするべきものには、千曲川左岸の川西地域を中心に善光寺街道・武水別神社・更級の名月と姨捨の棚田・戸倉上山田温泉、そして右岸の川東地域の北国街道・雨宮坐日吉神社・あんずの里・森将軍塚古墳があり、それに日本一長い川の千曲川を加えた９つの要素があります。

1-① 善光寺街道（稲荷山）にみる歴史的風致

主に明治時代以降に建てられた店舗や住宅など稲荷山の伝統的建造物群と、そこに暮らす人びとによって結成された自衛団の活動および、その伝統的な町並みを舞台とする伝統行事の祇園祭など商都が作り出した歴史的風致です。

1-② 善光寺街道（桑原）にみる歴史的風致

江戸時代に建てられた酒蔵や米蔵をはじめ、善光寺街道桑原宿の面影を残すうだつや格子戸の歴史的建造物とともに、三峰山系の良質な湧水を利用した酒造りや、江戸時代から続く中原の獅子舞などの活動が引き続いている歴史的風致です。

2 武水別神社にみる歴史的風致

武水別神社社殿はじめ、松田家神主屋敷の斎館などで行われる大頭祭は、八幡・更級・五加地区の人びとによって四百数十年も引き継がれてきた伝統行事です。秋の収穫が終わり、冬の訪れを告げる風物詩となっている歴史的風致です。

3 更級の名月と姨捨の棚田にみる歴史的風致

更級の月は、平安時代から都でも知られた名月の名所です。中世以降に耕作がはじまった姨捨の棚田では、江戸時代以降多くの文学作品や絵画の題材にも取り上げられてきました。現在も観月の名所として賑わい、耕作が続けられている歴史的風致です。

4 戸倉上山田温泉にみる歴史的風致

開湯120年の歴史を有した長野県屈指の規模を誇る温泉街と、水天宮の祭りとして始まった温泉夏祭や河川敷での納涼煙火大会、さらに重要文化財の智識寺大御堂や太々御神楽など、地域の人びとによって守り伝えられてきた歴史的風致です。

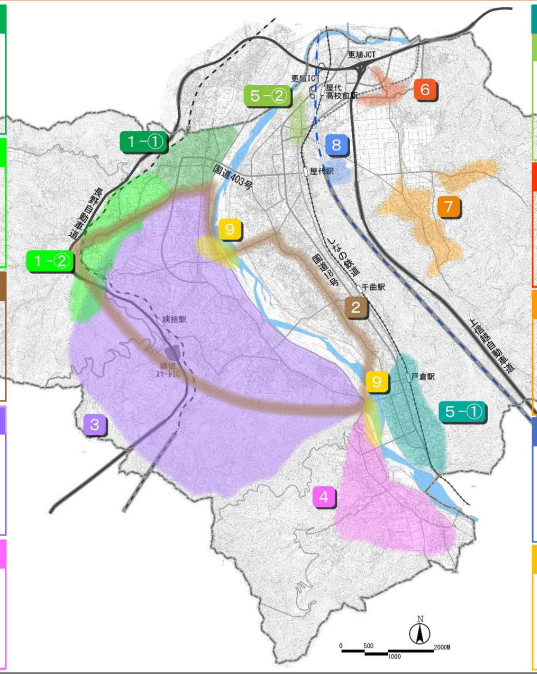

5-① 北国街道（下戸倉宿）にみる歴史的風致

5-② 北国街道（矢代宿）にみる歴史的風致

北国街道の隣り合う宿場の下戸倉宿・矢代宿には、諏訪の二大宮大工である大隅流と立川流により建築された神社が鎮座し、戸倉の水上布奈山神社の御柱祭、歴代の須須岐水神社の神輿などの伝統行事を引き継いでいる歴史的風致です。

6 雨宮坐日吉神社にみる歴史的風致

雨宮坐日吉神社の御神事踊りは、江戸時代には松代城まで出向き藩主の前で披露されていました。

雨宮地区の人びとによって、現在まで四百年にわたって引き継がれ、重要無形民俗文化財の指定を受けた民俗芸能の歴史的風致です。

7 あんずの里にみる歴史的風致

あんず栽培の起源は、江戸時代に遡ります。

農家の屋敷に植えられている在来種の大木は、あんず栽培の歴史を物語るとともに、花見や絵画の題材にも取り上げられています。あんずの里は、当市の特色ある農村景観となっている歴史的風致です。

8 森将軍塚古墳にみる歴史的風致

森将軍塚古墳は長野県最大の古墳で、発掘調査から市民の保存運動を経て、復原整備されるまでに約半世紀を要しました。市民による古墳の保存運動が特筆され、地域は残る古墳を後世に伝えるために、市民の保護活動が積極的に行われている歴史的風致です。

9 千曲川流域にみる歴史的風致

千曲川は、幾度となく洪水による被害を人びとに与えてきました。人びとは堤防の整備や水天宮を祀り洪水に備えるとともに、豊かな水を農業用水や伝統行事での禊ぎの場などに利用してきました。千曲川流域に暮らす人びとにとって、かけがえのない歴史的風致です。

千曲市の重点区域における事業の概要

重点区域の名称と面積
■稲荷山・桑原・八幡地区　340ha
■更級・姨捨地区　545ha
■戸倉上山田温泉地区　94ha

歴史的建造物の保存・活用に関する事業

稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業

●建造物等の買上や修理、修景などを行い、歴史的な町並みの整備を図る。

八幡地区町並み整備事業

●松田家及び神宮寺、大頭祭沿道等八幡地区の町並み整備を行う。
●松田家資料保存整備事業の早期に完成させ、松田家住宅の公開を図る。

松田家斎館

桑原・中原地区歴史的建造物等整備事業

●酒蔵など老朽化した建物の整備を行う。
●稲荷山と姨捨の棚田を結ぶ観光拠点とする。

智識寺大御堂整備事業

●重要文化財「智識寺大御堂」の茅葺屋根等の修理を行う。

歴史的風致の意識向上と情報発信に関する事業

さらしなの里整備事業

●さらしなの里古代体験パークや資料館の改修、体験施設の整備を行う。
●更級地区の歴史的遺産や景観を活かした歴史散策路等の整備を行う。

古代体験パーク

歴史資源調査活用事業

●稲荷山城跡、更級郡衙範囲など歴史的資源の調査を行い、実態解明を図る。

歴史文化の発信事業

●市の歴史文化に関する冊子を作成する。
●観光客に配布するパンフレットを作成する。

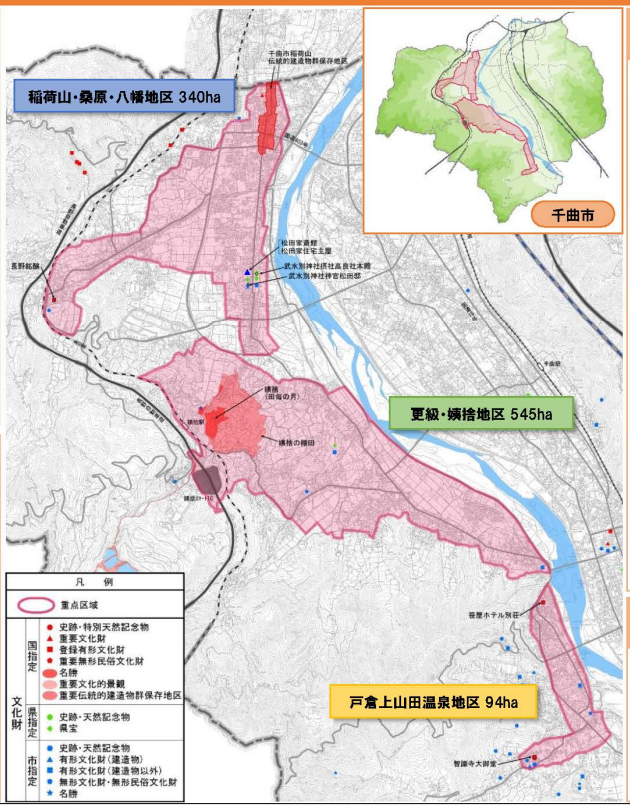

歴史的建造物等を取り巻く周辺環境の景観保全に関する事業

稲荷山建造物群保存地区 環境整備事業

●街路整備や防災、拠点施設整備、町家活用など千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区の環境整備を行う。

稲荷山伝統的建造物

更級・姨捨地区 環境整備事業

●名勝「姨捨（田毎の月）」、重要文化的景観「姨捨の棚田」、周辺道路などの環境整備を行う。

戸倉上山田温泉地区 環境整備事業

●千曲川河畔の情緒あふれる温泉地としての景観に配慮した環境整備を行う。

戸倉上山田温泉街

千曲市循環バス施設整備事業

●色彩や形状など歴史的町並み景観に配慮した市循環バス施設の整備を行う。

水源涵養里山整備事業

●姨捨の棚田の水源である三峰山や冠着山等の森林整備、登山道や遊歩道の整備を行う。

歴史と伝統を反映した人びとの活動を支える事業

姨捨の棚田耕作支援施設整備事業

●支援施設（小屋等）の整備を行う。
●来訪者用駐車場を整備することにより、農道への駐車を減らし、耕作しやすい環境の整備を行う。

姨捨の棚田での耕作

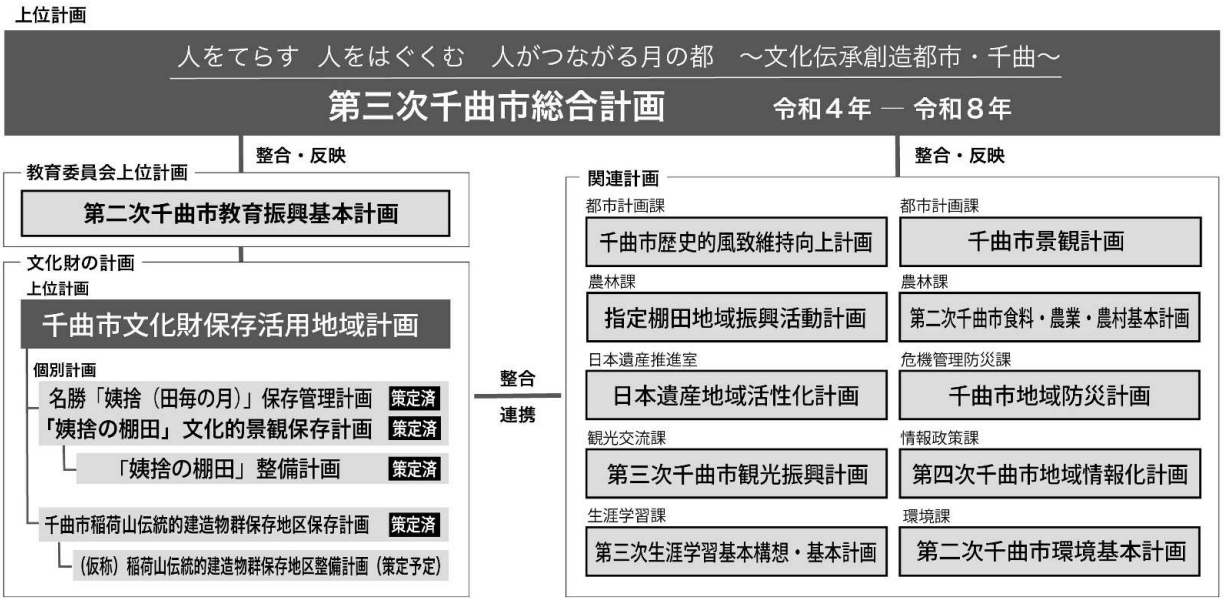

千曲市文化財保存活用地域計画を文化財施策の最上位計画と位置づけ、関連部局と連携しながら事業を進める。現在、歴史文化財センターにおいて、個別計画の下で進められている事業については、今後、本計画の下に各種文化財の計画を定める。長野県文化財保存活用大綱は、令和４年３月現在、作成されていないが、長野県教育委員会を協議会委員に委嘱し、本地域計画の内容を協議している。

４．計画の位置付けと期間

（１）計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第 183 条の３において「文化財保存活用地域計画」として規定された法定計画であり、「第三次千曲市総合計画」と「第二次千曲市教育振興基本計画」が示す千曲市の将来像と市政の方向性を踏まえて作成する、本市の文化財の保存と活用に関する基本計画である。

（２）計画の期間

本計画の期間は、令和５年度（2023）から令和 12 年度（2030）の８年間である。前期計画期間を４年間、後期計画期間を４年間と定め、前期計画期間終了時に中間評価を実施する（第７章で詳述）。また、社会情勢の変化、文化財を取り巻く状況により、必要のある時は計画期間及び内容を随時適切に見直すこととする。見直しにより、計画期間の変更、市域内に存する文化財の保存に影響を与える恐れのある変更、および地域計画の実施に支障をきたす恐れがある変更を行う場合は、計画（変更）について文化庁に申請し認定を受けるものとする。軽微な変更を行った場合は、当該計画の変更について長野県を経由して文化庁に報告する。

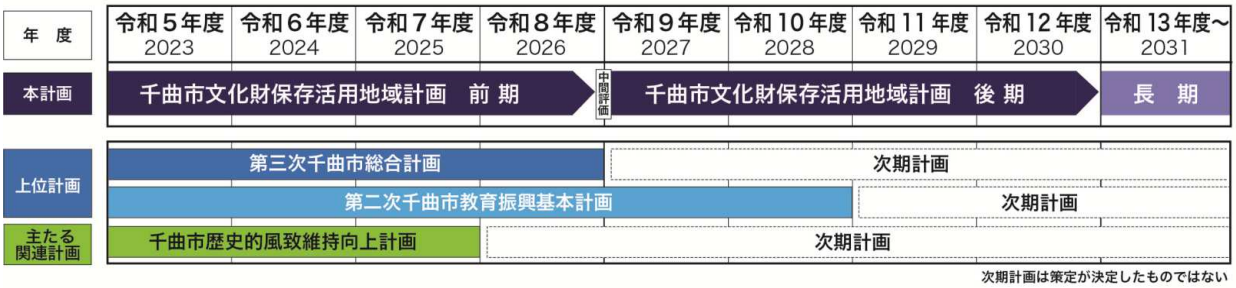

５．計画の自己評価と進捗管理の方法

（１）自己評価

地域計画に示した事業については、進捗評価シートを作成し、自己評価を実施して進行状況を管理する。それらについては、毎年ないしは隔年度、千曲市文化財保存活用地域計画協議会（詳細は第 10 章に記載）へ報告する。

（２）進捗管理

本計画は、計画期間が８年にわたるため、計画期間中に、市の諸情勢や社会環境が大きく変化することも考えられる。毎年ないし隔年度、千曲市文化財保存活用地域計画協議会において進捗状況を確認するとともに、前期計画４年を経過した時点で、進捗状況の中間評価を行い、必要に応じ、計画の変更・修正・更新を検討する。計画期間終了後は、最終的な成果の確認を行い、次期計画作成を検討する。

６．計画作成の体制

（１）作成の体制

概　要　本計画の作成は、千曲市教育委員会（歴史文化財センター）が実施し、学識経験者や文化財に関わる活動に取り組む市民・地域団体等より構成される「千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会」をはじめ、以下の体制で専門的な見地から内容の検討を行った。

千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会　計画の内容を検討するための組織である。学識経験者と地域委員等以下の委員より構成される。

①学識経験者　　千曲市文化財保護審議会委員より委嘱
②地域委員　　地域の中で文化財に関わる活動に取り組む市民・団体より委嘱
③観光関係者　　信州千曲観光局より委嘱
④長野県教育委員会　長野県教育委員会事務局　文化財・生涯学習課より委嘱

千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会地域部会　地域委員およびオブザーバーより構成され、文化財の地域的な課題について検討を進める。

庁内会議　庁内の意見集約を目的として開催し、連携施策について意見を聴取する。

文化財調査員（既存組織）　千曲市文化財調査員設置規則に基づく組織であり、市内に所在する文化財の調査及びその報告、指定等文化財の巡視およびその報告、文化財の保存・活用に必要な調査を行うこととしている。各地域より１名～２名を委嘱し、毎年テーマを定めて調査を実施している。文化財調査員の存在は広く地域に知られており、地域住民と周知の関係にある文化財調査員を通じて文化財の悉皆調査の作業をすすめることで作業の円滑化が期待される。

千曲市文化財保護審議会（既存組織）　千曲市文化財保護条例第 40 条に基づき設置された法定審議会である。教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査・審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議することになっている。任期は２年で、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。文化財保護法第 183 条の３－３では、文化財保存活用地域計画を作成しようとするときは、地方文化財保護審議会の意見を聴かなければならないと記されている。

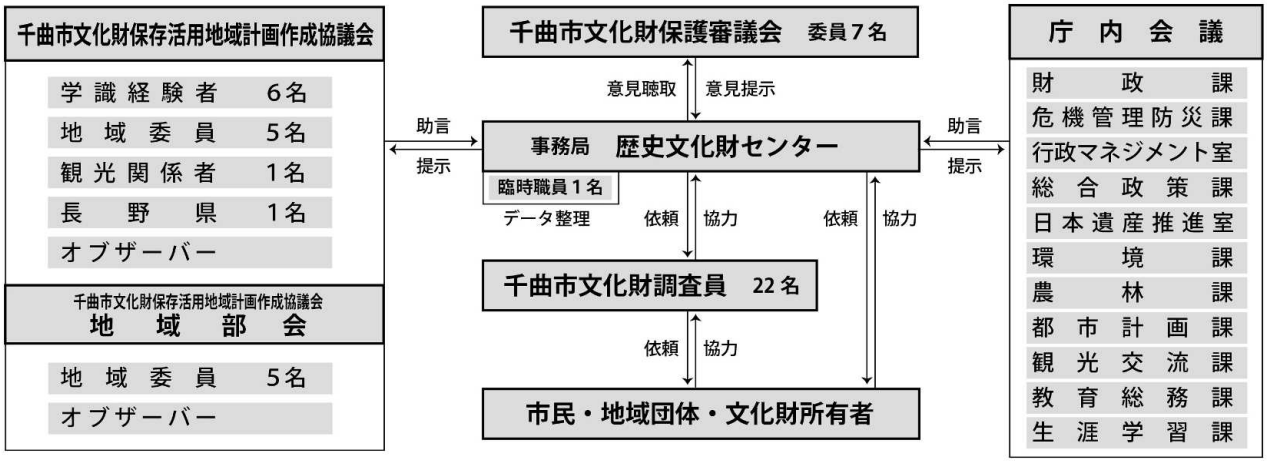

7．作成の経緯

（１）平成 30 年度（2018）（歴史文化基本構想）

開催日	委員会名	内　容
平成 30 年（2018）８月 31 日	第１回策定委員会	委員委嘱、事業方針の説明。過去の調査データの検討。
平成 30 年（2018）10 月 23 日	第１回文化財調査員会	過去に実施した文化財の現状確認調査を依頼。
平成 31 年（2019）１月 23 日	第１回地域部会	地域の文化財に関わる活動団体の整理、活動内容確認。
平成 31 年（2019）２月 26 日	第２回地域部会	地域の文化財活動の実態の確認と課題の抽出。地域における文化財資料への理解や保管実態を検討。
平成 31 年（2019）３月 14 日	第２回文化財調査員会	文化財現状確認調査中間報告・酒造場と水源調査依頼。
平成 31 年（2019）３月 28 日	第２回策定委員会	事前把握・悉皆調査等の進捗状況説明、地域部会開催結果報告次年度計画案検討。

（２）令和元年度（2019）（歴史文化基本構想）

開催日	委員会名	内　容
令和元年（2019）10 月 23 日	第１回文化財調査員会	現状確認調査最終報告、酒造場と水源調査中間報告。
令和元年（2019）11 月 28 日	第１回策定委員会	策定委員の追加委嘱、関連文化財群案の提案。
令和２年（2020）３月　４日	第１回地域部会	関連文化財群案の検討。構成文化財の洗い出し。
令和２年（2020）３月 18 日	第２回地域部会	地域文化財群案について構成文化財と範囲を検討。
令和２年（2020）３月 24 日	第２回文化財調査員会	酒造場と水源調査最終報告。
令和２年（2020）３月 27 日	第２回策定委員会	文化財調査の結果報告、関連文化財群案の検討。 地域計画への移行説明、次年度計画案検討。

（３）令和２年度（2020）（文化財保存活用地域計画）

開催日	協議会名	内　　容
令和２年（2020）８月 25 日	第１回作成協議会	関連文化財群案の最終確認、計画骨子案の検討。
令和２年（2020）９月５日	第１回庁内会議	千曲市文化財保存活用地域計画骨子案の意見聴取。

（４）令和３年度（2021）（文化財保存活用地域計画）

開催日	協議会名	内　　容
令和３年（2021）10 月　８日	素案送付による意見聴取	千曲市文化財保存活用地域計画素案の検討。
令和３年（2021）12 月 21 日	第１回作成協議会	千曲市文化財保存活用地域計画素案の最終確認。
令和４年（2022）２月　８日	第１回庁内会議	千曲市文化財保存活用地域計画素案の修正箇所の確認。
令和４年（2022）１月 11 日 ～２月 10 日	パブリックコメント	千曲市文化財保存活用地域計画案の意見聴取。 12 件
令和４年（2022）２月 18 日	第２回作成協議会	千曲市文化財保存活用地域計画案の最終確認。
令和４年（2022）３月 23 日	第３回作成協議会	千曲市文化財保存活用地域計画案の答申。
令和４年（2022）３月 23 日	千曲市文化財保護審議会	千曲市文化財保存活用地域計画案意見聴取。
令和４年（2022）３月 30 日	千曲市教育委員会定例会	千曲市文化財保存活用地域計画作成承認。

千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会　委員名簿

選出区分	氏　　名	分　野	所　属　等
学識経験者	井原今朝男	歴史（中世）	国立歴史民俗博物館名誉教授 総合研究大学院大学名誉教授
学識経験者	笹澤　　浩	歴史（考古）	千曲市文化財保護審議会委員
学識経験者	小野　和英	歴史（近現代）	長野県立歴史館総合情報課長
学識経験者	吉澤　政己	建造物	信濃伝統建築史研究室
学識経験者	伊藤　羊子	美術工芸（美術史）	長野県文化振興事業団芸術文化推進室次長
学識経験者	細井雄次郎	民　俗	長野市立博物館学芸員
観光関係者	吉池　伸光	観　光	信州千曲観光局事務局長
地域委員	青木　信知	屋代地区	更埴郷土を知る会事務局
地域委員	山口　盛男	稲荷山・八幡地区	千曲市川西地区振興連絡協議会会長
地域委員	塚原　弘昭	更級地区	明徳寺住職・指定文化財所有者
地域委員	本間　美麻	戸倉・五加地区	坂城町教育委員会教育文化課主任
地域委員	山崎　誠一	上山田地区	力石を語る会事務局長
長 野 県	新津　尚治 猿谷　大和	長野県教育委員会	文化財・生涯学習課（R２年度） 文化財・生涯学習課（R３年度）
オブザーバー	文化庁地域文化創生本部		
庶　　務	教育委員会　歴史文化財センター		

＊所属・役職は令和４年３月時点のもの。

千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会　地域部会　委員名簿

選出区分	氏　　名	担当地区	所　属　等
地域委員	青木　信知	屋代地区	更埴郷土を知る会事務局
地域委員	山口　盛男	稲荷山・八幡地区	千曲市川西地区振興連絡協議会会長
地域委員	塚原　弘昭	更級地区	明徳寺住職・指定文化財所有者
地域委員	本間　美麻	戸倉・五加地区	坂城町教育委員会教育文化課主任
地域委員	山崎　誠一	上山田地区	力石を語る会事務局長
庶　　務	教育委員会　歴史文化財センター		

＊所属・役職は令和４年３月時点のもの。

庁内会議関係課　名簿

財　政　課	危機管理防災課	行政マネジメント室	総合政策課	日本遺産推進室
環　境　課	都 市 計 画 課	農　林　課	観光交流課	教育総務課
生涯学習課	歴史文化財センター			

＊組織の名称は令和４年３月時点のもの。

千曲市文化財保護審議会　名簿

選出区分	氏　　名	分　野	所　属　等
学識経験者	井原今朝男	歴史（中世）	国立歴史民俗博物館名誉教授 総合研究大学院大学名誉教授
学識経験者	笹澤　　浩	歴史（考古）	元長野県文化財保護審議会委員
学識経験者	小野　和英	歴史（近現代）	長野県立歴史館総合情報課長
学識経験者	矢羽　勝幸	歴史（近世）	二松学舎大学客員教授
学識経験者	吉澤　政己	建造物	信濃建築史研究室
学識経験者	伊藤　羊子	美術工芸（美術史）	長野県文化振興事業団芸術文化推進室　次長
学識経験者	細井雄次郎	民　俗	長野市立博物館学芸員

＊所属・役職は令和４年３月時点のもの。

８．用語の定義と地区区分・地域区分

（１）用語の定義

文化財　本計画における「文化財」とは、文化財保護法第２条で規定する有形文化財（建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書ならびに考古資料およびその他の学術上価値の高い歴史資料）、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術その他の文化的所産等）、民俗文化財（衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件等）、記念物（貝づか・古墳・都城跡・城跡・旧宅・庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳その他の名勝地ならびに動物・植物および地質鉱物等）、文化的景観、伝統的建造物群のうち歴史上、芸術上、学術上、鑑賞上の高いものをいう。また、文化財保護法では、埋蔵文化財および文化財の保存技術についても保存・活用の対象としている。

指定等文化財　上記のうち、国・県・市が指定・登録・選択・選定等の措置を講じたものを「指定等文化財」とする。

未指定文化財　上記のうち、指定・登録・選択・選定等の措置が講じられていないものを「未指定文化財」とする。

歴史文化　文化財とそれに関わる様々な要素等が一体となったものを指す。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境と言い換えることができる。

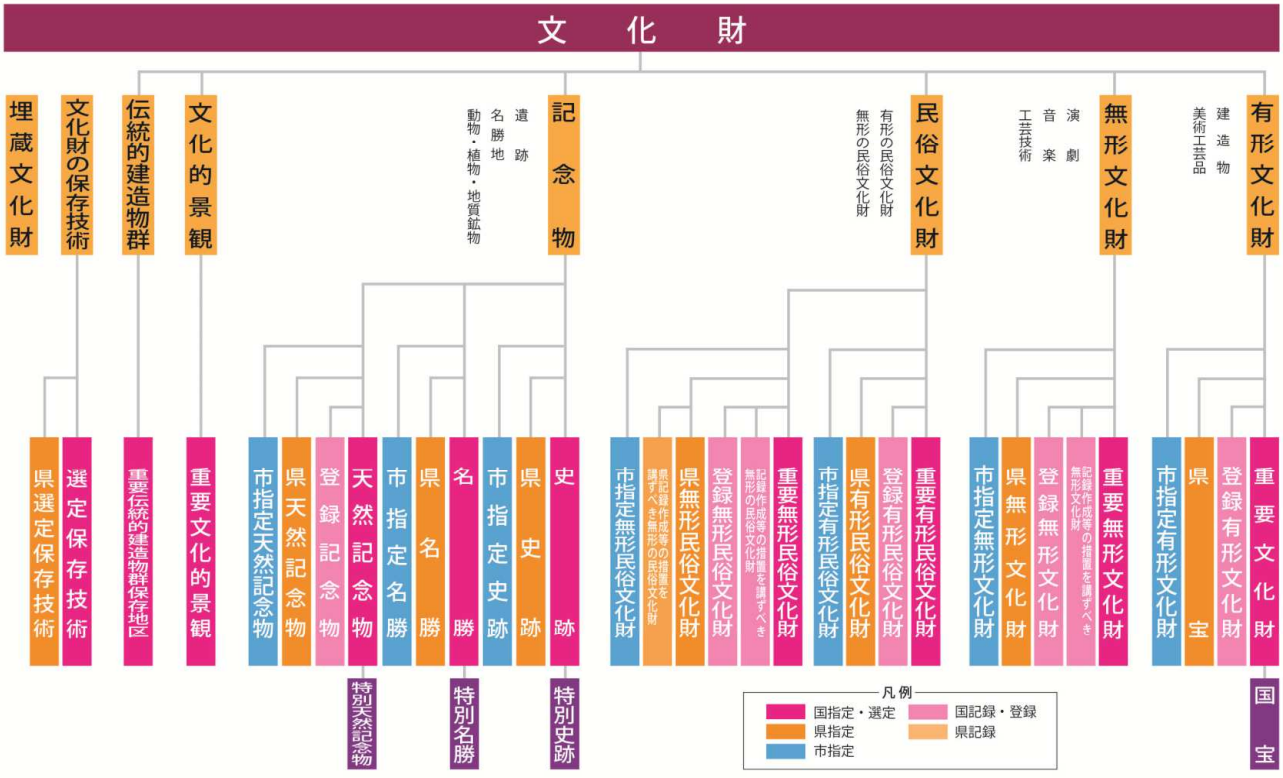

文化財の類型

（２）地区区分・地域区分

地区区分　本計画では、地区―地域の順で市域の区分を行う。地区については、更埴地区、戸倉地区、上山田地区に大別する。これは、千曲市合併前の旧市町である、更埴市、戸倉町、上山田町のそれぞれの市・町域に由来する基本区分である。また、千曲川を基準として右岸と左岸に区分した川東地区・川西地区という区分も必要に応じて併用する。後述するように、当市の歴史文化は、千曲川の両岸に位置する更級郡（さらしなぐん）と埴科郡（はにしなぐん）に区分されていたため、異なる発展の経過をたどっている。こちらの地区区分を用いたほうが、よりスムーズに記述できることもある。

地域区分　地区の下位に、地域の名称を与える。地域は大地域と小地域に細別する。大地域は、屋代（やしろ）、東部、埴生（はにゅう）、稲荷山、桑原、八幡、更級、戸倉、五加（ごか）、上山田の 10 地区で、昭和の大合併以前の市町ないしは小学校区と範囲がおおむね重なる。小地域は、自治組織である区や自治会の範囲をもとに一部統合、修正を行ったものであり、64 を数える。

その他共通事項　市の範囲を示す用語としては「市域」と本文中で表記する。また、「本計画」とは「千曲市文化財保存活用地域計画」をさす。

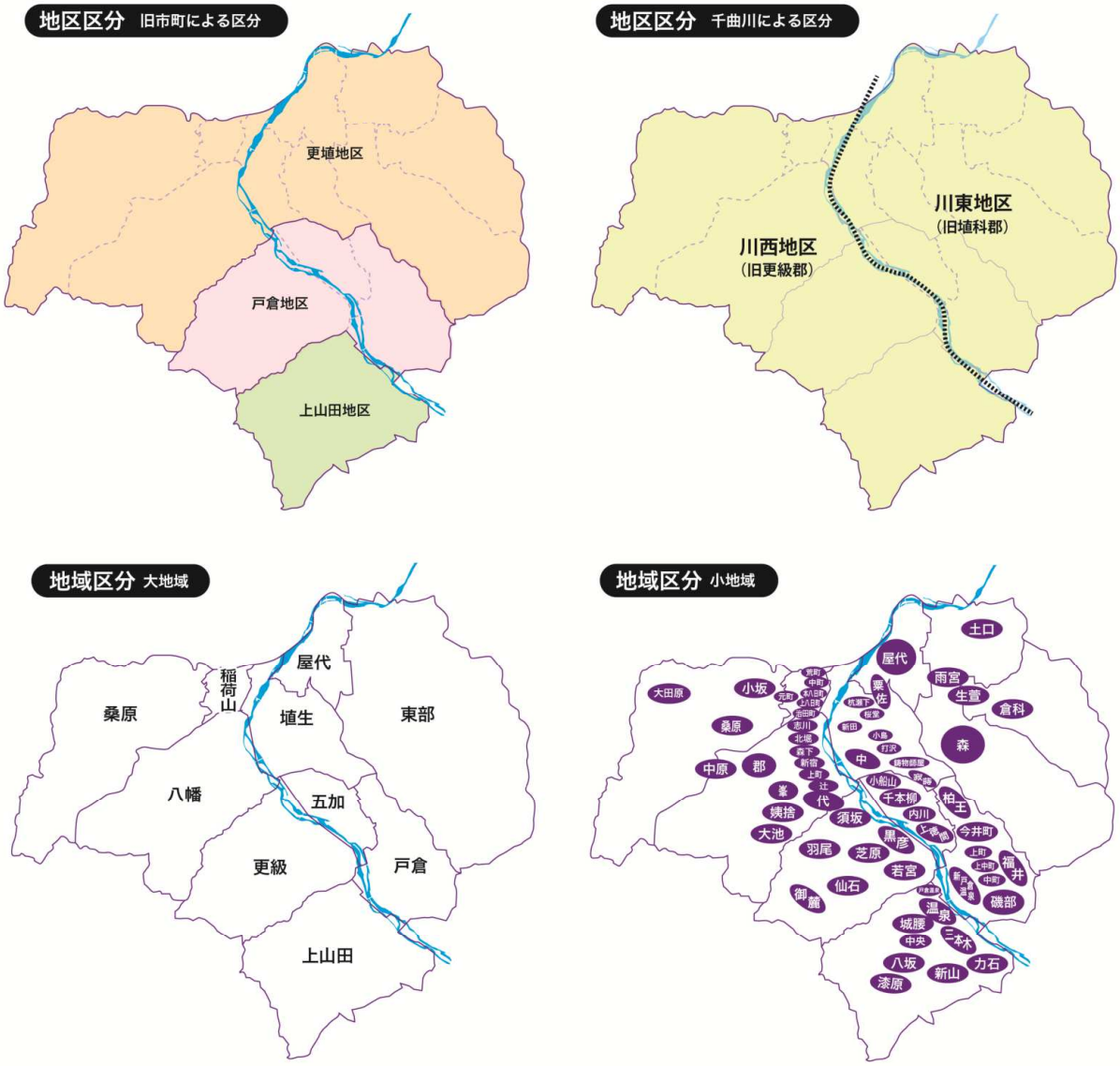

地区区分と地域区分

第２章　千曲市の概要

第２章　千曲市の概要

１．自然環境

（１）千曲市の位置

千曲市は、長野県の北部に位置する千曲川中流域の地方都市である。平成 15 年（2003）９月１日、更埴市・戸倉町・上山田町の１市２町が合併し誕生した。長野市、坂城町、上田市、麻績村、筑北村に接し、市域は東西 15km、南北 12km に広がる。総面積は 119.79km²である。

（２）千曲市の気候

気候は内陸性の気候で、平地部の年平均気温は 12～13℃と比較的冷涼である。また、日照時間が長く晴天率も高く、四季の変化がはっきりしている。降水量は年間 800 ㎜程と少ない。

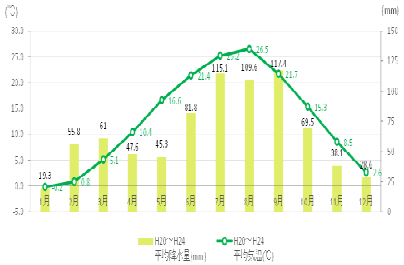

平均気温と平均降水量

（３）千曲市の地形

千曲市は長野盆地と上田盆地の間の狭窄部に位置し、中央を１級河川の千曲川が北流する。その両岸に広がる沖積地と、東西の山麓に形成された扇状地、背後の山地に大別される。西は冠着山（1,252m）と三峯山（1,311m）、東は鏡台山（1,269m）、南西には大林山（1,333m）をはじめとする山々にかこまれる。

冠着山

最高地点は大林山の 1,333m、最低地点は千曲川の 353mであり、高低差は 980mにも及ぶ。千曲川右岸の東部山地は急峻で標高が高く、左岸の西部山地は三峯山の姨捨土石流堆積物に覆われていることから緩斜面となっている。

（４）千曲市の交通

鉄　道　北陸新幹線、ＪＲ篠ノ井線と第三セクターのしなの鉄道線が通過し、ＪＲ篠ノ井線は姨捨駅が、しなの鉄道線は屋代高校前、屋代、千曲、戸倉の各駅が開設されている。屋代―松代―須坂を結んでいた長野電鉄屋代線は、平成 24 年（2012）３月に廃線となり、代替バス路線が運行されている。

道　路　高速自動車国道には、長野自動車道と上信越自動車道があり、市内には両道路が合流する更埴ジャンクション、更埴インターチェンジと、姨捨スマートインターチェンジがある。

一般道路は、北国街道、北国西街道（以下、善光寺道）、谷街道などを原型とした国道 18 号線、国道 403 号線が現在も幹線的機能を有している。さらに、国道 18 号バイパス八幡－稲荷山間、坂城－上山田間が一部供用されている。

千曲川

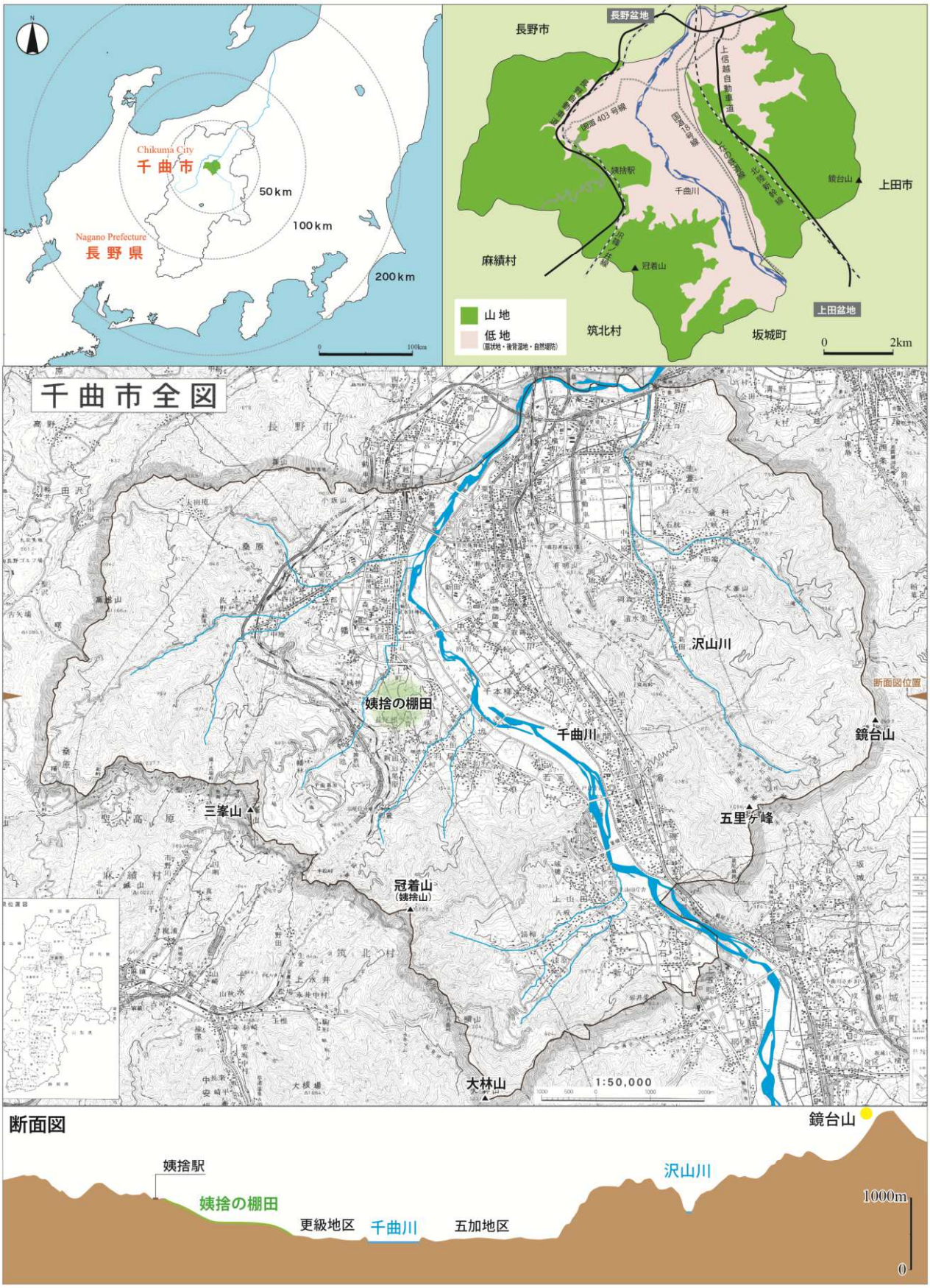
Chikuma City
千曲市
Nagano Prefecture
長野県
50km
100km
200km
長野盆地
長野市
上田市
麻績村
筑北村
坂城町
姨捨駅
千曲川
冠着山
鏡台山
上田盆地
山地
低地
0
2km
千曲市全図
沢山川
姨捨の棚田
千曲川
鏡台山
三峯山
五里ヶ峰
冠着山
(姨捨山)
大林山
1:50,000
断面図位置
断面図
姨捨駅
姨捨の棚田
更級地区
千曲川
五加地区
沢山川
鏡台山
1000m
0

千曲市の位置と地形

２．社会環境

（１）市域の変遷

千曲市域では、明治時代初期に 22 町村が存在したが、明治 22 年(1889)の市制・町村制施行により 13 町村に合併した。さらに、合併・分村などを経て昭和 30 年(1955)に埴科郡戸倉町と更級郡上山田町が、昭和 34 年(1959)に更埴市が発足した。平成 15 年(2003)には、平成の大合併により更埴市・戸倉町・上山田町の３市町が合併し、千曲市が誕生した。市の名称は、市民による投票の結果、市域中央を流れる千曲川より名づけられた。

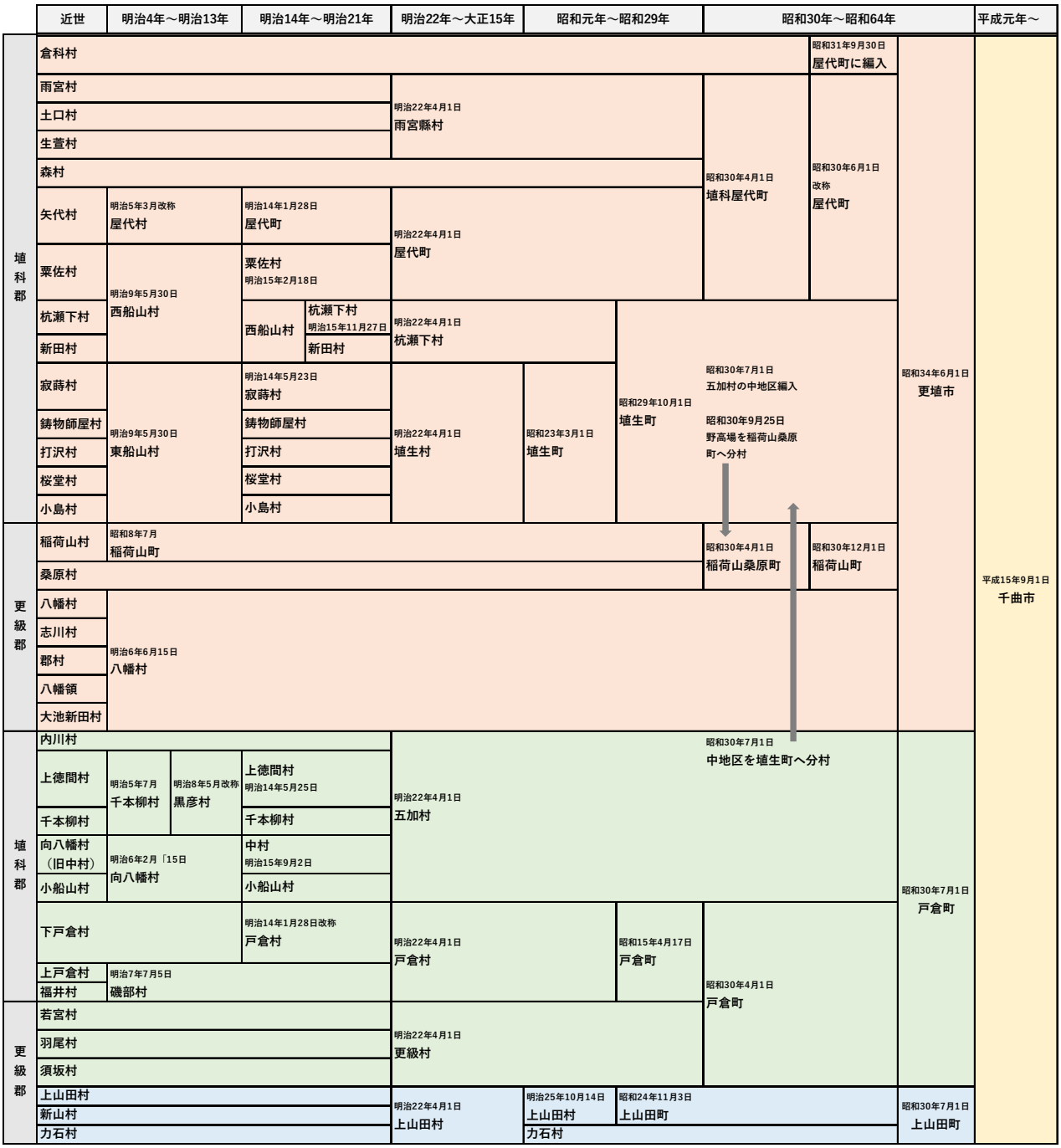

市域の変遷表

明治 22 年町村制施行時～昭和 30 年代の合併まで
雨宮縣村
屋代町
稲荷山町
杭瀬下村
倉科村
桑原村
埴生村
五加村
森　村
八幡村
更級村
戸倉村
上山田村
昭和 30 年代の合併～千曲市誕生まで
更埴市
戸倉町
上山田町

市域の変遷図

（２）人　口

人口の推移　昭和 45 年（1970）以降、増加傾向にあったが、平成 12 年（2000）をピークに減少傾向がみられ、平成 27 年（2015）では 60,298 人となり、令和２年（2020）国勢調査結果では 58,852 人である。

年齢３区分人口は、平成 27 年（2015）時点で年少人口（0～14 歳）が 7,428 人（12.3%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 33,934 人（56.3%）と、前回国勢調査時と比較すると減少傾向となっている。一方、高齢者人口（65 歳以上）は 18,912 人（31.4%）と大幅な増加傾向を示しており、少子高齢化が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計をみると、令和 22 年（2040)には 47,183 人になると推計される。人口減少は地域経済の縮小を招き、市民の経済力の低下につながることが懸念される。また、農地・山林等の周辺環境、土地利用の構造、社会インフラ、社会保障制度など、地域社会の基盤の維持に大きな影響を与えるものと見込まれる。一方、核家族化の進行及び単独世帯の増加などにより、総世帯数は増加しつづけている。

人口の分布　川西地区・川東地区ともに千曲川に沿った平地部に集中している。また、川東地区には約 39,000 人と、総人口の 2/3 が居住している。500m四方あたりの人口が 1,000 人以上を超えている区画は３区画で、戸倉駅南側の１区画と稲荷山地区の２区画がある。川東地区は、国道 18 号線や大西線沿いに比較的高密度の傾向にあり、川西地区では各地区の主要地方道長野上田線沿いに居住域がまとまっている。

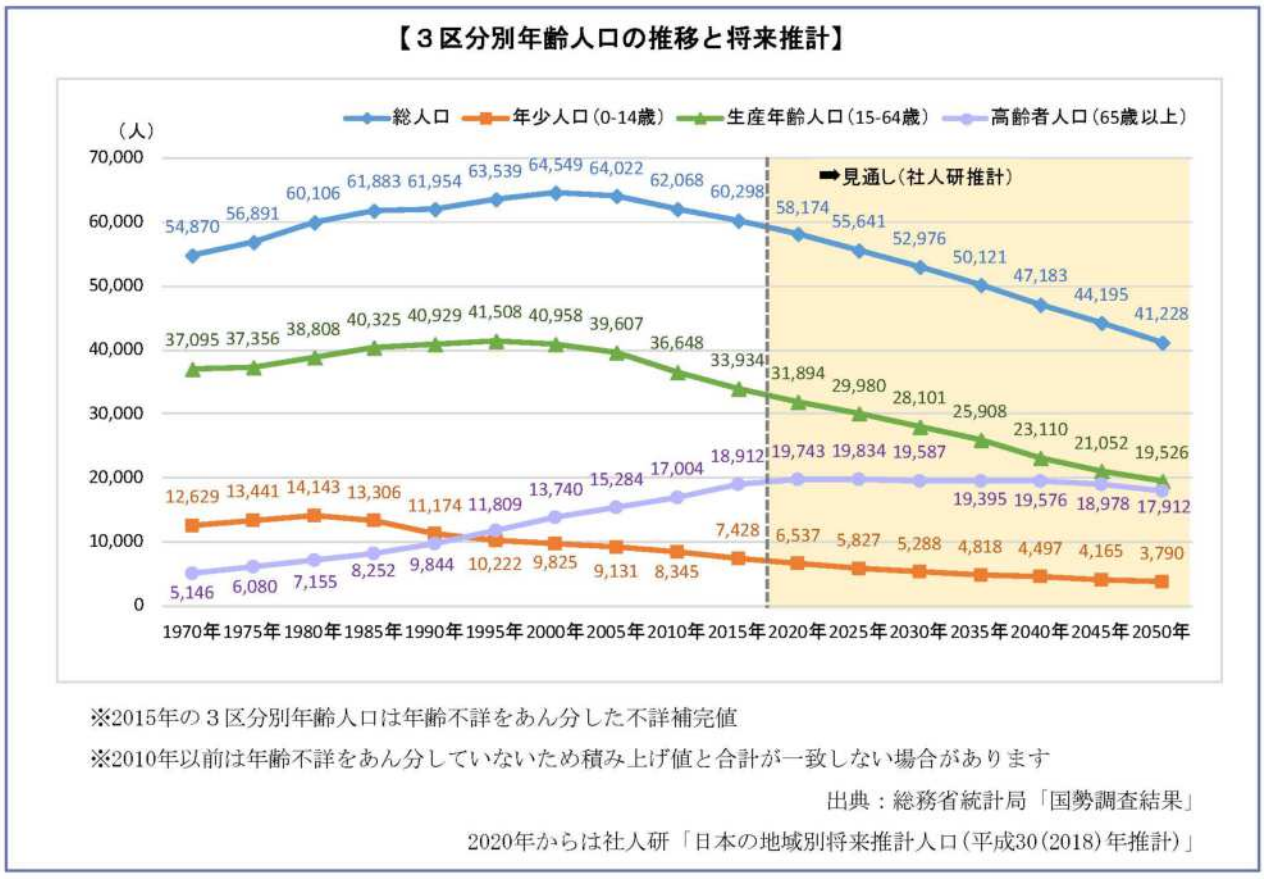

人口の推移（「第２期千曲市人口ビジョン」より）

（３）土地利用

千曲市の面積は、119.79 ㎢（11,979ha）である。その土地利用は、山林が 37.4%を占め、最も多い。ついで、その他（道路・水路・公園等）が 26.3%、農用地（田・畑）が 18.1%、宅地が 10.6%となっている。

また、市域のうち、都市計画区域は約 49.2%（5,900ha）、用途地域は、約 12.1%（1,452ha）である。都市計画区域における土地利用の状況は自然的土地利用が 61.4%（農地 30.2%、山林 20.6%）で、残りの 38.6%が都市的土地利用となっている。

用途地域指定区域においては、自然的土地利用が 23.6%、都市的土地利用が 76.4%である。

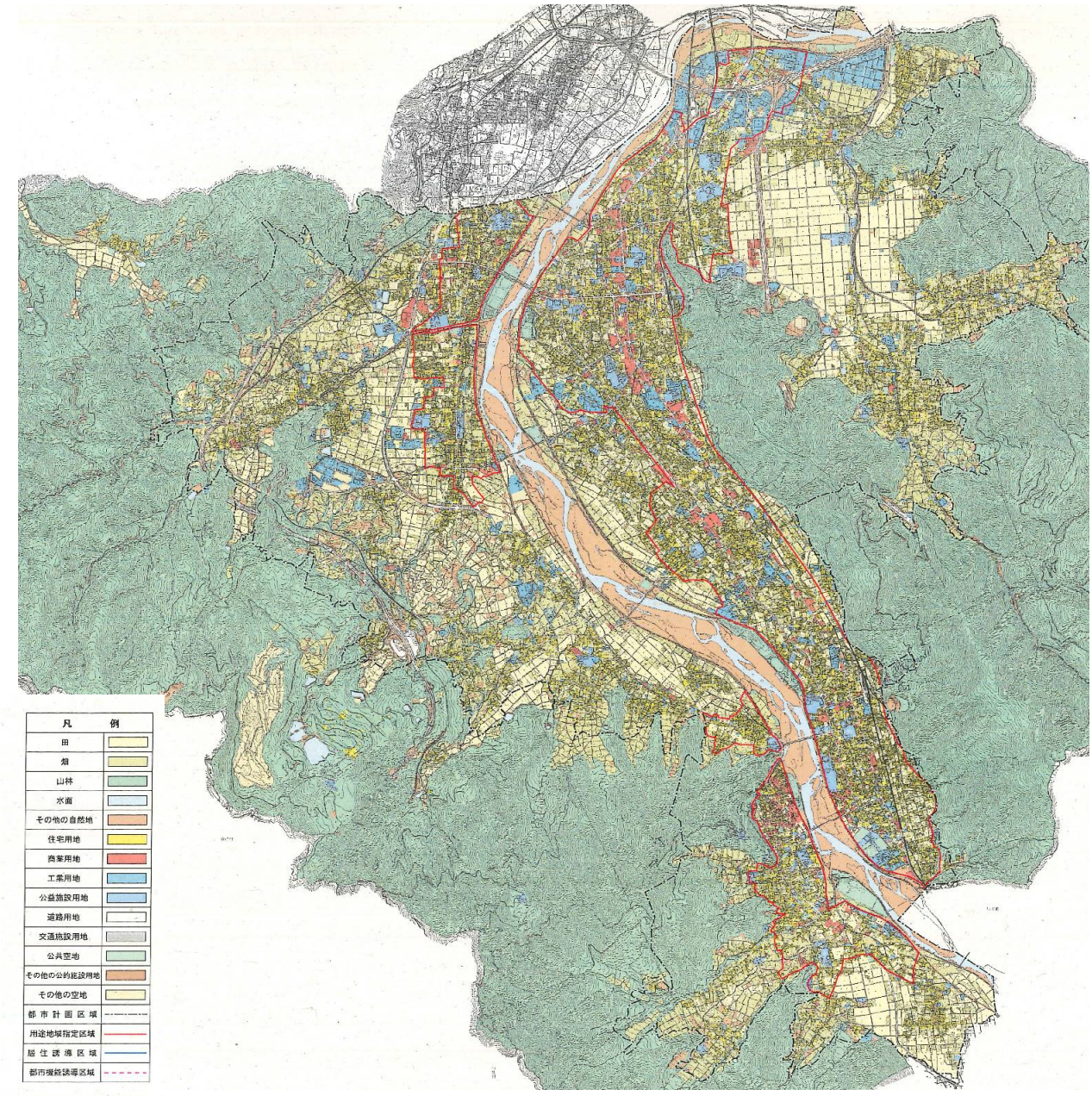

土地利用現況図（「令和２年度　都市計画基礎調査」）

（４）産　業

就業人口　平成７年(1995)以降減少傾向を示している。とくに、第１次・第２次産業の就業者が減少しており、第３次産業の就業者の比率が市全体の約６割を占める状況となっている。

これをさらに細かくみると、第２次産業の製造業が全体の 26%と最も多く、次いで第３次産業の卸売・小売業が16%となっている。

農　業　就業者が減少しているが、主力である水稲やリンゴ、ブドウなどが栽培されており、近年はワイン用ブドウの栽培にも力を入れている。また、特産であるアンズ等の加工品開発や販売を進めており、生産者、加工者、販売者と連携し、「信州千曲ブランド」の展開に取り組んでいる。

千曲市特産「アンズ」

（５）観　光

概　要　千曲市の主な観光地は、戸倉上山田温泉をはじめとしてあんずの里、武水別神社、科野の里歴史公園、姨捨の棚田などがあり、新型コロナウィルス感染症の拡大前は年間 100 万人を超える人が訪れていた。

「あんずの里」（森・倉科地区）

また、あんずまつりや、戸倉上山田温泉夏祭り、千曲川納涼煙火大会、千曲川のつけばやアユ釣りなど、四季折々のイベントにも多くの人が訪れている。令和２年度に実施した観光に関する市民アンケートの結果、市民から他人に勧めたい観光資源が、姨捨の棚田、森将軍塚古墳・古墳館、戸倉上山田温泉、武水別神社の順で挙げられており、文化財が上位を占めている（『第三次千曲市観光振興計画』）。

戸倉上山田温泉

首都圏、北陸新幹線沿線の県を対象にした「戸倉上山田温泉・千曲市ＧＡＰ調査（平成 26 年）」における戸倉上山田温泉・千曲市のイメージとしては、「温泉街」、「千曲川」、「美しい自然」、「歴史がある」などのイメージが上位に位置づけられている。

日本遺産の認定　令和２年（2020）６月 19 日には姨捨地区を中心に川西地区一帯が「月の都千曲－姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」－」が日本遺産に認定された。観月をテーマに、姨捨の棚田や麓の八幡地区、稲荷山など有形無形 29 の文化財を一つのストーリーにしたもので、今後、月をテーマにした観光戦略を推進することで、認知度の上昇による、更なる集客が期待される。

姨捨の棚田

利用者数の減少　観光地の利用者数をみると、戸倉上山田温泉、あんずの里、武水別神社が観光誘客に貢献している。戸倉上山田温泉の利用者数の減少が千曲市全体の観光入り込み客数の低下に影響を及ぼしているとされている。令和２・３年の新型コロナウィルス感染症の拡大による、宿泊者数の減少は深刻であり、日本遺産を活用した集客イベントも十分に実施できていない状況である。

市内観光地の利用客数

年　次	おばすて 田毎の月	武水別神社	千曲高原	あんずの里	科野の里 歴史公園	城山史跡 公　園	戸倉上山田 温　泉	さらしなの里
平成21年	28,400	115,500	15,300	212,400	72,800	16,000	1,109,100	12,800
22年	40,600	112,000	12,600	186,300	49,300	14,200	1,057,000	7,800
23年	43,500	146,000	18,200	112,700	95,100	17,400	1,060,100	6,600
24年	41,400	146,100	17,400	163,000	80,300	16,500	1,063,900	6,900
25年	45,700	125,000	21,700	140,000	87,400	14,900	1,038,500	7,100
26年	45,700	97,000	18,200	195,000	64,900	13,700	950,900	9,000
27年	52,800	135,700	22,500	120,000	68,300	14,400	981,000	6,400
28年	42,800	154,500	10,100	165,000	70,800	20,000	1,123,000	6,300
29年	51,600	133,400	20,400	120,000	79,500	15,600	1,002,000	4,100
30年	54,300	106,400	13,300	115,000	65,400	13,700	970,000	8,000
令和元年	56,200	145,100	21,800	143,000	52,800	12,600	943,200	5,700
2年	36,800	103,000	2,900	＊0	38,300	11,200	532,200	1,700

＊令和2年度はあんずまつり中止のため観光客数のカウントなし　　（単位：人）資料：令和2年 長野県観光地利用者統計調査

主な観光等のイベント

開催	名　称	イベント写真
１月	元旦マラソン 千曲市食の文化祭	 元旦マラソン　 あんずまつり
２月	あんずホール合唱祭 千曲演劇祭 ハートフルコンサート～響演～	
３月	八王子山のかたくりまつり	 牛に引かれて善光寺詣り　 科野のムラお田植まつり
４月	あんずまつり	
５月	牛に引かれて善光寺詣り ちくま未来フェスタ みんなで育てる協働の森づくり（千曲市植樹祭）	
６月	科野のムラお田植えまつり	
７月	戸倉上山田温泉夏祭りと煙火大会 稲荷山祇園祭	 上山田温泉夏祭り
８月	千曲川納涼煙火大会 千曲夏祭り 千曲市ふれあい広場 戸倉上山田温泉盆踊り大会	
９月	信州さらしな・おばすて観月祭 千曲市総合芸術祭	 荒砥城まつり　 さらしなの里縄文まつり
10月	荒砥城まつり さらしなの里縄文まつり みんなで育てる協働の森づくり（千曲市育樹祭）	
11月	森将軍塚まつり 千曲川ハーフマラソン 千曲市太鼓フェスティバル	 森将軍塚まつり　 千曲川ハーフマラソン
12月	武水別神社大頭祭	

（６）博物館系施設

森将軍塚古墳館　森将軍塚古墳の管理及び出土品等の展示並びに公園見学者のガイダンス施設として平成９年（1997）に開館した。展示室の中央には、森将軍塚古墳の竪穴式石室が実物大で再現されている。年間約 20,000 人の来館者があり、森将軍塚古墳が小学校社会科の教科書に掲載されていることから、小学校の社会見学や遠足といった教育活動での利用が約７割を占める。

隣接する科野の里歴史公園内のムラには、古代の竪穴建物が７基復元されている。開館以来大規模な改修は実施しておらず、古墳館・古代家屋共に老朽化が進んでいる。

森将軍塚古墳館

さらしなの里歴史資料館　円光房遺跡を復元した古代体験パークに隣接し、平成５年（1993）に完成した。円光房遺跡の出土資料を中心に戸倉上山田地域の考古資料を展示している。市民への参加体験や古代の体験講座などを充実させており、年間の入館者は平均約 6,000 人である。

さらしなの里歴史資料館

神官松田邸（仮称）　武水別神社の神主を代々務めてきた松田家から、平成 17 年（2005）に建物等の寄贈を受け、松田家資料整備事業として整備を実施してきた。この間、松田家主屋が長野県宝に、その他の建物が市指定有形文化財に指定されたが、平成 29 年（2017）９月の火災により焼損し、長野県宝の指定が解除となった。焼損した建物は再整備を進めており、令和５年（2022）の一般公開を予定している。

稲荷山宿・蔵し館　明治時代に商家町として栄えた稲荷山地区の商家が平成９年（1997）に寄贈されたことから、修理・再生を行い、平成 12 年（2000）に稲荷山宿・蔵し館として開館した。かつて使われていた商いの道具などの民俗資料を展示するほか、まちづくりや市民の文化活動の拠点として活用されている。

稲荷山宿・蔵し館

屋代小学校旧本館　明治 21 年（1888）に「屋代学校」校舎として建築され、昭和 53 年（1978）まで屋代小学校本館として使用されていた。昭和 48 年（1973）には市指定有形文化財に指定され、屋代小学校改築に伴い、現在地に曳家移転した。昭和 63 年（1988）より、更埴市教育資料館として明治期の教材等を展示していたが、老朽化のため、平成 18 年（2006）に閉館した。

本計画認定後、公開のための改修工事を計画している。

屋代小学校旧本館

稲荷山ふるさと漫画館　政治漫画の第一人者として有名な「近藤日出造（こんどうひでぞう）」（千曲市稲荷山出身）の作品の常設展示及び 4,000 冊を超える漫画図書室を備える。年間利用者は 1,500 人から 2,000 人程度で推移してきたが、ここ数年利用者が減少してきており、利用者・観覧者を増加させる取り組みをすすめている。

稲荷山ふるさと漫画館

（７）文化系施設

アートまちかど　市民をはじめ多くの方々に美術を楽しんでもらうための施設である。絵画や彫刻などサークル活動発表の場として、また郷土ゆかりの作家の作品を常設している。年間利用者数は 10,000 人から 12,000 人程度あり、利用者が増加している施設である。

アートまちかど

屋代駅市民ギャラリー　市民文化の振興及び行政サービスの充実を図るため、屋代駅舎内に設置された貸館施設である。市民等の作品、物品及び加工品が展示されている。

また、図書の受け渡し、観光客や駅利用者への観光案内、施設案内等の行政サービスを行っている。駅利用客、市民等の見学が見込まれることから、多くの団体等が展示をしている。

（８）観光系施設

千曲市日本遺産センター　日本遺産認定にともない、令和３年（2021）12 月に、旧姨捨観光会館を改修して、オープンした。長楽寺に近接し、ガイダンススペースと日本遺産構成文化財の展示スペース、飲食スペースからなり、日本遺産の情報センターとしての機能を持つとともに、姨捨棚田散策の拠点となる施設でもある。

千曲市日本遺産センター

城山史跡公園・荒砥城跡（じょうやましせきこうえん・あらとじょうせき）　戸倉上山田温泉の観光資源の一つとするため、ふるさと創生事業として整備を行い、平成 7 年（1995）に開園した。中世の山城を再現した史跡公園であり、戦国時代を舞台とした大河ドラマ「風林火山」や「江」のロケ地として利用された。開園以来、35 万人を超える入場者があり、平成 27 年度（2015）から大規模改修を実施している。

城山史跡公園荒砥城跡

以上 10 の施設のうち、森将軍塚古墳館、さらしなの里歴史資料館、神官松田邸（仮称）、屋代小学校旧本館、城山史跡公園・荒砥城跡は教育委員会歴史文化財センターが管理運営を行っている。

３．歴史的環境

（１）原　始

旧石器の文化　千曲川両岸の山間部、大田原地区（左岸）佐野山遺跡、森地区（右岸）沢山遺跡で石器が採集されている。１万年以上前、千曲市における最初の人びとの足跡を認めることができる。

地下４ｍの縄文文化　定住がはじまる縄文時代では、千曲川左岸に池尻遺跡（大田原地区）、大池南遺跡（八幡地区）、円光房遺跡（更級地区）、新屋遺跡（上山田地区）といった遺跡が点在する。

千曲川右岸の屋代遺跡群では地表下４ｍから縄文時代前期から中期の集落が発見された。千曲川の沖積地に生活の場が展開された背景には、千曲川の豊かな漁場があったものと考えられる。屋代遺跡群の住居跡からは、サケの魚骨が見つかり、くらしに千曲川が大きく関わっていたことがわかる。

農耕社会の形成　弥生時代になると人びとは山間部や台地上から千曲川が形成した自然堤防上に集落を進出し、その背後の湿地で水田耕作を営み始めた。屋代遺跡群では屋代地区に展開する屋代田んぼの地下から、当時の小区画水田跡が見つかっており、近年では、雑穀を合わせた複合的な栽培も指摘されている。こうした、稲作を中心とした植物栽培の発達にともなう地域社会の変化は、日常で使用される土器に現れる。弥生時代後期になると箱清水式土器を用いた土器使用圏が千曲川水系に広がり、赤く塗られた土器の容姿から「赤い土器のクニ」と呼ばれる。弥生時代の終わりには、東海地方と交流が盛んになるが、御屋敷遺跡（上山田地区）では東海地方のデザインをもった土器が出土しており、古墳出現前夜における地域社会の変動を読み取れる。

古墳の築造とシナノのクニ　古墳時代には、近畿地方の有力者と関係を深め、中央と地方の関係が構築されはじめる。こうした政治的関係を今に伝えるのが、前方後円墳をはじめとする有力者の古墳である。古墳時代前期中頃には、県下最大の前方後円墳である森将軍塚古墳（屋代地区）が最初に築かれ、次いで前期末には有明山将軍塚古墳、中期前半には倉科将軍塚古墳、中期中頃には土口将軍塚古墳が尾根を違える山上に築かれた。中期後半以降になると、善光寺平での前方後円墳の新たな築造は低調となり、長野市大室古墳群や杉山・矢ノ口古墳群（倉科地区）には、積石塚古墳が築かれた。その特徴から、渡来人集団との関係が示唆される。

後期後半以降は、塚穴古墳（稲荷山地区）、白塚古墳（森地区）、中山古墳（戸倉地区）、観音林古墳（上山田地区）など横穴式石室を持つ円墳が築かれた。

屋代遺跡群

国史跡　埴科古墳群 森将軍塚古墳

（２）古　代

埴科郡衙と古代寺院　大宝４年（704）に鋳造された諸国印により、「科野(の)国」が「信濃国」と表記されるようになったが、引き続き「科野」も使われることもあった。

千曲市では、千曲川を挟んで更級郡と埴科郡が置かれた。埴科郡は、屋代遺跡群の発掘調査において発見された木簡によって、屋代地区に埴科郡の役所（郡衙）が存在していたことが確実視されている。また、初期の信濃国衙についても、「符更科郡司等可□」と記された国符木簡から、関連施設の存在が推察される。さらに、郡司が「屋代郷長里正等」に宛てて発した郡符木簡から、「大穴郷高家里」「舟山柏寸里」「船山郷井於里」など、郡の下に郷や里が併存した郡郷里制（715－740 頃）という行政村落の存在も明らかになっている。

『三代実録』の貞観８年（866）２月２日条には、「信濃国埴科郡屋代寺」が定額寺（準官寺）に格上げされたことが記されている。この屋代寺は、雨宮地区で確認された雨宮廃寺であると考えられるが、役所や寺など、当時の主要な施設が設けられた背景には、東山道支道が通過し、古代から交通の要衝であったことが関係しているとみられる。

仁和の洪水　このような地方官衙や氏寺を中心とした繁栄は、仁和４年（888）に発生した大洪水で一変する。いわゆる「仁和の洪水」と呼ばれるこの洪水は、仁和３年（887）に発生した地震により、八ヶ岳の天狗岳の山体が崩壊し、千曲川の上流がせき止められたことに起因する。形成された天然のダムは翌年６月に決壊し、屋代地区一帯が大洪水の砂に覆われる被害に見舞われ、壊滅的な被害を受けた。『日本紀略』に「仁和４年（888）、信濃国大水ありて山崩れ河溢れる」と記載されている。屋代地区では厚いところで３ｍもの洪水砂の堆積が確認されている。

地震や災害などから復興を遂げた平安時代後期には、埴科郡九条城興寺領倉科荘や加納屋代四ヶ村、船山荘青沼郡、更級郡石清水八幡宮領小谷荘、伊勢神宮領村上御厨などの荘園が成立した。

更級郡と月の名所　千曲川左岸の更級郡は、冠着山（姨捨山）の裾を都に通じる東山道の支道が通り、更級郡衙（古代の役所）が麓に置かれていたと推定される。

更級郡衙は、大字八幡字郡付近をはじめ複数の推定地があるが、武水別神社や、掘立柱建物跡や六角宝幢などが出土した社宮司遺跡などがある八幡地区が有力な候補地として挙げられる。

屋代遺跡群出土の木簡

雨宮廃寺出土の瓦

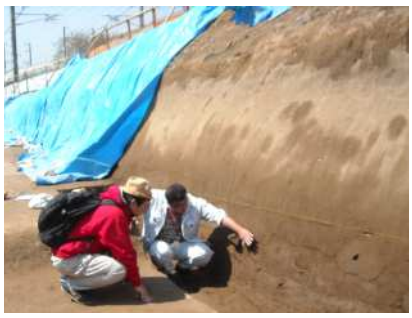

仁和の洪水砂の堆積

月の名所　姨捨山（冠着山）

更級郡一帯は、平安時代頃から月の名所として知られるようになった。「我が心慰めかねつ更級や姨捨山に照る月を見て」は、『古今和歌集』に集録された当地最古の和歌である。

官人や旅人にとって、最短ルートとして山裾を行き来する際、冠着山はランドマークであり、月を仰ぎ見て都から遠く離れた心情を和歌に詠んだ。和歌を通して冠着山の月を知った京の都人らは、未だ見ぬ照る月を見たいと思うとともに寂しさや哀れを想い浮かべたと考えられる。

（３）　中　世

荘園の形成　平安時代中期以降、荘園はますます発達増加し、地方豪族は所領の保護のために中央の寺院あるいは権力者に所領を寄進し、自衛することで所領の保護を図った。

市内では、九条城興寺領として倉科庄（倉科地区）・加納屋代四箇村（屋代地区）、石清水八幡宮領として小谷庄（八幡地区）、伊勢神宮領として村上御厨（坂城町・上山田地区）などの荘園があり、国衙領の船山郷（埴生地区・五加地区）もあった。地域開発が活発になされ、中央とのつながりが密接であったことを物語っている。

村上氏のおこり　鎌倉・室町時代を通じて、更級・埴科地域に栄えた村上氏のおこりは、源惟清一族の源盛清が更級郡村上郷（上山田地区、坂城町）に流罪となり、その子孫が地名より「村上氏」を称したことによると伝わる。『市河文書』には、船山郷に船山守護所が置かれ、室町幕府方と旧鎌倉幕府方の合戦が度々おこなわれたことが記されている。南北朝の動乱の中、後醍醐天皇の皇子宗良親王（南朝方）が、更級郡姨捨山（冠着山近くの更級の里）に、一時居を構えたとの伝承が残り、更級地区には、「築地御所」と呼ばれる地籍がある。

川中島の合戦　戦国時代には、信濃への甲斐の武田信玄の侵攻に対し、村上氏などが救援を求めた越後の上杉謙信との５回にわたる戦い「川中島の合戦」が起こった。その初戦は、八幡の地で行われたが、合戦の勝利を祈るため、上杉謙信は、更科（更級）八幡宮（現在の武水別神社（八幡地区））に願文を捧げている。願文では、棚田の背後の姨捨山の木の間から月の光が差す光景を仏の登場にたとえ、「田毎満月之影」と表現している。

こうした中、在地の屋代氏は武田氏に味方し、所領の継承を図った。山城の屋代城（屋代地区）や荒砥城（上山田地区）が築かれたのはこの頃である。武田氏が織田信長に滅ぼされ、また織田信長が本能寺で自害すると、屋代氏は北信濃を支配した上杉氏に

市指定有形文化財　経筒

（経ヶ峰経塚出土）

武水別神社

千曲市指定史跡　屋代城跡

千曲市指定史跡　荒砥城跡群

組入り、更級・埴科両郡にまたがる領主となって所領を保持した。この頃、上杉景勝は、稲荷山城（稲荷山地区）を築いた。その後、屋代氏は上杉氏から徳川方に離反してこの地を去り、徳川家の家臣となって近世大名へと成長していった。

（４）　近　世

松代藩と上田藩　慶長５年（1600）の関ヶ原合戦の後、徳川家康が江戸に幕府を開いた。千曲市域のほとんどの地区は真田氏が治める松代藩領となった。一方、稲荷山地区は仙石氏（後に松平氏）が治める上田藩領内の川中島飛領となった。また、埴科郡、小島以南の埴生地区から戸倉地区は、幕府領として治められるというモザイク状の領地支配となった。

街道の成立　江戸時代になると、宿駅制度が東海道から中山道へと順次整えられた。千曲市域は北国街道、善光寺道、谷街道（松代道）の３つの街道が通過する交通の要衝であった。これらの街道は、参勤交代はもとより、善光寺や戸隠神社、伊勢神宮への「詣で」の道でもあった。

北国街道は、信濃追分宿（軽井沢町）で中山道から分岐し、高田（新潟県上越市）で北陸道に接続する。佐渡の金銀を江戸に運ぶ輸送路としての役割もあって、五街道に次ぐ重要な街道に位置付けられた。善光寺道は、中山道の洗馬宿（塩尻市）で分かれ、篠ノ井追分宿で北国街道に接続する。谷街道は、矢代宿から松代藩の城下町である松代を通り、越後国十日町に至る。

宿場の形成　宿場は、北国街道に矢代宿、下戸倉宿、上戸倉宿、寂蒔に間の宿、善光寺道には稲荷山宿、桑原に間の宿が設けられた。更科（級）八幡宮の門前宿などは、在郷町や宿場町に発展して、村方とは区別された町方が登場した。宿では、道路に面して間口が狭く奥に長い地割が形成され、都市的空間が生まれた。

宿ではまた、定期市が開かれた。定期市は、17 世紀に九斎市（六斎日と１・５・９月の 15 日間を合わせた日に開かれる定期市）が開かれた。善光寺道での定期市は、江戸時代前半に桑原で成立したが、江戸時代中期に稲荷山でも五日町・八日町ができたことで市が移った。

上戸倉宿では、文化２年（1805）と文政５年（1822）に、代官所に対して、「佐渡奉行の継立には下戸倉・福井への助郷」を依頼した記録があり、佐渡金山の江戸への運上金を北国街道で輸送したことがわかる。

千曲川のはん濫　千曲川の洪水については、近世以降記録が多く残されている。戦国時代から明治８年（1875）までの記録

稲荷山城跡　伝承地

矢代宿の街並み

稲荷山宿の街並み

桑原宿の街並み

には、天文 12 年（1543）の洪水により舟山郷（屋代地区の粟佐を含む埴生地区一帯）が流失し、千曲川の河筋が大きく変化したことや、寛保２年（1742）の「戌の満水」と呼ばれる大洪水で、「矢代以南残らず浸水、死者 1,220 人など」と災害の様子が記録されている。

こうした災害への対応として、国役普請（幕府の補助）や郡役普請（藩の補助）、自普請（村負担）による堤防の修理や田畑の復興が行われた。また、千曲川の洪水により川筋が変わることで、村境争論も発生した。

善光寺地震　弘化４年（1847）５月８日午後 10 時頃、信濃から越後にかけて発生した地震は「善光寺地震」と呼ばれ、その規模はマグニチュード 7.4、震度７以上という大地震であった。稲荷山宿は、千曲市域では最も大きな被害を受けた。記録によれば、多くの建物が倒壊したうえ、大火が発生した。この火災は３日間燃え続け、町のほとんどが焼失した。

（５）　近現代

①明治時代・大正時代

明治維新　明治４年（1871）７月に廃藩置県が断行された。松代藩は松代県となり、11 月の府県制３府 72 県の再編により東北信６郡を管轄する長野県に編入された。さらに、明治９年（1876）８月には筑摩県の中南信４郡を合わせて、旧信濃国 10 郡が「長野県」となった。明治 22 年（1889）の市制・町村制の施行で、現千曲市域では稲荷山町・屋代町ほか 11 村となった。次いで、明治 24 年（1891）施行の郡制により千曲川左岸地域の更級郡と、右岸地域の埴科郡に二分されることになった。

蚕糸業の発展　幕末以降には養蚕が盛んとなり、各農家は現金収入を得るため、気抜きを設けた屋根を持つ大きな民家を建て、蚕を飼育した。蚕の餌である桑の木は山の斜面から千曲河畔まで、市域のいたるところに植えられた。とりわけ屋代から雨宮一帯は、市域有数の桑園地帯となった。また、力石地区では、蚕種製造もさかんに行われ、森地区や倉科地区では風穴を利用した蚕種の冷蔵保存も行われた。製糸業については、有明社・埴科社などの製糸工場がつくられた。稲荷山地区は、こうした生糸の集積地、また、メリヤスの生産地として栄えた。

養蚕の繁栄は大正 9 年（1920）に生糸の価格が暴落し、世界恐慌、安価な化学繊維の登場により停滞を迎え、蚕糸業に頼っていた長野県の経済は大きな影響を受けた。

上戸倉宿の街並み

下戸倉宿の街並み

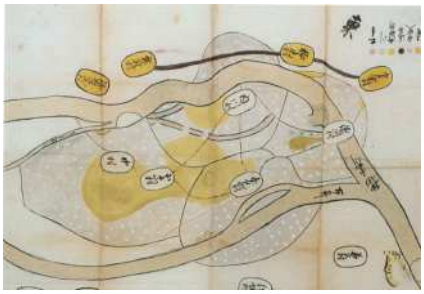

江戸時代の水害を示した絵図

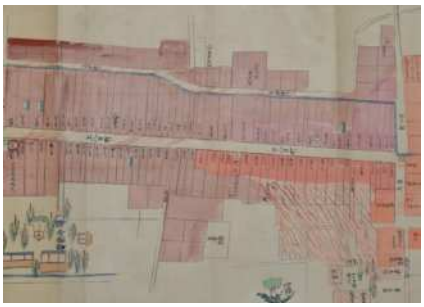

善光寺地震による火災被害図

（稲荷山宿）

森地区の風穴

鉄道の開通　明治 21 年(1888)､信越線長野－上田間が開通し、屋代地区に屋代駅が開業した。明治 26 年（1893）には直江津－高崎間が全線開通した。明治 24 年（1891）には屋代駅と稲荷山を結ぶ道路が完成し、屋代駅周辺に運送・旅館・食堂・商店が立ち並びはじめた。戸倉駅は、明治 45 年（1912）に戸倉上山田温泉の宿泊客増加に伴い、地域の請願駅として開業した。

篠ノ井線は、明治 33 年（1900)、塩尻－篠ノ井間が開通した。給水や列車のすれ違いのために姨捨駅が設置された。稲荷山町では、誘致運動が盛り上がりを見せず、また技術上困難なこともあり、稲荷山駅は隣接の塩崎(しおざき)地籍（長野市）に開設された。大正 11 年（1922）には、千曲川右岸の河東(かとう)地域に河東鉄道の屋代－須坂間が開業した。

篠ノ井線　姨捨駅の開業

信越線戸倉駅の開業

市街地の形成　明治時代の鉄道交通の開通は、地域の宿場町や集積地での商業活動を大きく発展させ、大正・昭和初期には駅前を中核とした商業市街地の景観をつくりだした。大正 13 年（1924）の商業税納入の市町村等級では、屋代・埴生が篠ノ井・松代と並んで４等級となり、稲荷山は須坂・中野・飯山(いいやま)と同じ３等級で、北信濃での有数の地方商業都市となっていた。大正・昭和時代初期の鉄道貨物発着物は、生果、鮮魚、砂糖、食塩、酒、たばこ、綿布や人造肥料、繭、生糸、苧(からむし)、材木、石灰などで、発着量の増加に伴って、流通商品も増大した。

稲荷山や屋代駅前では、地域での需要と供給に応じて消費圏や商業圏が成立し、小売店式の店舗の増加によって商店街が形成された。商業の近代化と金融・電信などの発達によって、地域の景観が大きく変化した。

昭和初期の屋代駅周辺

五加地区や戸倉地区では養蚕・蚕種・製糸業が発達した。信越線の停車場新設など交通の近代化とともに、五加銀行の設立など金融の近代化も進んだ。五加村では「自治」の広報誌が発行され、小作組合による小作料減免の運動（小作争議）が県下でいち早く発展した。戸倉温泉や屋代小学校では農民による社会主義の学習会や講演会が開かれ、信濃同仁会(しなのどうじんかい)更級支部も結成された。

②昭和時代・平成時代

戸倉上山田温泉の開湯と発展　明治元年（1868)、千曲川左岸の河原に温泉が発見され、明治 26 年（1893）に戸倉温泉、明治 36 年（1903）に上山田温泉が開湯した。その後、千曲川右岸に新戸倉温泉が開湯した。これらの温泉を総称して「戸倉上山田温泉」と呼んでいる。当初は、千曲川の氾濫により、くりかえし水

戦前の稲荷山地区

害に見舞われたが、大正年間に内務省により堤防が設置されたことで、被害が減少し、温泉街が徐々に発展していった。昭和９年（1934）には陸軍転地療養所の献納による知名度の上昇もあって、温泉保養客が増加した。戸倉上山田温泉の最盛期は昭和 48 年（1973）頃で、宿泊者数が年間 100 万人ほどあり、長野県内では、上諏訪温泉（諏訪市）や浅間温泉（松本市）、湯田中・渋温泉（山ノ内町）などとともに団体旅行で賑わいをみせていた。現在の旅館やホテルの建物はその頃に建替えられたもので、昭和のイメージが残る温泉街となっている。

戦後の町村合併　戦後、社会状況の変化や自治体財政の窮迫から、町村合併が進められた。昭和 28 年（1953）には町村合併促進法が施行され、昭和 29 年(1954)10 月１日に埴生町と杭瀬下村が合併し「埴生町」となった。昭和 30 年（1955）には、屋代町・雨宮縣村・森村が合併し「埴科屋代町」となったが、６月１日に「屋代町」に名称変更を行い、翌年９月 30 日に倉科村を編入した。同じく昭和 30 年（1955）、稲荷山町と桑原村が合併し「稲荷山桑原町」となり、12 月１日、「稲荷山町」に名称変更を行った。戸倉地区では、更級村と戸倉町が、続いて７月１日に五加村と戸倉町が合併し「戸倉町」となった。上山田地区では力石村と上山田町が合併し、「上山田町」が発足した。昭和 31 年（1956）には、新市町村建設促進法が施行され、昭和 34 年６月１日、埴科郡の屋代町と埴生町、更級郡の稲荷山町と八幡村が合併し、両郡名を用いた「更埴市」が誕生した。

農業構造改善事業と工業団地　戦後になると、自作農創設政策と高度経済成長政策が推進された。更埴地域でも、昭和 30 年代後半から昭和 40 年代には農業構造改善事業が始まり、土地改良区によるほ場整備事業や農業の機械化・近代化が推進された。

屋代地区では更埴市工場誘致条例を制定し、昭和 30 年代から企業誘致のため工業団地の造成や道路・公共事業を中心とする地域開発が推進された。これらのなかには衣料品、機械、飲料、電子基盤といった分野において、全国有数のシェアを誇る企業に成長を遂げた企業も多い。

千曲市の誕生　平成 11 年（1999）、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、平成 15 年（2003）９月１日に更埴市・戸倉町・上山田町の１市２町が合併した「千曲市」が発足し、平成の合併としては県下最初の合併となった。

最盛期の戸倉上山田温泉

（昭和 40 年代）

圃場整備された屋代田んぼ

（昭和 60 年代）

屋代地区の工業団地

合併協定調印式

４．歴史上の人物

（１）古代・中世

金刺氏　詳細不詳（奈良～平安時代）　古代氏族。信濃国では郡司層に多く、『日本三大実録』貞観４年（862）に「信濃国埴科郡大領外七位上　金刺舎人正長」の名が認められる。屋代遺跡群からは「金刺」と記された木簡が出土し、金刺氏が埴科郡大領であったこととの関連が指摘される。

建部大垣　詳細不詳（奈良時代）　善行者。『続日本紀』神護景雲２年（768）親孝行として律令政府から表彰され、税を終身免除された。古い記録に残る更級郡の人だが、当地を指しているかは不明。

権少僧都成俊　詳細不詳（南北朝時代）　僧侶・万葉集研究家。更級郷に閑居して一人『万葉集』の研究を行った三井寺（滋賀県）の僧侶。仙覚校訂の『万葉集』全 20 巻を後世に伝えたこと、日本で初めて歴史的仮名遣いによって『万葉集』の読みを付けた。

屋代政国　永正 17 年（1520）～永禄４年（1561）？　武将。天文 22 年（1553）屋代城から荒砥城に拠点を移して武田氏の武将として活躍し、永禄４年（1561）ないしは天正 10 年（1582）に川中島の合戦で討死したとされる。嫡子正長も天正３年（1575）長篠の合戦で討死した。

松田織部祐　詳細不詳（戦国時代）　武将・神官。元は仁科姓、実名は盛直。天正 12 年（1584）に上杉景勝から、松田名跡を継承し更科（更級）八幡宮別当となり、慶長３年（1598）松田縫殿助に神主職を預け置き、上杉景勝の会津移封に同道する。以降、武水別神社神主職が継承される。

山田国政　生年不詳～天文 20 年（1551）　荒砥城主。村上氏の一族。村上義清の命により戸石城（上田市）城代となったとされる。天文 19 年（1550）武田軍を撃破（戸石崩れ）。翌年戸石城にて討死。

（２）近　世

中村習輔　享保 17 年（1732）～文化 13 年（1816）　心学者。柏王村に生まれる。明和８年（1771）40 歳の時に心学者の手島堵庵に入門。53 歳の頃、柏王に恭安舎を設立、信州における心学の普及に生涯をかけた。信濃のみならず周辺諸国にも数多くの門人をもった。

宮本虎杖　寛保元年（1741）～明治７年（1874）　俳句宗匠。下戸倉宿に生まれる。明和５年（1768）28 歳の時に、来信した俳諧の加舎白雄に師事。天明４年（1784）秋には判者（宗匠）の許しを受け「虎杖庵」を称している。北東信に門人 400 人あまりを擁した。

栄性　明和５（1768）～天保８年（1837）　学僧。八幡村浦澤家に生まれる。10 歳で出家、20 歳で豊山に入り研学に励んだ。紀州根来寺の再建に尽力し、天保４年（1833）江戸護持院住職を務めた。

成俊の石碑（長楽寺）

松田館

宮本虎杖

山崎洞湖　安永４年（1775）～天保５年（1834）　画家。力石村に生まれる。画工の父の影響で幼時より絵を好み、江戸へ出て狩野洞春美信に学んだ。文化８年（1811）・同 12 年（1815）焼失した松代藩江戸屋敷の再建の際、多くの絵を描き、法橋の称号を授けられた。市内に多くの絵が残る。

小林五藤　寛政２年（1790）～嘉永５年（1852）　宮大工・宮彫師。稲荷山の商家に生まれる。後藤流の宮彫師である。京都御所の造営にも奉仕し、吉田家より風折烏帽子の着用を許された。治田神社（稲荷山）の高市社（治田町・上八日町）、晩年には典厩寺（長野市）の閻魔大王像を手掛けた。

柿崎多膳　寛政４年（1792）～元治元年（1864）　医師・郷土史家。天保７年（1836）に矢代村に医師として移り住み、医業のかたわら、読み書き・謡曲等の教授を行った。安政６年（1859）に『屋代記』を著し、寺社をはじめ、天変地変の災害記録、周辺村々の歴史事象を克明に記している。

（３）　近代～現代

中村林左衛門　文化２年（1805）～明治 18 年（1885）　心学者。若宮村の蚕種屋に生まれる。急峻で危険な万治峠の通行を回避するべく、明治新道の開通に尽力した。

宮坂喜昌　文化２年（1805）～明治 23 年（1890）　寺子屋師匠・和算家。鋳物師屋村の医者の家に生まれる。幼時より学を好み、和歌狂歌・算数等を究めた。寺子屋を開いて読書き、算数を教え、近郷に門弟が数千人いたと言われる。埴生小学校に頌徳碑が建てられる。

大谷幸蔵　文政８年(1825)～明治 20 年(1887)　実業家。羽尾村の名主に生まれる。蚕種貿易を行い、大きな利益を上げた。また、松代藩に座繰製糸を奨励し、生糸の販売も行った。イタリアなどに数回渡航し、世界的商人として活躍した。松代騒動で自宅が焼き討ちにあう。

若林才兵衛　文政 11（1828）～明治 33 年（1900）　温泉発見者。上山田村の農家に生まれる。明治元年（1868）千曲川で魚獲りの際に、河原に温泉湧出を発見。上山田温泉の始まりとなる。

松田穂並　天保６年（1835）～明治 44（1911）　神官・社会事業功労者　武水別神社の神主を代々勤める松田家に生まれる。神職である傍ら教育の必要性を提唱し、明治４年（1871）私財を投じて八幡書院を創立した。教育をはじめ公共の事業等にも多大な貢献をした。

市川与平　天保９年（1838）～明治 32 年（1899）　殖産家。鋳物師屋村に生まれる。当初は米穀商を営む。明治 7 年（1874）有志とともに「殖桑会社」を設立、埴生村を桑苗の名産地にした。その後、蚕種製造や製糸業にも進出し、明治 20 年（1887）に製糸工場「有明社」の操業を開始した。

小出八郎右衛門　天保 11 年（1840）～明治 43 年（1910）　実業家。稲荷山の材木商の家に生まれる。明治 13 年（1880）和田郡平らとともに稲荷山銀行を創立した。商都稲荷山の発展に貢献した。

小平甚右衛門の碑

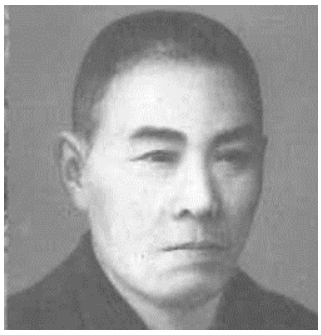
坂井量之助

和田郡平

大谷幸蔵

小平甚右衛門　天保 14 年（1843）～明治４年（1871）　義人。上山田村の農家に生まれる。松代藩による藩札相場の是正に端を発し、明治３年（1870）11 月 25 日、上山田村の農民たちが行った一揆「午札騒動」（松代騒動）が発生。甚右衛門が、首謀者として責任を一身に負い、斬罪となった。

和田郡平　天保 14 年（1843）～明治 44 年（1911）　実業家。八幡村中原の酒店に生まれる。明治初めに、アメリカから輸入されたしたリンゴ苗木を仕入れ、現在の県下のリンゴ栽培の礎を切り拓いた。明治 14 年（1881）には、小出八郎右衛門らと稲荷山銀行を設立した。

塚田小右衛門（雅丈）　嘉永元年（1848）～大正 11 年（1922）　政治家。羽尾村の名主の家に生まれる。更級村初代村長・県議会議員等を歴任。冠着山が姨捨山であるとの強い思いから、新聞紙上に考証を発表し、私財を投じてその啓蒙に努めた。

色部義太夫（義智）　嘉永５年（1852）～大正４年（1915）政治家・慈善家。杭瀬下村の豪農に生まれる。県会議員や貴族院高額納税者議員などを歴任。独力で病院を設置し慈善事業にも力を入れた。

坂井量之助　安政６年（1859）～明治 38 年（1905）　実業家・政治家　下戸倉宿で、酒造業を営む坂井家の次男として生まれた。戸倉村長なども歴任。明治 23 年(1890)から温泉開発に乗り出し、莫大な費用と労力を費やし、明治 26 年(1893)、戸倉温泉開湯に至った。

畑山国三郎　明治８年（1875）～昭和６年（1931）　温泉功労者。上水内郡中郷村（現飯綱町）に生まれる。長野市のポンプ業者であったが、洪水被害や湯量不足で衰退した戸倉温泉を立て直すべく、大正５年（1916）、営業権を引き継いで向島地籍に移転開湯した。戸倉温泉中興の功労者。

長谷川五作　明治 13 年（1880）～昭和 38 年（1963）　教育者・生物学者。杭瀬下村に生まれ、松代町の長谷川家の養子となる。小学校教諭の傍ら遺伝学を研究し、大正 12 年（1923）より屋代中学校に勤務した。本県の生物教育の発展に寄与した。またエノキダケの人工栽培の普及にも貢献した。

新村忠雄　明治 20 年（1887）～明治 44 年（1911）　社会主義者。屋代町の農家に生まれる。幸徳秋水ら社会主義に傾倒し、明治 43 年（1910）に起こった大逆事件により死罪となった 12 名のうちの一人。当時、日露戦争による国民生活の悲惨な状況から、社会主義への関心が高まっていた。

中島惣左衛門　明治 17 年（1884）～昭和 36 年（1961）　教育者・郷土史研究家。新山村の農家に生まれる。智識寺大御堂の保護活動に尽力し、郷土史研究団体「冠山文化研究会」の創設にも携わった。長年にわたる研究成果を元に『上山田町史』の編さんを手掛けた。

近藤音三郎　明治 24 年（1891）～昭和 49 年（1974）　自治功労者。屋代町出身。終戦まで京城帝国大学に勤務。引揚げ後は屋代町助役、教育長等を歴任。昭和 34 年（1959）、更埴市初代教育長に就任。城ノ内遺跡、更埴条里遺構調査の推進、「森将軍塚を守る会」会長として文化財保護に尽力した。

宮入近治　明治 29 年（1896）～昭和 38 年（1963）　実業家・医学博士。五加村出身。昭和 15 年（1940）腸内菌を研究中に「宮入菌」を発見。整腸剤「ミヤリサン」の製薬免許を受け、戸倉町に宮入菌剤研究所（現ミヤリサン製薬）を創立した。事業の傍ら、戸倉町育英会の創設など社会事業にも貢献した。

若林正春　明治 25 年（1892）～昭和 32 年（1957）　実業家・上山田村長。上山田ホテル初代社長。昭和 20 年（1945）、上山田村長在任中に東京都立光明国民学校（昭和７年（1932）設立の日本初の肢体不自由児の学校）校長の要請を受け、児童の疎開を受け入れた。

松林天上　明治 33 年（1900）～昭和 58 年（1983）　書家。桑原村大田原に生まれる。20 歳頃から本格的に書を習う。昭和 2 年（1924）上京し、漢詩と篆刻を学ぶ。昭和 20 年（1945）、稲荷山に疎開、自宅に書道塾を開き、県外へも指導に赴いた。晩年は様々な書道団体の役員や審査員を務めた。

倉石忠雄　明治 33 年（1900）～昭和 61 年（1986）　政治家。稲荷山町の糸繭商家に生まれる。大正 10 年（1921）政治家を志し上京。法政大学を卒業後、昭和 22 年（1947）衆議院議員に当選、以来連続 14 期当選。労働相２回、農林相４回、法相等を務め、政界の中枢で活躍した。

西村　進　明治 39 年（1906）～昭和 26 年（1951）　育種家。埴生村に生まれる。千葉高等園芸学校を卒業後、帰郷して花き栽培を開始。高砂百合を改良した「西村鉄砲百合」を生み出す。更埴地方の花き栽培の基礎を築き、地域の発展に大きく貢献した。

近藤日出造　明治 41 年（1908）～昭和 46 年（1971）　漫画家。稲荷山に生まれる。本名は秀蔵。昭和８年（1933）読売新聞社に入社し、政治風刺漫画を中心に描いた。昭和 39 年（1964）日本漫画家協会を設立し、初代理事長になる。「ふる里漫画館」には日出造の作品が収蔵・展示されている。

児玉幸多　明治 42 年(1909)～平成 19 年(2007)　歴史学者。稲荷山治田神社の神主家に生まれる。東京帝国大学文学部国史学科を卒業。近世の農村や交通史を研究し、学習院大学学長、江戸東京博物館初代館長などを歴任。『更埴市史』監修。今上天皇の大学時代の指導教官。

米山一政　明治 44 年（1911）～平成元年（1989）　歴史研究者。倉科村に生まれる。北信濃を中心に古文書から考古学まで研究対象は幅広い分野に及んだ。『信濃史料』、『真田家文書』等の編纂や自治体史誌、歴史事典類の編纂に携わる。長野県文化財保護審議会会長などを務めた。

中條高徳　昭和２年（1927）～平成 26 年（2014）　実業家。森村の農家に生まれる。戦後アサヒビールに入社。昭和 57 年（1982）営業本部長として「アサヒスーパードライ」作戦を指揮し、業界トップへ躍進させた。社長・会長を歴任。市内小中学校図書館には「中條文庫」が設けられた。

森嶋　稔　昭和６年（1931）～平成８年（1996）　教育者・考古学者。戸倉村に生まれる。小学校教諭のかたわら「千曲川水系古代文化研究所」を主宰し、遺跡の調査や県・市町村の文化財保護の指導、助言を行う。長野県考古学会設立発起人に名を連ね、事務局長・会長を歴任。

水野正幸　昭和 15 年（1940）～平成 21 年（2009）　実業家。戸倉町に生まれる。ホクト株式会社の創業者。当初は梱包資材を販売していたが、きのこ栽培用資材の製造・販売を機に、新品種の開発から製造、販売を手掛ける。きのこ栽培の総合企業に成長させた。水野美術館（長野市）を創設。

近藤日出造の風刺画

児玉幸多

森嶋　稔

第３章　千曲市の文化財

第３章　千曲市の文化財

１．千曲市の指定等文化財

（１）指定等文化財の概要

千曲市内には、令和４年（2022）１月現在で合計 149 件（国指定等文化財 45 件、長野県指定等文化財 18 件、千曲市指定文化財 86 件）の文化財が指定等されている。千曲川左岸の川西地区に多くの文化財が所在しているのが本市の特徴である。

千曲市内指定等文化財数と内訳

指　定	指定区分	件数	内　訳
国指定等	重要文化財	7	建造物２、彫刻２、古文書１、考古資料２
	重要無形民俗文化財	1	
	史跡名勝天然記念物	3	遺跡１、名勝地１、動物１
	重要文化的景観	1	
	重要伝統的建造物群保存地区	1	
	登録有形文化財	31	建造物31（建造物25、土木構造物６）
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1	
	小　計	**45**	
県指定等	県宝（有形文化財）	15	建造物１、彫刻５、工芸品１、歴史資料２、考古資料５、古文書１
	史跡名勝天然記念物	3	遺跡２、植物１
	小　計	**18**	
市指定	有形文化財	46	建造物４、彫刻15、工芸品２、歴史資料５、考古資料８、古文書８、石造物４
	無形文化財	1	
	無形民俗文化財	3	
	史跡名勝天然記念物	36	遺跡15、名勝地４、植物17
	小　計	**86**	
合　計		149	

国指定等文化財

種　別	種　類	名　称	所在地	指定等年月日
重要文化財	建造物	水上布奈山神社本殿	戸倉字鎮守1990（水上布奈山神社）	昭和63.5.11
		智識寺大御堂	上山田字釜屋1197（智識寺）	明治40.8.28
	彫　刻	木造愛染明王坐像	稲荷山字大牧2239（長雲寺）	明治39.4.14
		木造十一面観音立像	上山田字釜屋1197（智識寺）	昭和12.8.25
	古文書	鳥羽院庁下文	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成10.6.30
	考古資料	長野県吉田川西遺跡土壙出土品	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成2.6.29
		長野県日向林B遺跡出土品	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成23.6.27
重要無形民俗文化財	無形民俗文化財	雨宮の神事芸能	雨宮（雨宮坐日吉神社）	昭和56.1.21
史　跡	遺　跡	埴科古墳群 森将軍塚古墳	森字大穴山ほか	昭和46.3.16
		埴科古墳群 有明山将軍塚古墳	屋代字一重山ほか	平成19.2.6
		埴科古墳群 倉科将軍塚古墳	倉科字北山ほか	平成19.2.6
		埴科古墳群 土口将軍塚古墳	土口字北山ほか	平成19.2.6
名　勝	名勝地	姨捨（田毎の月）	八幡字更級川3982-2ほか	平成11.5.10
特別天然記念物	動　物	カモシカ	千曲市内	昭和30.2.15
重要文化的景観	文化的景観	姨捨の棚田	八幡	平成22.2.22
重要伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群	千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区	稲荷山	平成26.12.10
登録有形文化財	建造物	長野銘醸事務所	八幡字中原272-5他	平成26.12.19
		長野銘醸酒蔵	八幡字中原272-5	平成26.12.19
		長野銘醸貯蔵蔵	八幡字中原272-5	平成26.12.19
		長野銘醸南蔵	八幡字中原272-1他	平成26.12.19
		長野銘醸米蔵	八幡字中原272-5他	平成26.12.19
		長野銘醸粕蔵	八幡字中原272-1他	平成26.12.19
		長野銘醸東納屋	八幡字中原274他	平成26.12.19
		長野銘醸西納屋	八幡字中原272-1他	平成26.12.19
		長野銘醸東土蔵	八幡字中原272-1	平成26.12.19
		長野銘醸西土蔵	八幡字中原272-1	平成26.12.19
		長野銘醸文庫蔵	八幡字中原272-1	平成26.12.19
		長野銘醸長屋門	八幡字中原272-1	平成26.12.19
		坂井銘醸主屋	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		坂井銘醸文庫蔵	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		坂井銘醸宝暦蔵	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		坂井銘醸寛政蔵	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		坂井銘醸慶応蔵	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		坂井銘醸明治蔵	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		坂井銘醸大正蔵	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		坂井銘醸昭和蔵	戸倉字中町1855-1	平成15.1.31
		寿高原食品四階倉庫	戸倉字大明神1465-1	平成29.6.28
		瀧澤家住宅主屋	磯部字石原122	平成29.6.28
		瀧澤家住宅土蔵	磯部字石原122	平成29.6.28
		瀧澤家住宅長屋門	磯部字石原122	平成29.6.28
		笹屋ホテル別荘	上山田温泉1-1-1	平成15.1.31
		龍洞院架道橋	桑原字小坂2138-10	平成18.10.18
		滝沢川橋梁	稲荷山字元町4066-2	平成18.10.18
		荏沢川第1号石堰提	桑原字佐野山	平成21.1.8
		荏沢川第2号石堰提	桑原字宝殿	平成21.1.8
		荏沢川第3号石堰提	桑原字宝殿	平成21.1.8
		荏沢川第7号石堰提	桑原字宝殿	平成21.1.8
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	無形民俗文化財	武水別神社の頭人行事	八幡	昭和61.12.17

県指定等文化財

種　別	種　類	名　称	所在地	指定年月日
県　宝	建造物	武水別神社摂社高良社本殿	八幡字社地3012-2（武水別神社）	昭和50.7.21
	彫　刻	木造千手観音坐像	森字大峯2650-1（観龍寺）	昭和37.7.12
		木造十一面観音菩薩立像	森字大峯2650-1（観龍寺）	平成5.2.18
		木造聖観音菩薩立像	森字大峯2650-1（観龍寺）	平成5.2.18
		木造聖観音坐像	内川字内川264（長泉寺）	昭和50.7.21
		木造千手観音立像	戸倉	昭和52.3.31
	工芸品	銅製釣燈籠	八幡字社地3012-2（武水別神社）	昭和45.4.13
	歴史資料	大文字の旗	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成9.8.14
		長野県行政文書	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成20.1.20
	考古資料	動物装飾付釣手土器	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成11.3.18
		屋代遺跡群出土木簡	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成16.3.29
		下茂内遺跡出土品	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成18.4.20
		社宮司遺跡出土木造六角宝幢	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成23.3.28
		細形銅剣	羽尾247-1（さらしなの里歴史資料館）	昭和49.11.14
	古文書	清水家文書	屋代260-6（長野県立歴史館）	平成20.4.21
史　跡	遺　跡	村上氏城館跡	磯部字城下1734ほか	昭和49.1.17
		武水別神社松田家館跡	八幡字森下3033-1ほか	平成18.4.20
天然記念物	植　物	武水別神社社叢	八幡字社地3012-2（武水別神社）	昭和40.2.25

市指定文化財

種　別	種　類	名　称	所在地	指定年月日
有形文化財	建造物	屋代小学校旧本館	屋代字新屋2111	昭和48.3.15
		武水別神社神官　松田邸	八幡字森下3033-1 ほか	平成15.2.28
		波閇科神社本殿	上山田字城山3503-イ（波閇科神社）	昭和62.1.27
		智識寺仁王門	上山田字釜屋1197-2（智識寺）	昭和62.1.27
	石造物	飯盛女の献燈	戸倉字鎮守1990（水上布奈山神社）	昭和63.3.28
		宝篋印塔	若宮字村東2（佐良志奈神社）	昭和63.3.28
		力石さん	力石字西沖301（清水神社）	昭和62.1.27
		新山宿の石神様	新山字宿666-2	昭和62.1.27
	彫　刻	木造観音二十八部衆	森字大峯2650-1（観龍寺）	昭和48.3.15
		木造不動明王立像	森字大峯2650-1（観龍寺）	平成4.12.24
		木造毘沙門天立像	森字大峯2650-1（観龍寺）	平成4.12.24
		伎楽面	八幡字社地3012-2（武水別神社）	昭和53.3.24
		獅子面	八幡字社地3012-2（武水別神社）	昭和53.3.24
		木造薬師如来坐像	戸倉字矢田486（柏岩寺）	昭和63.3.28
		石造子安地蔵菩薩立像	上山田字城野腰2698-1の先	昭和62.1.27
		木造地蔵菩薩立像	上山田字釜屋1197（智識寺）	昭和62.1.27
		木造聖観音菩薩立像	上山田字釜屋1197（智識寺）	昭和62.1.27
		木造金剛力士立像	上山田字釜屋1197-2（智識寺）	昭和62.1.27
		木造釈迦如来坐像	上山田字釜屋1197（智識寺）	昭和62.1.27
		木造阿弥陀如来坐像	上山田1764	昭和62.1.27
		木造阿弥陀如来立像	新山	昭和62.1.27
		鉄造吉祥天立像	上山田字城野腰2443（普携寺）	昭和62.1.27
		木造虚空蔵菩薩坐像	力石字東沖707（如法寺）	昭和62.1.27
	工芸品	金銅製六角釣燈篭	八幡字社地3012-2（武水別神社）	昭和48.3.15
		千石舟模型	新山字漆原入1290-1（宇留司原神社）	昭和62.1.27
	古文書	旧上山田町所蔵古文書	桜堂268-1（歴史文化財センター）	昭和62.1.27
		旧上山田町所有古文書	桜堂268-1（歴史文化財センター）	昭和62.1.27
		庄内神社古文書	新山字寄合137-1（庄内神社）	昭和62.1.27
		市川家古文書	新山	昭和62.1.27
		宮下家古文書	新山	昭和62.1.27
		古畑家古文書	新山	昭和62.1.27
		宮本家古文書	上山田	昭和62.1.27
		滝沢家古文書	新山	昭和62.1.27

種　別	種　類	名　称	所在地	指定年月日
有形文化財	考古資料	五輪堂遺跡第2号火葬墓出土遺物	桜堂268-1（歴史文化財センター）	昭和61.1.27
		御屋敷土器一括	桜堂268-1（歴史文化財センター）	昭和62.1.27
		屋代遺跡群水田遺構出土農耕祭祀遺物群	桜堂268-1（歴史文化財センター）	平成29.3.30
		経筒	羽尾247-1（さらしなの里歴史資料館）	昭和63.3.28
		人面付小形深鉢土器	羽尾247-1（さらしなの里歴史資料館）	平成10.3.26
		陣鐘及び湯釜	上山田	昭和62.1.27
		禾天目茶碗	上山田温泉	昭和62.1.27
		古常滑大甕	上山田3509-1（城山史跡公園）	昭和62.1.27
	歴史資料	佛光円明禅師袈裟及び念珠	森字寺前1564（禅透院）	昭和57.3.10
		佐久間象山墨跡及び書簡	桜堂268-1（歴史文化財センター）	昭和61.1.27
		佐久間象山書五反幟	桜堂268-1（歴史文化財センター）	昭和62.1.27
		「屋代家文書」ほか一括	桜堂268-1（歴史文化財センター）	平成19.3.30
		上山田温泉第1号湯標石	上山田温泉4-1-8	昭和62.1.27
無形民俗文化財	無形民俗文化財	上山田太々御神楽	上山田	昭和62.1.27
		水上布奈山神社の御柱祭	戸倉	平成12.11.30
		稲荷山祇園祭	稲荷山	平成24.6.6
		大池の百八灯	八幡字大池	平成27.4.1
史　跡	遺　跡	屋代城跡	屋代字一重山ほか	昭和48.10.24
		小坂城跡	桑原字城ほか	平成27.4.1
		荒砥城跡群	上山田字城山3509-1 ほか	昭和62.1.27
		入山城跡	新山字姨塚1420ほか	昭和62.1.27
		塚穴古墳	稲荷山字篠山2433	昭和50.12.20
		北山古墳	生萱字北山1023	昭和50.12.20
		白塚古墳	森2152	平成14.1.25
		中山古墳	戸倉字日影平1063-15	昭和63.3.28
		金比羅山古墳	上山田字弥勒寺1875･1876	昭和62.1.27
		四ツ塚古墳群	上山田字弥勒寺1904	昭和62.1.27
		堂上古墳	上山田字弥勒寺1991-2ほか	昭和62.1.27
		観音林古墳	上山田字釜屋1353	昭和62.1.27
		釜屋1号墳	上山田字釜屋1197-13	昭和62.1.27
		石組み井戸	新山字寄合161	昭和62.1.27
		四十八曲峠古道	上山田字大窪3757-479	昭和62.1.27
名　勝	名勝地	見性寺境内一円	新山字宿624ほか（見性寺）	昭和62.1.27
		山崎氏庭園	新山1132	昭和62.1.27
		曽根堂の不動滝一円	上山田字大窪	昭和62.1.27
		樽岩	上山田字大窪	昭和62.1.27
天然記念物	植　物	中原のりんご国光原木	八幡字古屋敷461-4	平成6.3.31
		姨捨長楽寺の桂ノ木	八幡字姨捨4984-1（長楽寺）	平成6.3.31
		お稲荷様のケヤキ	森字上平2042	平成6.3.31
		天皇子神社のケヤキ	寂蒔字八幡新田1062（天皇子神社）	平成24.6.6
		柏王の大カシワ	戸倉字宮坂878	平成10.3.26
		明徳寺の大スギ	羽尾字本田1309-11（明徳寺）	平成10.3.26
		天狗のマツ	戸倉字日影平1130-2	平成10.3.26
		セツブンソウ群生地	戸倉字日影平1124ほか 倉科字杉山2039ほか	平成18.9.28
		水上布奈山神社のクヌギ	戸倉字鎮守1990-3（水上布奈山神社）	平成23.4.7
		智識寺寺叢	上山田字釜屋1197（智識寺）	昭和62.1.27
		三本木神社の欅	上山田字三本木581-1（三本木神社）	昭和62.1.27
		清水の榎	新山字清水456-3	昭和62.1.27
		天坂の柊	新山字天坂81-1	昭和62.1.27
		漆原の柏	新山字漆原1296	昭和62.1.27
		漆原のくまの水木	新山字漆原1186	昭和62.1.27
		見性寺のタラヨウ	新山字宿625（見性寺）	昭和62.1.27
	動　物	ハコネサンショウウオ棲息地	新山	昭和62.1.27

＊個人蔵の有形文化財については所在地を記載していない。

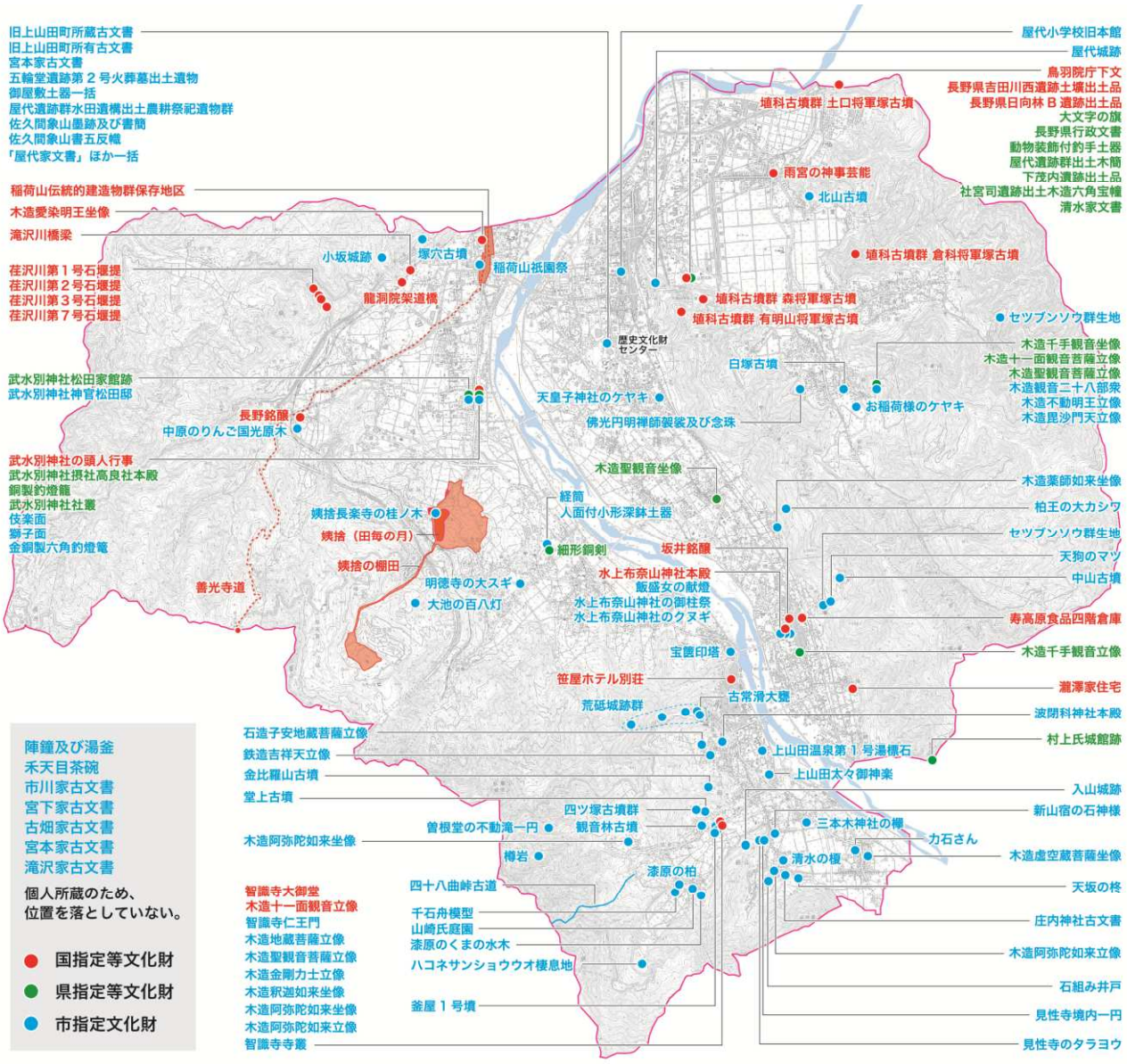

千曲市内指定等文化財の位置

（２）国指定等文化財

重要文化財　建造物では、室町時代末期の建造と伝わり、市内最古の建造物である上山田地区の「智識寺大御堂」と、江戸時代の大隅流宮大工柴宮長左衛門作である戸倉地区の「水上布奈山神社本殿」がある。

彫刻では、平安時代末期の作と伝わり、像高３ｍを測る智識寺の「木造十一面観音立像」と、鎌倉時代の作風にならった江戸時代の秀作とされる稲荷山地区長雲寺の「木造愛染明王坐像」がある。

なお、千曲市に所在する長野県立歴史館には、信濃町から出土した「長野県日向林Ｂ遺跡出土品」（旧石器時代）や、塩尻市から出土した「長野県吉田川西遺跡土壙出土品」（平安時代）、「鳥羽院庁下文」（中世）等が所蔵されている。

重要無形民俗文化財　「雨宮の神事芸能」は、「雨宮の御神事」とも呼ばれる。雨宮坐日吉神社の祈年祭に行われる豊作祈願の神事芸能である。現在は３年に一度、４月 29 日に雨宮地区で執り行われる。沢山川に架かる斎場橋から降ろされた４頭の獅子が逆さ吊りで水面をたたく「橋懸り」は、祭りの最大の見せ場である。

史　跡　「埴科古墳群 森将軍塚古墳」は、昭和 40 年代に発掘調査が行われ、長大な竪穴式石室を設けた全長約 100m の前方後円墳であることが明らかになった。その後、埋め立て用土砂採取により崩壊の危機に瀕していたが、市民・研究者・行政が一体となった保存運動によって守られ、昭和 46 年(1971)、国史跡に指定された。昭和 56 年（1981）から平成３年（1991）にかけて全面的な発掘調査が行われ、古墳築造当時の姿に復原整備された。平成 19 年（2007）には、有明山将軍塚古墳、倉科将軍塚古墳、土口将軍塚古墳の３基とともに「埴科古墳群」として広域指定を受けた。

名　勝　名勝「姨捨（田毎の月）」は、農耕地が国の文化財に指定された最初の事例である。

姨捨の地は、平安時代から文学・絵画などの題材に採用され、文学的・歴史的な景観を形成している。姨石や松尾芭蕉の句碑などが残る長楽寺と、そこから望む四十八枚田をはじめとする棚田、約６ha が指定範囲となり、保存が図られている。

重要文化財 智識寺大御堂

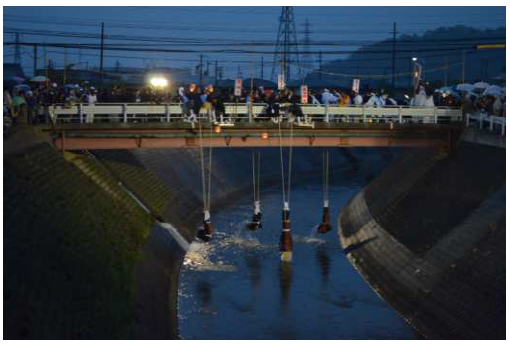

重要無形民俗文化財 雨宮の神事芸能

国史跡　埴科古墳群 森将軍塚古墳

名勝　姨捨（田毎の月）　長楽寺

重要文化的景観　棚田と更級川、水源地の大池を合わせた 64.3ha の範囲が平成 22 年（2010）、重要文化的景観「姨捨の棚田」に選定された。選定範囲の内側には名勝指定地も含まれている。長野盆地を一望する標高 460～560ｍほどの傾斜面に面積約 40ha、約 1,500 枚の棚田が耕作されている。

重要伝統的建造物群保存地区　平成 26 年（2014）、重要伝統的建造物群保存地区に選定された稲荷山地区は、江戸時代に宿場町として機能し、幕末以降は物資の集積地として発展した商家町である。江戸時代以来の地割を良く残すとともに、江戸時代末期から戦前にかけて建てられた特色ある伝統的建造物が立ち並ぶ。

登録有形文化財　建造物では、「笹屋ホテル別荘」、「坂井銘醸主屋」等、「長野銘醸事務所」等、「寿高原食品四階倉庫」、「瀧澤家住宅」、土木構造物では「龍洞院架道橋」、「滝沢川橋梁」、「荏沢川石堰堤」がある。

「笹屋ホテル別荘」は、昭和７年（1932）、戸倉上山田温泉の旅館笹屋ホテルの敷地内に建てられた建物である。建築家遠藤新が設計した木造和風旅館建築で、現在も客室として使われている。

「坂井銘醸主屋」他７棟は、下戸倉宿（戸倉地区）にある。茅葺屋根、角屋上の屋敷、式台等に当地における江戸時代中期の名主家の権威や格式を良く残している。

「長野銘醸事務所」他 11 棟は、八幡地区中原に所在する。日本酒の銘柄「姨捨正宗」で知られる長野銘醸の建物群である。江戸末期に建てられた土蔵造りの酒蔵をはじめ、貯蔵蔵、米蔵、粕蔵、事務所などの建物があり、今も酒造りが行われている。

「龍洞院架道橋」は、ＪＲ篠ノ井線稲荷山駅と姨捨駅間の軌道敷下に架橋された煉瓦造のアーチ橋である。曹洞宗の古刹である龍洞院の参道を、篠ノ井線が横断するため、明治 33 年以前に築堤下に築造したもので、現在、参道景観の一部を構成している。焼過煉瓦を使用した「滝沢川橋梁」とともに登録されている。

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財　八幡・更級・五加地区では「武水別神社の頭人行事」が毎年欠かすことなく、400 年間継続されている。「大頭祭」、「おねり」とも呼ばれる新嘗祭の行事である。

重要文化的景観　姨捨の棚田

稲荷山伝統的建造物群保存地区

登録有形文化財　坂井銘醸主屋

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財　武水別神社の頭人行事

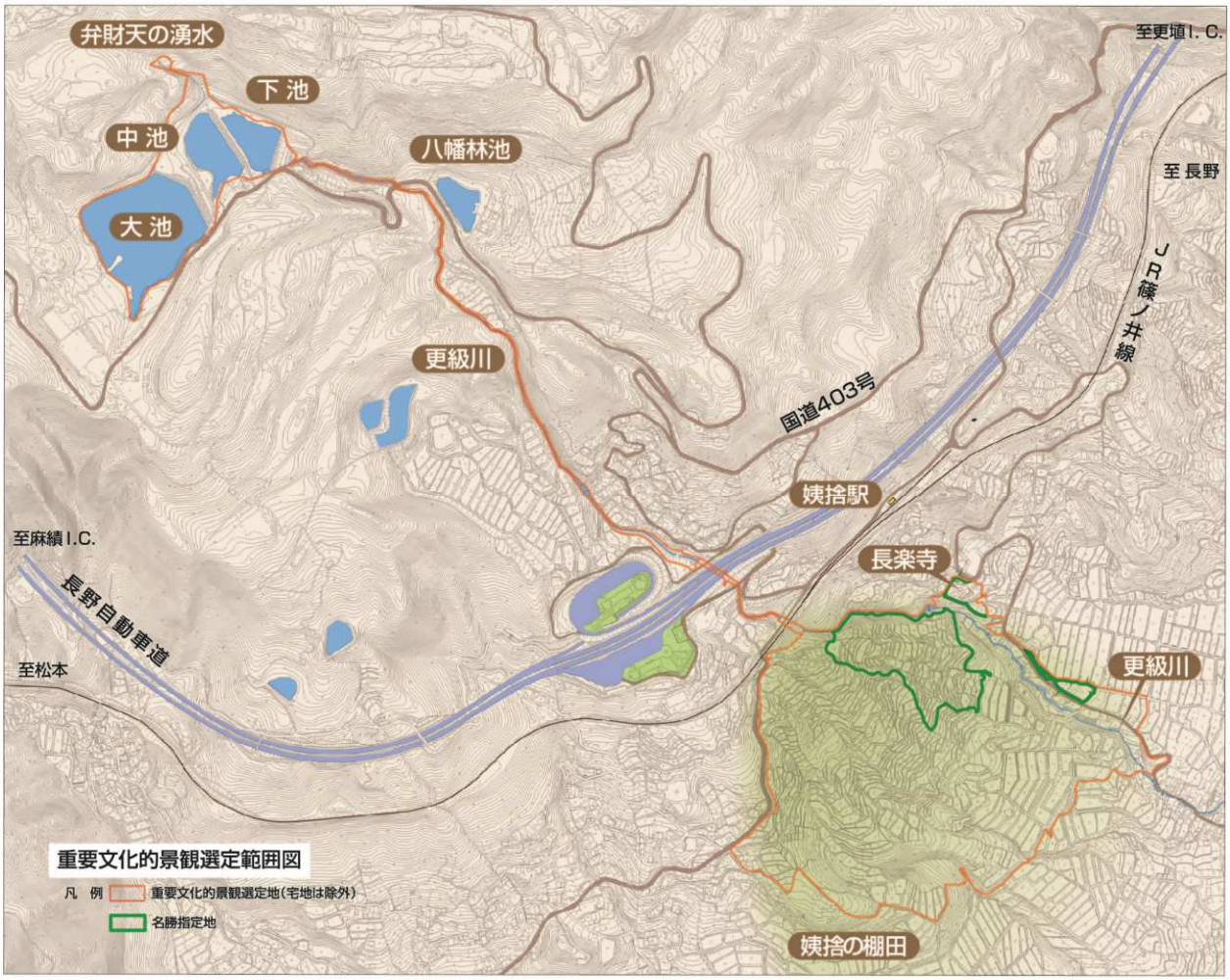

名勝 姨捨（田毎の月）・重要文化的景観 姨捨の棚田の範囲

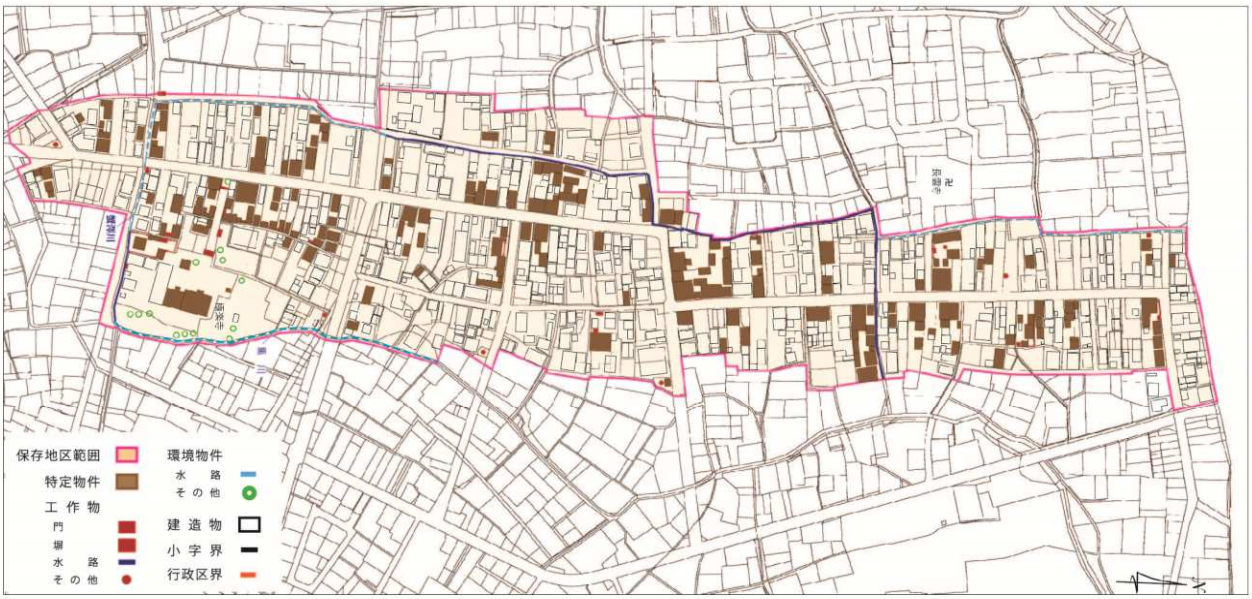

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区の範囲と建造物の位置

（３）県指定等文化財

概　要　長野県の文化財保護条例に基づき、18 件が指定されている。彫刻や建造物、考古資料のほか、中世の館跡や城跡、天然記念物などがある。なお長野県では、とくに有形文化財を「長野県宝」という名称で指定している。

建造物　１件を数える。「武水別神社摂社高良社本殿」は、武水別神社境内において最も古い建物で、室町時代末期に建てられたものである。

彫　刻　５件を数える。３件は観龍寺（森地区）に所在する平安時代の「木造千手観音坐像」、「木造十一面観音立像」、「木造聖観音菩薩立像」（平成 10 年（1998）盗難）である。長泉寺の「木造聖観音坐像」は、永仁６年（1298）の作で、明治時代の神仏分離により、戸隠神社奥院観音堂より外に出て、明治 20 年（1887）に長泉寺の所有となったものである。

工芸品　武水別神社（八幡地区）には、嘉吉３年（1443）銘の「銅製釣燈籠」がある。

考古資料　更級地区若宮の箭塚遺跡から出土したと伝わる弥生時代の「細形銅剣」がある。

長野県立歴史館に所蔵されているものに、屋代遺跡群から出土した「屋代遺跡群出土木簡」、八幡地区の社宮司遺跡から出土した「社宮司遺跡出土木造六角宝幢」がある。同じく、長野県立歴史館所蔵の千曲市外の資料に、佐久市出土の「下茂内遺跡出土品」、富士見町払沢遺跡出土の縄文時代の土器「動物装飾付釣手土器」がある。

古文書・歴史資料　長野県立歴史館所蔵の千曲市外の資料に室町時代の「絹本墨書　大文字の旗」、近世の「清水家文書」、近代の行政資料の「長野県行政文書」がある。

史　跡　「村上氏城館跡」、「武水別神社神主松田家館跡」がある。「武水別神社神主松田家館跡」は神社境内に近接する。方形地割をもち、周囲に残された土塁は戦国時代の居館の姿を伝える。

天然記念物　「武水別神社社叢」がある。武水別神社社叢は、ケヤキの巨木を中心に約 25 種、400 本の木が茂り、鎮守の森としての境内空間を構成している。

長野県宝　木造聖観音坐像（長泉寺蔵）

長野県宝　武水別神社摂社高良社本殿

長野県天然記念物　武水別神社社叢

（４）　市指定文化財

概　要　千曲市文化財保護条例に基づく千曲市指定文化財は 86 件で、その内訳は有形文化財の建造物４件、彫刻 15 件、工芸品２件、歴史資料５件、考古資料８件、古文書８件、石造物４件、無形文化財１件、無形民俗文化財３件、史跡・名勝・天然記念物 36 件を数える。

同条例は、旧市町の文化財保護条例で指定された文化財について、平成 15 年度（2003）の千曲市合併時に制定された千曲市文化財保護条例で継承している。指定基準の差異から上山田地区に文化財が多い傾向がある。

有形文化財　建造物である屋代地区の「屋代小学校旧本館」は、明治期の学校建築の一つである。明治 21 年（1888）の建築で、西洋人が建てた建築を参考に大工が見よう見まねで建設した「擬洋風建築」である。

「屋代家文書ほか一括」は、戦国時代の在地豪族屋代氏が、武田信玄・上杉謙信・徳川家康と主君を替えて生きのびた様子を物語る古文書である。

考古資料には、平安時代後期の「屋代遺跡群水田遺構出土農耕祭祀遺物群」、「五輪堂遺跡第２号火葬墓出土遺物」（屋代地区）や、戸倉地区の経ヶ峰経塚から出土した「経筒」、上山田地区の御屋敷遺跡出土の「御屋敷土器一括」がある。

無形民俗文化財　上山田地区の「上山田太々御神楽」、戸倉地区の「水上布奈山神社の御柱祭」、稲荷山地区の、「稲荷山祇園祭」、大池地区の「大池の百八灯」がある。各地区等で保存会を作り、地域の伝統行事の継承に努めている。

史　跡　屋代地区の一重山に所在する「屋代城跡」、上山田地区の城山に所在する「荒砥城跡群」や新山地区の「入山城跡」は、屋代氏や山田氏が活躍した山城である。

天然記念物　市花である「セツブンソウ」は、戸倉地区と倉科地区の２か所に群生地があり、「セツブンソウ群生地」として指定している。

八幡地区中原の「中原のリンゴ国光原木」は、明治初めにリンゴの苗木が輸入され、和田郡平が増殖した１本で、県下最古のリンゴの木と伝わる。

千曲市指定有形文化財 屋代小学校旧本館

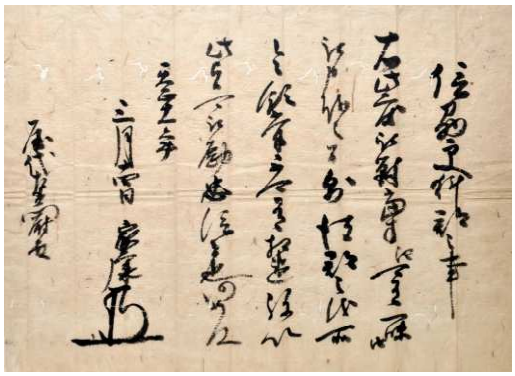

千曲市指定有形文化財　屋代家文書ほか一括

千曲市指定史跡　荒砥城跡群

（城山史跡公園）

千曲市天然記念物 セツブンソウ群生地

（戸倉地区）

２．その他

（１）国選定　歴史の道百選

概　要　「善光寺道」＊は、中山道と北国街道を結ぶ交通路である。慶長 19 年(1614)、松本城主の小笠原秀政によって中山道と麻績との間で宿駅制度が整備され、猿ヶ馬場峠を越えて桑原や稲荷山と結ばれたことで成立した。善光寺への参詣道としても利用され、戦国時代には刈谷原、会田、青柳、麻績等に宿が作られた。当市においては、平成 29 年（2017）10 月、猿ヶ馬場峠と稲荷山地区が歴史的、文化的な由緒のある古道等を保存、活用する「歴史の道百選」に選定された。

麻績村境の猿ヶ馬場峠から、その峠道である千曲市中原地区の山間部にかけては未舗装箇所や茶屋跡、一里塚などの歴史的景観が残されている。街道沿いの稲荷山地区は重要伝統的建造物群保存地区に選定され、往時の面影を残した町並みとなっている。

＊善光寺道は、北国西街道、北国西往還、北国脇街道、北国脇往還、善光寺街道等多様な呼称がある。本計画では、歴史の道百選の呼称である「善光寺道」を用いる。

歴史の道百選　善光寺道　猿ヶ馬場峠

（２）日本遺産

概　要　令和２年（2020）６月 19 日、「月の都千曲－姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」－」が市単独の日本遺産に認定された。古くから月の名所で知られた姨捨山（冠着山）、姨捨の棚田や長楽寺、姨捨駅、麓の武水別神社や松田館など 29 の有形無形の文化財を３つのテーマに整理し、ストーリーにまとめたものである。

ストーリー　テーマ１「古人の「遊び心」」では、月の名所としての千曲市域の成り立ち、発展の経過をたどっている。

テーマ２「先人の「暮らしの知恵」」では、棄老物語や棚田の耕作などの「月の都」に暮らす、地域の人びとの営みを伝える。

テーマ３「今に生きる「月見の地」」では、伝統的な月見の場所である長楽寺と、近現代における新たな月見の場所である、姨捨駅や姨捨サービスエリアを説明する。

日本遺産は、文化財の観光面の活用が主たる目的となっている。

日本遺産　「月の都　千曲」

３．未指定文化財の概要と特徴

（１）未指定文化財の概要

概　要　これまでの調査や文献により把握された千曲市の未指定文化財の件数は、令和４年（2022）１月現在で 145,533 点を数える。把握作業の手順や結果の詳細は第５章で詳しく述べるが、未指定文化財の点数は、調査によって報告された調査カード点数の合計と、自治体誌等に図面や写真等で掲載された資料を抽出した点数の合計を示すものである。

種類・分類からみた特徴　有形文化財が多く残り、歴史的建造物については寺社仏閣、伝統的建造物と養蚕民家等を合わせれば、546 点にのぼる。美術工芸品では彫刻として石造文化財がとくに数が多く、2,161 点が把握されている

また古文書のうち、現段階で所在を把握しているものは、自治体誌等に掲載されているものを中心に 55,625 点を数える。無形民俗文化財には、神楽をはじめ地域の祭礼や郷土食などがあり、350 点を数える。また、千曲川に由来する無形民俗文化財も含まれる。

記念物のうち、とくに蚕種業がさかんであった地区では関連する文化財が多く残されている。樹木については巨木や希少木がおおむね把握されており 300 点を数える。これらの樹木は寺社仏閣に多い。このほか、地域の生業と地形、風土が組み合わされた文化的景観を構成している地域がある。

地域別にみた特徴　八幡・桑原・稲荷山・力石の各地区に歴史的建造物が残る。いずれも市街地化が進まず、建物が滅失されなかったため、古くからの街道や集落の景観が残されている地域である。市内の各地域に所在しているものとして、彫刻（石造物）や民俗文化財が挙げられる。

更埴地区		戸倉地区		上山田地区		総　計
有形文化財	71,399	**有形文化財**	54,713	**有形文化財**	11,006	**137,118**
建造物	387	建造物	95	建造物	64	546
絵　画	450	絵　画	20	絵　画	5	475
彫刻（石造物）	1,562	彫刻（石造物）	255	彫刻（石造物）	344	2,161
彫刻（その他）	279	彫刻（その他）	6	彫刻（その他）	7	292
工　芸	604	工　芸	2	工　芸	1	607
書跡典籍	4,586	書跡典籍	41	書跡典籍	909	5,536
古文書	32,803	古文書	15,792	古文書	7,030	55,625
文　書	21,560	文　書	1,843	文　書	911	24,314
考古資料	331	考古資料	156	考古資料	208	695
歴史資料	8,837	歴史資料	36,503	歴史資料	1,527	46,867
民俗文化財	7,004	**民俗文化財**	750	**民俗文化財**	285	**8,039**
有　形	6,804	有　形	649	有　形	236	7,689
無　形	200	無　形	101	無　形	49	350
記念物	259	**記念物**	63	**記念物**	39	**361**
遺　跡	17	遺　跡	21	遺　跡	7	45
名勝地	12	名勝地	3	名勝地	0	15
植　物	230	植　物	38	植　物	32	300
地質鉱物	0	地質鉱物	1	地質鉱物	0	1
文化的景観	3	**文化的景観**	3	**文化的景観**	3	**9**
伝統的建造物群	3	**伝統的建造物群**	2	**伝統的建造物群**	1	**6**
総点数	78,668	総点数	55,531	総点数	11,334	**145,533**

未指定文化財の数と内訳（令和４年１月現在）

（２）未指定文化財の特徴

各分野の代表的な未指定文化財を記述する。

有形文化財（建造物）　八幡地区の武水別神社本殿は、嘉永３年（1850）に諏訪の大工立川和四郎富昌によって建てられた「立川流」の大規模な建物である。市内には、彫刻が施された社殿や山車や複数残されている。

有形文化財（美術工芸品）　長楽寺観音菩薩立像をはじめ、中世に造立がさかのぼると伝わる仏像が市内寺院に複数ある。旧八幡神宮寺の仏像は、明治時代初めの神仏分離により市内の天台系寺院に移動したと伝わる。

有形文化財（古文書・歴史資料）　五加村文書・更級村文書は、旧五加村・更級村が作成した膨大な行政史料であり、近代の村落研究の基礎資料である。このほか、自治体誌記載の江戸時代以前の古文書が複数ある。

有形文化財（考古資料）　更級地区扇平から密教法具一式が採集されているほか、山上の経塚から経筒が出土している。屋代地区一重山山麓から武蔵型板碑も出土しており、平安時代末期から中世の仏教文化がわかる。

民俗文化財　中原地区の獅子舞神楽は、その開始が宝暦年間と伝わる。市内はもとより旧更級郡、埴科郡一帯における神楽の発祥の地とされる。つけば漁は、千曲川でハヤ（ウグイ）の産卵期に仕掛けを作り、捕獲する漁法である。河原の仮設小屋で、つけば料理が提供される。

記念物（遺跡）　市内には、倉科地区の鷲尾城をはじめ、良好に石積みが残る戦国時代の山城が複数あるが、縄張り範囲が未把握の城も多い。森・倉科地区、芝原地区の山中には、蚕種保管のため、自然の冷気を利用した明治時代の冷蔵施設である「風穴」が残されている。

記念物（植物）　八幡地区の斎ノ森神社や稲荷山地区治田神社にはケヤキの大木が所在する。

文化的景観　千曲市森・倉科地区には、茅葺民家の庭先にアンズの木が植えられており、春先にはアンズの花が咲く。景観の原形は大正時代ころに形成され、向井順吉をはじめとする農村風景絵画の対象地にもなった。

伝統的建造物群　桑原の国道 403 号線沿いに桑原宿が、国道 18 号線沿いに下戸倉宿があり、旧北国街道の街並みをよく残す。力石地区には、大きな養蚕民家と長屋門が連続して立ち並ぶ。

武水別神社本殿・拝殿

五加村文書

扇平採集の密教法具

中原の獅子舞神楽

森の風穴

第４章　千曲市の歴史文化の特徴

第４章　千曲市の歴史文化の特徴

１．概　要

第２章では、千曲市の自然環境や社会環境、歴史的環境を、第３章１節ではそうした環境が残した市の文化財について、その要点を述べた。これらをもとに、千曲市域の歴史文化を整理すると以下の６項目にまとめることができる。

千曲市の歴史文化の特徴

1	北信濃の十字路	交通の要衝がつくる、「道」の歴史文化
2	冠着山をあおぐ	自然と調和・共存する、「山と信仰」の歴史文化
3	月の都に生きる	月を愛で、風流人が行き交う、「観月」の歴史文化
4	蚕飼の技を受け継ぐ	果樹・花・工業、「創意工夫」の歴史文化
5	千曲川とともに	洪水と闘い、恵みを生かした「水」の歴史文化
6	千曲を知り・学ぶ	郷土を学ぶ「研究・教育」の歴史文化

２．千曲市の歴史文化の特徴

以下では、上に示した歴史文化の特徴について詳しく記述する。

（１）北信濃の十字路　－交通の要衝がつくる、「道」の歴史文化－

長野県は、盆地の集合体であり、盆地を結ぶ主な交通路の位置は地形に制約される。そのため、歴史的にみても、主要交通路は、古代から同じルートをたどることが多い。千曲市は、長野盆地の南端部に位置し、坂城の狭窄部を通じて上田盆地に、冠着山の裾を通る峠道を越え、松本盆地に通じる、東西南北の結節点に位置する交通の要衝である。地勢上の特性を生かした歴史や文化がはぐくまれている。

東山道支道　古峠から長野盆地を望む

埴科古墳群の築造と交通路　古墳時代には、近畿地方の有力者との交流が深まる。前期中頃に長野県域最大の前方後円墳である森将軍塚古墳が築造され、その後、有明山将軍塚古墳、倉科将軍塚古墳、土口将軍塚古墳の３基の古墳が連続して川東地区の山上に築造された。これらの古墳は、地域首長の歴代王墓と推定される。森将軍塚古墳は三角縁神獣鏡の出土、大規模な竪穴式石室、埴輪の囲繞といった倭王権との関連を示唆する器物の副葬や埋葬施設の検出から、被葬者がいち早く政治的な関係を結んでいたことがわかる。大規模な前方後円墳は、地域のランドマークとして交通路付近に築造されることが知られている。古墳時代以前の当地に主要な交通路が成立していたことが示唆される。

国史跡埴科古墳群　森将軍塚古墳

国史跡埴科古墳群　有明山将軍塚古墳

東山道支道と郡衙　千曲市域を通過する最古の官道とされるのが、東山道支道である。その位置については、不明な部分も多いが、麻績駅から古峠を越えて、古代の更級郡衙の推定地である八幡地区に至るルートであったと考えられる。各郡衙を結び、長野から松本方面へ、さらには都に向かうために、最短ルートとして冠着山裾を往来する必要があった。高くそびえる冠着山は、千曲市内はもとより、遠方からもよく見えるランドマークであったため、古代より和歌に詠まれるようになった。

屋代遺跡群からは、県下で最古・最大量の木簡群が出土している。木簡には、奈良時代の郡、郷、里の名称などが記されており、とりわけ「符　更科郡司等、可□」と記された木簡は、国司が郡司に命じたものであり、「大穴郷高家里」、「舟山柏寸里」、「船山郷井於里」などが記された木簡から、現在にも通じる地名が古代にさかのぼることが判明した。屋代地区には、埴科郡衙や初期の信濃国府が存在していたことが確実視されており、交通の要衝として重要視されていたことがわかる。

屋代遺跡群出土の木簡

北国街道　千曲市域では、戦国時代を通じて甲斐や越後との往来のために、街道や宿が形成されたとみられる。江戸時代には、宿駅制度が東海道から中山道へと順次整えられた。千曲市を通っていた主な街道は、北国街道、善光寺道、谷街道（松代道）である。北国街道は、中山道と北陸道を結ぶ街道で、五街道に次ぐ重要な街道に位置付けられた。中山道の追分宿（軽井沢町）から分かれ、信越国境を越え高田（新潟県上越市）で北陸道に接続し、出雲崎宿まで続くものであり、佐渡の金銀を江戸に運ぶ輸送路としての役割があった。宿場は、矢代宿、下戸倉宿、上戸倉宿、寂蒔に間の宿が設けられた。

善光寺道・谷街道　善光寺道は、中山道の洗馬宿(塩尻市）で分かれ、篠ノ井の追分で北国街道に接続する。谷街道は、稲荷山宿を起点として矢代宿を経て松代を通り、越後国十日町に至る。これらの街道は、参勤交代、善光寺や戸隠神社、伊勢神宮への信仰の道でもあった。善光寺道には、稲荷山宿、桑原に間の宿が設けられた。谷街道では、雨宮に宿が設けられたとされるが、伝馬の取次が主であった。また、一本松峠を越える道や信州新町（しんしゅうしんまち）・西山（にしやま）方面への生活道などもあった。

信越本線と篠ノ井線　明治 21 年(1888)に信越線長野－上田間が開通し、屋代駅が開業した。戸倉駅の開業は、明治 45 年（1912）で、戸倉上山田温泉の発展に伴う請願駅として開設された。信越本線は、関東と日本海側を結ぶ大動脈であったが、平成９年（1997）の長野新幹線開通に伴い、並行在来線の分離によって第３セクターのしなの鉄道線として新たなスタートを切った。

篠ノ井線は、明治 33 年（1900)、塩尻－篠ノ井間を結ぶ路線として開通し、給水や列車のすれ違いのために姨捨駅が設置された。稲荷山町では、有力者が陳情運動を展開したが、技術上困難なこともあって、稲荷山駅は隣接の塩崎地籍（長野市）に開設された。篠ノ井線の篠ノ井－西条（にしじょう）間では、開業当時の軌道敷や煉瓦造のトンネルや暗渠が現役で使用されている。

高速道路　平成５年（1993）には、長野自動車道が、平成 11 年（1999）には上信越自動車道が全線開通した。冬季長野五輪の開催に合わせた急ピッチな工事であったが、高速交通網が整備された。屋代地区には両自動車道を結ぶジャンクションが設置され、結節点の役割を果たしている。

千曲市の主要な道

善光寺道に残る一里塚

JR 篠ノ井線　姨捨駅

（２）冠着山をあおぐ　－自然と調和・共存する、「山と信仰」の歴史文化－

千曲市を代表する冠着山はまたの名を姨捨山とよぶ。周辺には、山岳信仰や神仏習合を伝える社寺が点在し、宗教、文学、姨捨伝説が一体となった空間が作り出す「山と信仰」の歴史文化が息づいている。

冠着山の概要　冠着山は標高1,252mの独立峯であり、その山容は、遠方からでも望むことができる千曲市のランドマークとなっている。冠着山頂にある冠着神社には月の神、月読尊をはじめとする神々が祀られ、毎年７月下旬に地元の人びとが祭事を行う。

棄老説話の舞台　冠着山は姨捨山の別名から、棄老説話（「おばすて山」）の舞台となっている。この話は仏教圏に共通する、親孝行を説く説話であり、平安時代に都人によってアレンジされ、『大和物語』に書かれたことで有名になった。『続日本紀』には、「更級郡の建部大垣という人物が親孝行だったため、税を一生免除された」と書かれており、京の都から遠く離れた地でのこうした出来事や、地名の響き、冠着山に照る月の美しくもわびしい雰囲気が組み合わさり、「おばすて山」の舞台に選ばれたとみられる。

山岳信仰と仏像　平安時代の後期になると、冠着山周辺は棄老説話を背景として、仏教的な雰囲気に包まれていたとみられる。これを裏付けるように、冠着山の支尾根中腹からは密教の法具一式が採集されているほか、周辺の山頂には多くの経塚がつくられた。上山田地区には、一木造の木造十一面観音立像が残されている。平安時代末期の作で、智識寺大御堂に安置されるが、かつては冠着山麓の小堂にあったと伝わる。

八幡地区の神社　冠着山の麓に鎮座する武水別神社は八幡宮とも呼ばれている。神社と通りを隔てた広大な神官の屋敷である松田館や、廃仏毀釈で廃寺となった神宮寺跡、その末寺のたたずまいが良く残り、神仏習合であった神社の姿を今に伝えている。

武水別神社の境内では、毎年９月14日に仲秋祭が行われ、毎年６～７地区の獅子舞神楽が奉納される。仲秋祭は、神宮寺の放生会に由来するといわれ、12月10日から15日に、戦国時代から記録が残る「大頭祭」と呼ぶ新嘗祭が賑やかに行われる。

冠着山（姨捨山）の山容

扇平採集の密教法具

十一面観音立像

社宮司遺跡出土
木造六角宝幢

武水別神社の大頭祭

（３）月の都に生きる　－月を愛で、風流人が行き交う、「観月」の歴史文化－

冠着山（古くは、「姨捨山」）の麓は古くから月見の名所として知られる。現在でも、多くの来訪者があり、「観月」の歴史文化が息づいている。

姨捨山の月　「我が心慰めかねつ更級や姨捨山に照る月を見て」と『古今和歌集』に詠われた。当時、この地には信濃国から京の都に通じる「東山道」の支道が通り、麓には更級郡衙が置かれていた。ここを通る旅人にとって、姨捨山はランドマークであり、照る月を仰ぎ見て都から遠く離れた心情を和歌に詠んだとみられる。

そうした心情が和歌に詠まれたことで、この地の月の美しさが都人に伝わり、憧れの地として月の名所になっていったと推定される。鎌倉時代の歌人である藤原定家（ふじわらていか）は、この地を「月の都」になぞらえて称賛した。

鏡台山に昇る月　江戸時代になると長楽寺から、千曲川対岸の鏡台山にのぼる月を楽しむように変化する。鏡台山の山名は月を鏡に、山を鏡台に見立てたことに由来する。松尾芭蕉は長楽寺に月見に訪れ、「おもかげや姨ひとりなく月の友」と詠んだ。以降、長楽寺周辺は芭蕉の歩いた所を巡る文人や墨客が多数訪れる、観月の行楽地となり、境内には歌碑や句碑が建てられた。

田毎の月　「田毎の月」は、田植え前の満月の夜、水が張られた棚田ごとに月が映る様の表現である。実際には、一目で複数の月影が見えることはないが、畔道を歩けば田ごとに映った月影を見ることができる。戦国時代頃より知られ、上杉謙信が武水別神社で川中島合戦の戦勝を祈願した願文には、棚田と冠着山に照る月を仰ぎ見た時の光景が、「田毎満月之景」と表現されている。幕末には、歌川広重（うたがわひろしげ）が浮世絵「信濃更科田毎月鏡台山（しなのさらしなたごとのつききょうだいさん）」を描いたことで、知名度が一層高まった。

近代以降の観月　明治 33 年（1900）に開通した篠ノ井線では、長楽寺の上方、標高 551ｍの位置に姨捨駅が設けられた。スイッチバックの線路構造で、駅のホームでは、夜景と月を同時に観賞できる。姨捨駅よりも高所にある姨捨サービスエリア（平成５年（1993）供用開始）もまた、月見の場所として注目される。鉄道や高速道路といった近代以降の交通網が、あらたな月見の場所を生み出した、全国でも特異な地域であるといえる。

姨捨の棚田と鏡台山からのぼる月

観月の名所　長楽寺

田毎の月

姨捨駅から望む月

（４）蚕飼の技を受け継ぐ　－果樹・花・工業、「創意工夫」の歴史文化－

戦前の長野県は諏訪地方を中心に製糸業が栄え、「製糸王国」といわれた。その繁栄を支えたのが、養蚕・蚕種業である。「蚕飼の技」から生まれた「創意工夫」の気風は市域の産業の基礎をなす。

市内には、幕末から明治期に建てられた養蚕民家が点在し、各地区で養蚕が盛んであったことを伝えている。市域における養蚕業は、大正９年（1920）にピークを迎えたが、価格暴落や昭和恐慌、化学繊維の登場などで衰退していった。戦後も養蚕は行われていたが、養蚕農家は、平成２年（1990）の 12 戸にまで減少した。

リンゴの栽培　各地区で養蚕が盛んに行われた明治時代、和田酒店の和田郡平によって明治 22 年（1889）に中原地区でリンゴ栽培が始められた。当時植えられたリンゴ国光の原木がいまだ現存しており、樹齢約 130 年を数える。昭和４年（1929）の世界恐慌により養蚕業が衰退し、変わって取り組まれたのが、リンゴ栽培であった。桑畑はリンゴ園へと転換し、各地で産業組合が設立された。栽培農家は増加し、観光地信州の発展とともに「信州リンゴ」として知られるようになるが、昭和 30 年代後半をピークに減少傾向にある。

力石地区の花き栽培　力石地区は、特に蚕種業で繁栄したが、昭和初期の衰退後、蚕種の品種改良の技術を生かした花きの栽培に取り組んだ。トルコギキョウが日本で初めて営利栽培されたのは当地区といわれている。

森・倉科地区のアンズ栽培　千曲川右岸の山裾に位置する森・倉科地区では、江戸時代からアンズ栽培が行われてきた。江戸時代の安永年間（1772-1781）に、松代藩では殖産興業策として、各村にアンズの苗木を配布し、栽培を奨励したとされる。これは咳止めの漢方薬として「杏仁」（アンズの種）の採取が目的であった。現在のアンズは加工用または生食用に品種改良したものである。

農村工業の発達　屋代地区から坂城町にかけては、戦時中に蚕糸の精密技術に着目し、疎開企業が進出した。1960 年代になると企業誘致のため国道 18 号線沿いに工業団地が造成され、多くの企業が進出した。これらのなかには衣料品、機械、飲料、電子基盤分野において、国内有数の企業に成長を遂げた企業も多い。

力石地区に残る養蚕民家

寿高原食品の倉庫

リンゴ国光の原木

森地区のアンズ

（５）千曲川とともに　－洪水と闘い、恵みを生かした「水」の歴史文化－

市名の由来となった千曲川は古代より氾濫をくりかえし、大きな被害をもたらしてきた。その一方で、流域の人びとにとって恵みの川でもあった。千曲市には、千曲川とともに生きてきた歴史文化が残る。

洪水との闘い　歴史書にも記される、もっとも大規模な千曲川流域の洪水として「仁和の洪水」が知られる。仁和３年（887）に八ヶ岳（やつがたけ）の山体崩壊によって千曲川の上流に河道閉塞（かどうへいそく）が発生した。これによって形成された土砂ダムは仁和４年（888）５月（現在の６月）に崩壊し、流域に大災害を引き起こしたものである。

戦国時代から江戸時代にかけても「仁和の洪水」と同様に、洪水の記録が残されている。寛保２年（1742）の大洪水は「戌の満水」と呼ばれる大規模な洪水で、「矢代以南残らず浸水、死者 1,220 人など」と災害が記録されている。

洪水は、川筋の変化が伴うため、村境をめぐる争いが繰り返された。洪水により、家財の流失、耕地の荒廃はもちろん、人畜の被害ばかりでなく不作、凶作をもたらして農民を苦しめ、修復に莫大な労力と経費を要した。

大正時代になると、「内務省堤防」とよぶ、連続堤防が建設され、被害が激減したが、令和元年（2019）10 月には「令和元年東日本台風（台風 19 号）」の接近に伴う大雨によって越水した水が流入し、大きな被害が出た。水害との闘いは現在も続いている。

千曲川の恵み　屋代地区から雨宮地区一帯は千曲川右岸に形成された自然堤防が続き、その南側に後背湿地を形成している。現在では約 230ha の水田が作られ、通称「屋代田んぼ」と呼ばれる。弥生時代から現在まで、二千年以上におよぶ、水田としての土地利用が行われていた地域である。長野盆地南部一帯では、弥生時代に、灌漑水路を付属した小区画水田が導入された。平安時代になると大規模な条里地割が施工され、信濃国有数の条里水田が形成された。条里地割は昭和 40 年代のほ場整備で多くが失われたが、現在の水田の地下には埋没した古代の水田遺構が存在している。

戸倉上山田温泉は、地下の熱源で温められた千曲川の

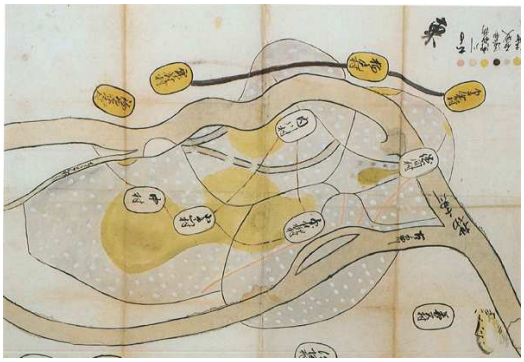

江戸時代の水害を示した絵図

内務省堤防

屋代田んぼ

千曲河畔の戸倉上山田温泉

浸透水が湧出すると考えられていたもので、明治 26 年（1893）に戸倉温泉、明治 36 年（1903）に上山田温泉が開湯した。当初は、洪水により源泉の流失を繰り返したが、「内務省堤防」の完成で洪水の被害が激減し、大規模な温泉街が形成されていった。現在、30 軒ほどの宿泊施設が建ち並び。裏小路には飲食店が軒を連ねるなど、昭和の風情を残す温泉街の町並みを形成している。

つけば料理

千曲川には多くの淡水魚が生息するが、とくにハヤ（ウグイ）を食する習俗は当地特有のものである。つけば料理は、ハヤの産卵期に、河原にもうけた仮設小屋において、つけば漁で捕ったハヤを塩焼きや天ぷら等に調理して提供するものである。かつては多くの小屋が河畔に立ち並び、初夏の風物詩であった。

千曲川と祈り　千曲川の自然堤防上に位置する雨宮地区の雨宮坐日吉神社では、３年に一度、雨宮の神事芸能が行われる。その起源は明確ではないが、疫病や洪水などのたたりを鎮め、田畑の豊穣を祈る祭りとされ、明治５年（1872）までは、屋代田んぼ周辺一帯の村々の合同の祭りであった。

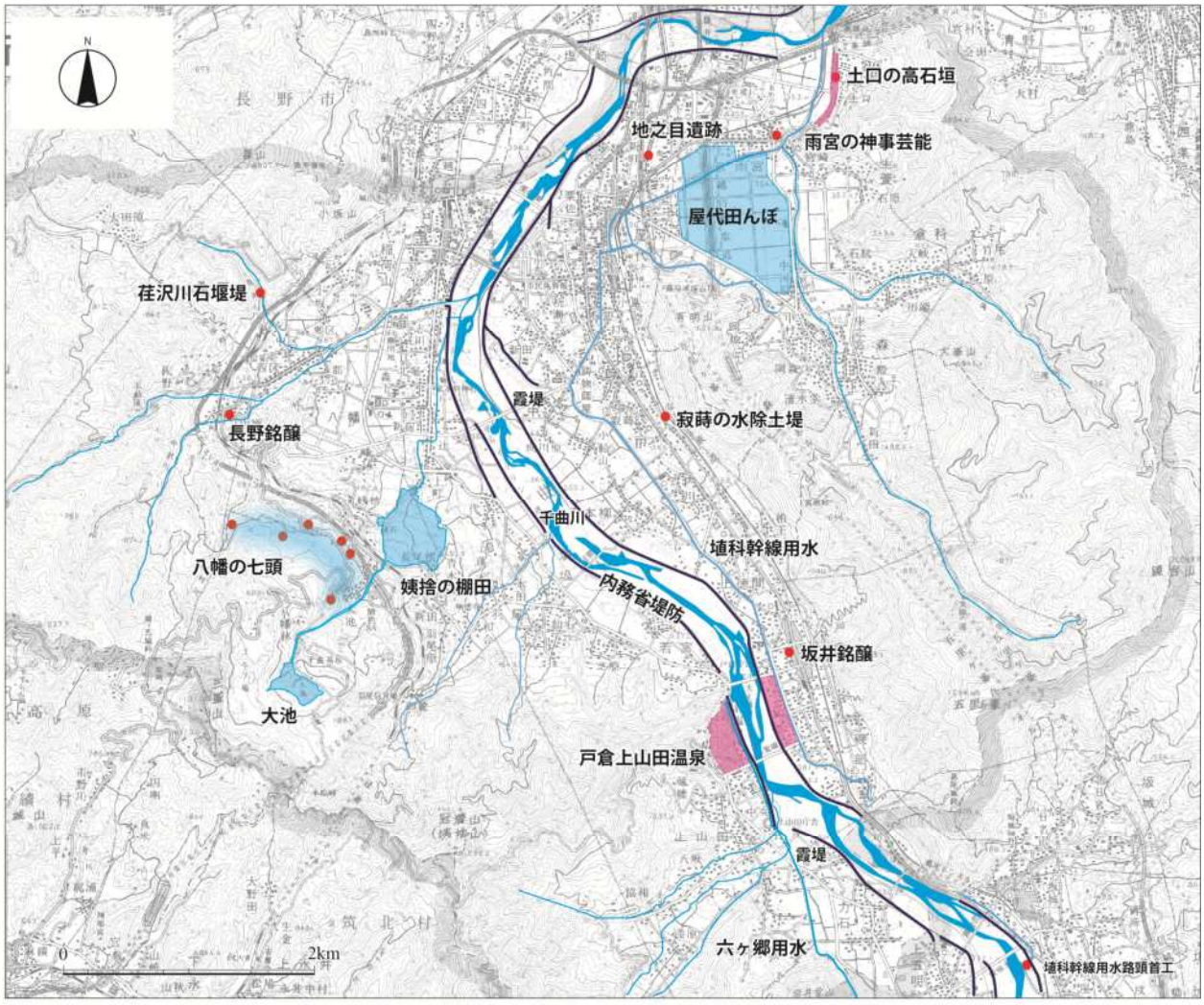

千曲川に関係する歴史文化

（６）千曲を知り・学ぶ　－郷土を学ぶ「研究・教育」の歴史文化－

当地域に残る文化財は、江戸時代より興味・関心がもたれ、戦後は、歴史学の研究のフィールドや歴史教育の場として活用されてきた。市内にはまた郷土史研究団体があり、研究冊子が定期的に刊行されている。郷土の歴史を住民自らの手であきらかにし、学び、継承しようと努力した歴史文化が残る。

学校教育と郷土研究　長野県は、かつて「教育県」と呼ばれ、明治時代の前半においては、教育熱心な地方であった。各町村で新しい学校の建設がさかんに行われたが、屋代小学校旧本館もその一つで、明治 21 年（1888）に建築された擬洋風建築である。教育活動の中で、郷土史を知る取り組みは、教育関係者の主導で戦前期から行われていた。森将軍塚古墳は、大正時代に埴科教育会が東京の研究者を招聘し、古墳の踏査が実施された。

屋代地区の発掘調査　戦後になると、地域と大学が協力して、継続的に学術調査が実施された。昭和 32 年から 36 年（1957-1961）には、城ノ内遺跡の調査が行われた。これは、「地域の歴史を把握する」という目標下で行われた当地初の発掘調査である。昭和 36 年から 38 年（1961-1963）には、地方初の条里水田の総合調査が行われ、注目を集めた。昭和 40 年（1965）の森将軍塚古墳の調査では、全国最大規模の竪穴式石室が確認された。

森将軍塚古墳の保存運動と復原整備　森将軍塚古墳は、昭和 40 年代より、採石による破壊の危機に瀕していた。地域の歴史への関心は、市民・行政・研究者による保存運動に昇華し、旧更埴市内の全世帯から 91.1％の署名が集まった。これにより古墳は破壊から守られた。

国史跡に指定されたのち、古墳本来の姿を市民だれもが理解できるものとするため、全面発掘調査を行い、当時の姿に復原された。現在、社会科の教科書に掲載され、多くの学校が社会見学に訪れる古墳となっている。

五加村文書の調査　五加村文書は、現在の上徳間、千本柳、内川、小船山、中地区に所在した旧村である五加村が作成した膨大な行政史料である。小作争議をはじめ戦前期における農村の実像を把握できる、第一級の史料群である。調査をもとに刊行された『近代日本の行政村』は近代農村研究の金字塔として知られる。

屋代小学校旧本館

城ノ内遺跡の発掘調査

五加村文書

郷土史研究団体の刊行物

第５章　文化財の把握と調査

第５章　文化財の把握と調査

１．これまでの文化財調査

（１）概　要

千曲市域では、これまで市独自（旧市町を含む）の文化財調査が 49 件、長野県教育委員会の調査が 15 件実施されている。文化財調査の種類ごとに一覧表に示すとともに、調査のうち主要なものについて、以下に概要を述べる。

（２）市独自の文化財調査①－埋蔵文化財調査－

千曲市内では、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）を 540 ヶ所登録している。特に千曲川沖積地の自然堤防上や、後背湿地帯に集中している。自然堤防上では、弥生時代～中世の遺跡が重複しており、千曲川の洪水により埋没と復興を繰り返してきたことがわかる。屋代地区においてはほぼ全域が埋蔵文化財包蔵地の範囲として周知されているといってよい。

扇状地や山間部には、縄文時代から平安時代の集落跡が広がる。山裾部には、古墳時代後期の小古墳群が、尾根上には、古墳時代前期から中期の古墳や、戦国時代の山城が築かれている。当市における発掘調査は旧更埴市の城ノ内遺跡の学術調査を嚆矢とし、昭和 50 年代頃より、開発に伴う緊急調査の体制が構築された。平成時代はじめには上信越自動車道や長野新幹線建設に伴う大規模な発掘調査が相次いだ。現在までに刊行された発掘調査報告書数は 147 冊を数える。

緊急調査にともなう出土資料のうち、学術上特に重要な資料は長野県宝または千曲市指定文化財に指定されている。長野県宝では、「社宮司遺跡出土木造六角宝幢」（八幡地区・中世）、市指定文化財では、「御屋敷土器一括」（上山田地区・弥生時代）、「屋代遺跡群水田遺構出土農耕祭祀遺物群」（屋代地区・平安時代後期）、「五輪堂遺跡第２号火葬墓出土遺物」（屋代地区・平安時代後期）などがある。

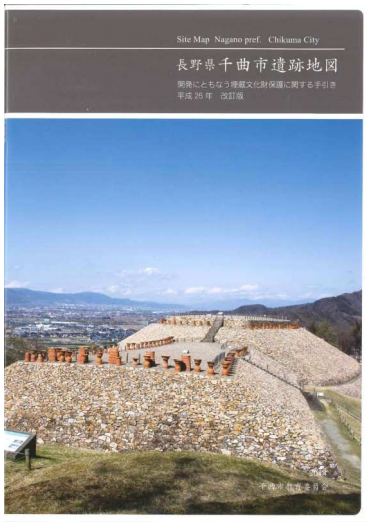

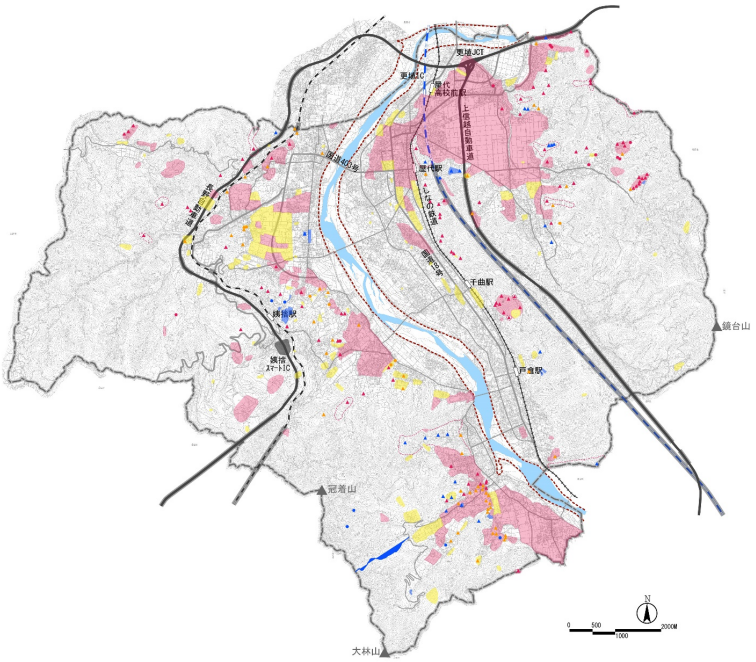

千曲市遺跡地図と周知の埋蔵文化財包蔵地の分布

（３）市独自の文化財調査②－史跡等指定・選定にともなう調査－

森将軍塚古墳復原整備に伴う発掘調査［昭和 56 年（1981）－平成４年（1992)］

森将軍塚古墳は、古墳時代前期中頃に築造された、長野県最大の前方後円墳である。昭和 45 年（1970）には、開発に伴う土砂採取により古墳の保存が危ぶまれる事態となったが、市民・行政・研究者が一体となった保存運動が行われ、旧更埴市内全世帯の 91.1%から保存を求める署名が集められた。

その結果、昭和 46 年（1971）３月 16 日付けで、国の史跡指定を受けて保存されることになった。旧更埴市では、古墳の活用にあたり、古墳本来の姿を市民だれもが理解できるものとするために、「古墳築造当時の姿に正しく復原整備を行う」ことを基本方針とした整備事業を実施した。それに伴い、森将軍塚古墳と周囲の古墳群について、全面的な発掘調査が実施された。

姨捨棚田の文化的景観調査［平成 10 年（1998）－12 年（2000)］　姨捨地区周辺は、古くは平安時代から文学や絵画などの題材に取り上げられ、文学的・歴史的な景観を形成している。姨石や松尾芭蕉の句碑などが残る長楽寺と、約６ha の棚田が名勝「姨捨（田毎の月)」に指定されている。

調査は、棚田景観の形成に関する歴史的背景を把握するために実施したものである。調査によって棚田と水源地である大池とが水利網と 200 年を超える水利慣行によって有機的に結びついていることが明らかになった。平成 22 年（2010）２月 22 日に、名勝指定地の外側が重要文化的景観に選定された。

稲荷山地区の建造物群対策調査［平成 23 年（2011）－24 年（2012)］

天正期に成立した稲荷山地区は、江戸時代には宿場町として機能し、19 世紀以降商業地として発展した。地区内の建造物調査を実施した結果、江戸時代以来の地割を良好に残し、善光寺地震後に復興を遂げた江戸時代末期から昭和戦前期の多様性豊かな建物群が残っていることが明らかになった。

平成 26 年（2014）に、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

（４）市独自の文化財調査③－重要遺跡範囲確認調査－

屋代城跡範囲確認調査［平成５年（1993）－平成６年（1994)］　屋代城は一重山に築かれた屋代氏の山城である。確認調査の結果、埋没した堀切りなどが確認され、出土遺物から破却時期が 16 世紀前半と特定された。

重要遺跡確認調査　有明山将軍塚古墳・倉科将軍塚古墳［平成 11 年（1999）－平成 13 年（2001)］　有明山将軍塚古墳・倉科将軍塚古墳は、森将軍塚古墳に続いて築造された前方後円墳と推定されていたが、築造時期が不明であったことから、実態解明のための確認調査を実施した。両古墳の築造時期が確定したことを受けて、平成 19 年（2007）には森・有明山・倉科・土口将軍塚古墳の４基が埴科古墳群として国史跡に広域指定された。

重要遺跡確認調査　五量眼塚・堂平大塚・杉山古墳群［平成 14 年（2002）－平成 18 年（2006)］　埴科古墳群周辺の古墳の実態解明の調査を実施し、杉山古墳群は古墳時代後期の積石塚古墳であることが明らかにされた。

（５）市独自の文化財調査④－民俗文化財の調査－

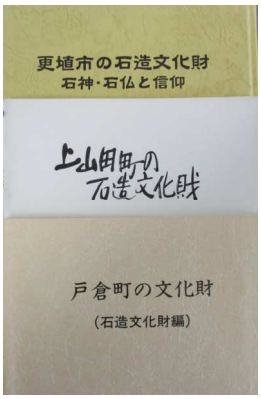

石造文化財調査［昭和 60 年（1985）～平成 20 年（2008）］　合併以前の旧更埴市、戸倉町、上山田町ではそれぞれに石造物の悉皆調査が行われ、信仰・歌碑・記念碑・頌徳碑を含む石造物の種別と位置が集成された。石造物はその後の道路拡幅による移転や劣化による剥落が生じているものもあるため、調査成果がまとめられた報告書は、重要な基礎資料となっている。

武水別神社大頭祭民俗調査［平成 17 年（2005）～21 年（2009）］　武水別神社の大頭祭は、毎年 12 月に行われる新嘗祭である。八幡・更級・五加地区の人びとが関わっており、各地区における献穀の代表者は「頭人（とうにん）」と呼ばれる。『御頭帳（おとちょう）』で明らかなように文禄２年（1593）から現在まで、一度も中断することなく 400 年以上引き継がれてきた伝統行事である。調査団による綿密な調査が行われた結果、祭の仔細な記録が作成され、明治時代に祭りが変容したことや、神官松田家との関係が明らかにされた。

雨宮の神事芸能民俗調査［平成 25 年（2013）～27 年（2015）］　雨宮の神事芸能「雨宮の御神事」「獅子踊り」とも呼ばれる、雨宮坐日吉神社の祈年祭に行われる豊作祈願の神事芸能である。雨宮地区で３年ごとの４月 29 日に行われている。千曲川支流の沢山川に架かる斎場橋（さいじょうばし）から、４頭の獅子が逆さづりの状態で獅子舞を披露する「橋懸（はしがか）り」は、最大の見せ場となっている。

社会環境の変化にともなう現状把握を目的とした調査の結果、祭の仔細な記録が作成され、祭りの変化の経過が把握された。

（６）市独自の文化財調査⑤－文化財調査員による調査－

文化財調査員は千曲市文化財調査員設置規則に基づく組織で、市内の各地区から１、２名を委嘱し、文化財の調査と担当地区内のパトロールを行っている。文化財調査員会にて調査テーマが提示され、１年から２年をかけて担当地区の調査を行う手順となっている。千曲市合併後は、多様な文化財分野について 10 件を超える調査を実施してきた。本計画作成の前提となる事前把握作業では、調査員による調査成果が大きな基礎となっている。

（７）長野県教育委員会の調査

ここでは、調査実施後に文化財指定・選定に至った調査を掲げる。

歴史の道調査［昭和 54 年（1979）・昭和 55 年（1980）・平成２年（1990）・平成４年（1992）・平成５年（1993）］　昭和 54 年（1979）より、「北国街道」、「善光寺道」、「千曲川」、「谷街道」について、順次調査が実施された。把握された道や建造物は、大きく変化を遂げているものも多く、重要な基礎資料となっている。このうち、善光寺道については、平成 29 年（2017）10 月、猿ヶ馬場峠と稲荷山地区が歴史的、文化的な由緒のある古道等を保存、活用する「歴史の道百選」に選定された。

近代化遺産（建造物）総合調査［平成 18 年（2006）・19 年（2007）］　近代以降の文化財把握のため、長野県教育委員会が実施する「近代化遺産（建造

文化財調査一覧

種類と分類		調査主体	調査年度	調査名等	調査成果（報告書・報告件数等）
長野県教育委員会の調査					
有形文化財	建造物	長野県	昭和47年度	民家緊急調査	117件
	建造物	長野県	昭和56年度・平成2年度	長野県近世社寺建築緊急調査	報告9件
	建造物	長野県	昭和61～63年度	石碑所在調査	報告441件
	建造物	長野県	平成18～19年度	長野県近代化遺産（建造物等）総合調査	114件（現存は94件）
	建造物	長野県	平成26・29年度	長野県近代和風建築等総合調査	40件
民俗文化財	有形民俗文化財	長野県	昭和58～59年度	長野県民俗文化財分布調査（有形）	『長野県民俗文化財分布調査報告書』
	無形民俗文化財	長野県	昭和57～58年度	民謡緊急調査	報告19件（旧更埴市）
	無形民俗文化財	長野県	昭和58～59年度	長野県民俗文化財分布調査（無形）	『長野県民俗文化財分布調査報告書』
	無形民俗文化財	長野県	昭和63～平成元年度	長野県諸職関係民俗文化財調査	『長野県諸職関係民俗文化財調査報告書』
	無形民俗文化財	長野県	平成5年～平成6年	民俗芸能緊急調査	報告6件
記念物	遺　跡	長野県	昭和54年度	歴史の道調査（北国街道）	『歴史の道調査報告書Ⅲ』
	遺　跡	長野県	昭和54年～57年	中世城館跡分布調査	報告22件
	遺　跡	長野県	昭和55年度	歴史の道調査（善光寺道（北国脇往還））	『歴史の道調査報告書Ⅵ』
	遺　跡	長野県	平成2年度	歴史の道調査（千曲川）	『千曲川　歴史の道調査報告書ＸＸⅪ』
	遺　跡	長野県	平成4年度	歴史の道調査（谷街道）	『歴史の道調査報告書ＸＸＸⅥ』
千曲市・旧更埴市・旧戸倉町・旧上山田町の調査					
有形文化財	建造物	旧更埴市	昭和55年	庚申塔分布調査（更埴郷土を知る会との共同調査）	『更埴市の庚申塔』
	建造物	旧戸倉町（文化財調査員）	昭和60～62年度	石造文化財調査	『戸倉町の文化財（石造文化財編）』222件
	建造物	旧上山田町（文化財調査員）	昭和60年度	石造文化財調査	『上山田町の石造文化財』270件
	建造物	旧更埴市（文化財調査員）	平成3年度	神社仏閣調査	185件
	建造物	旧更埴市（文化財調査員）	平成4年度	建造物調査	157件
	建造物	旧更埴市（文化財調査員）	平成6年度	道祖神調査	114件
	建造物	旧更埴市（文化財調査員）	平成7～12年度	石造文化財調査	『更埴市の石造文化財』1083件
	建造物	旧更埴市（文化財調査員）	平成10年度	近代遺産所在調査	19件
	建造物	旧戸倉町（文化財調査員）	平成15年度	寺社仏閣調査	『戸倉町の神社・仏閣』
	建造物	千曲市（文化財調査員）	平成20年度	石造文化財調査（信仰以外）	159件
	建造物	千曲市（文化財調査員）	平成21年度	小規模社調査	112件
	美術工芸	旧更埴市（文化財調査員）	平成12年度	仏像調査	217件
無形文化財		千曲市（文化財調査員）	平成24年度	民謡調査	13件
民俗文化財	有形民俗文化財	千曲市（文化財調査員）	平成21年度	奉納額調査	49件
	無形民俗文化財	千曲市	平成17～21年度	武水別神社頭人行事民俗文化財調査	『武水別神社大頭祭民俗文化財調査報告書』
	無形民俗文化財	千曲市（文化財調査員）	平成22年度	市内の神楽調査	40件
	無形民俗文化財	千曲市（文化財調査員）	平成23年度	まつり調査	109件
	無形民俗文化財	千曲市（文化財調査員）	平成24年度	石造物と祭り調査	49件
	無形民俗文化財	千曲市（文化財調査員）	平成25年度	千曲市の講調査	65件
	無形民俗文化財	千曲市	平成25～27年度	「雨宮の神事芸能」民俗文化財調査	『雨宮坐日吉神社御神事民俗文化財調査報告書』
	無形民俗文化財	千曲市（文化財調査員）	平成27年度	千曲市の行事と食調査	95件
記念物	遺　跡	更埴市条里遺構調査会	昭和36～39年度	更埴市条里遺構の総合学術調査	『地下に発見された更埴市条里遺構の研究』
		旧更埴市	昭和40～48年度	森将軍塚古墳発掘調査	『長野県森将軍塚古墳』
		旧更埴市	昭和62年度	屋代遺跡群、更埴条里水田址詳細分布調査	『屋代遺跡群・更埴条里水田址詳細分布調査報告書』
		旧更埴市	昭和56～平成3年度	森将軍塚古墳保存整備事業発掘調査	『史跡森将軍塚古墳』
		旧更埴市	平成5～6年度	屋代城跡範囲確認調査報告	『屋代城跡範囲確認調査報告書』
		旧更埴市	平成8～14年度	屋代遺跡群範囲確認調査	『屋代遺跡群附松田館』
		旧更埴市	平成10年度	松田館跡範囲確認調査	『屋代遺跡群附松田館』
		旧更埴市	平成11年度	有明山将軍塚古墳範囲確認調査	『更埴市内前方後円墳範囲確認調査報告書』
		旧更埴市	平成12～13年度	倉科将軍塚古墳範囲確認調査	『更埴市内前方後円墳範囲確認調査報告書』
		千曲市	平成14～15年度	五量眼塚古墳範囲確認調査	『千曲市内古墳範囲確認調査報告書』
		千曲市	平成15年度	堂平大塚古墳範囲確認調査	『千曲市内古墳範囲確認調査報告書』
		千曲市	平成16～18年度	杉山古墳群範囲確認調査	『千曲市内古墳範囲確認調査報告書』
		旧更埴市	平成9～12年度	名勝「姨捨（田毎の月）」指定の調査	『名勝「姨捨（田毎の月）」保存管理計画』
	植物・動物・地質鉱物	旧戸倉町（文化財調査員）	昭和62年度	記念物調査	『戸倉町の文化財（記念物編）』
		旧更埴市（文化財調査員）	平成5年	樹木植物調査	
		千曲市（文化財調査員）	平成17年度	樹木調査	358件（453本）
文化的景観		千曲市	平成20年度	姨捨棚田の文化的景観調査	『姨捨棚田の文化的景観保存計画書』
		千曲市	平成20年度	姨捨棚田の文化的景観歴史的調査	『姨捨棚田の文化的景観歴史的調査報告書』
伝統的建造物群		千曲市	平成23～24年度	稲荷山地区伝統的建造物群保存対策調査	『更級　稲荷山』
埋蔵文化財		旧更埴市	～平成15年	開発に伴う緊急調査	発掘調査報告書　97冊
		旧戸倉町	～平成15年	開発に伴う緊急調査	発掘調査報告書　５冊
		旧上山田町	～平成15年	開発に伴う緊急調査	発掘調査報告書　８冊
		千曲市	平成15～令和3年	開発に伴う緊急調査	発掘調査報告書　35冊
その他調査		旧更埴市（文化財調査員）	平成13～15年度	地名文化財調査	483件
総合的な調査		千曲市（文化財調査員）	平成28～29年度	千曲市の蚕糸業調査	114件
		旧更埴市	昭和57～平成6年度	『更埴市史』編纂に伴う調査	『更埴市史』
		旧戸倉町	昭和57～平成13年度	『戸倉町誌』編纂に伴う調査	『戸倉町誌』
		旧上山田町	昭和28～38年度	『上山田町史』編纂に伴う調査	『上山田町史』
		更級埴科地方誌刊行会	昭和36～55年度	『更級埴科地方誌』編纂に伴う調査	『更級埴科地方誌』

物）総合調査」の基礎調査における協力依頼を受け、実施した調査である。千曲市では、112 件を報告した。このうち、龍洞院架道橋と滝沢川橋梁、荏沢川石堰堤が登録有形文化財に登録された。

近代和風建築概要調査［平成 29 年（2017)］　近代和風建築とは明治時代以降につくられた、伝統工法ないしは意匠をもつ建造物をさす。長野県教育委員会が実施する「近代和風建造物等総合調査」の基礎調査における協力依頼を受け、実施した調査である。千曲市では、31 件を報告し、本調査を通じて特に気抜きをもつ養蚕民家の分布状況が把握された。

２．計画作成に伴う文化財調査

（１）調査の経過と方針

経　過　計画作成にあたり、多くの文化財が所在する千曲市域では、作成期間内に全ての種類の文化財調査を完了することは困難であると認識しており、新たに大規模な文化財調査を行った場合、調整作業に多くの時間が費やされるという懸念もあった。そこで、事業開始後ただちに現状把握作業を行い、過去の調査データの整理と検討を実施した。その結果、粗密はあるものの各分野で文化財データがおおむね集成されていることを確認した。

平成 30 年度第 1 回策定委員会（平成 30 年（2018）８月 31 日開催）において、現状把握作業の結果報告を行い、過去に実施した文化財調査については、調査実施から長期間が経過しており、現状が変化している可能性があるため、確認調査が必要であること、過去に実施した調査を補完するものとして、水源地を把握するための調査を行うよう指導を受けた。

また、令和元年度第１回策定委員会（令和元年（2019）10 月 23 日開催）では、自治体誌等に掲載されている資料所在を追跡するための調査を行うよう指導を受けた。

方　針　本計画の作成にあたっては、未確認の文化財の悉皆調査を広範囲に実施するよりも、まず公的な施設に保管されている資料や過去に調査を実施した資料の所在を確実に把握することを優先すべき調査事項であるとした。この方針に基づき、①文化財現状確認調査、②指定文化財現状確認調査、③学校所蔵資料調査、④自治体誌等所載資料追跡概要調査の４つの調査を計画作成に伴う調査として実施した。

なお、作成事業期間内に調査が完了しないものについては、計画作成後に実施する事業の中で継続して調査を行うことにした。

（２）文化財現状確認調査

目　的　過去に把握した調査データについては、実施から長期間経過しているものもあるため、文化財の現状を確認する調査を実施することにした。

経　過　平成 30 年（2018）10 月に千曲市文化財調査員 22 名（既存組織）に調査を依頼し、令和元年（2019）10 月に調査を完了した。

成　果　文化財現状確認調査カード 295 点の提出を受けた。その内訳は、石造物の移動が 11 件、破損・落下が 15 件、消息不明となった石造物が 10 件、伐採された樹木が 12 件であった。また、旧更埴市の建造物調査で把握した建造物 157 棟のうち、調査後に滅失した建造物は 58 件（滅失率 36.9%）であった。

（３）千曲市の酒造場と水源調査

目　的　市域の水源（湧水と井戸水）と代表的な利用形態である酒造場を把握するための調査を実施した。

経　過　千曲市文化財調査員 22 名により、平成 31 年（2019）３月に開始し、令和２年（2020）３月に完了した。

成　果　調査カード 22 点の提出を受けた。水源地、地域内の酒造場、水枯れした著名水源地等の実態を把握した。千曲市内で現在も所在する酒造場は中原地区の長野銘醸と戸倉地区の坂井銘醸の２件にとどまるが、過去には地域ごとに大小の酒造場が存在したことが明らかになり、水資源を利用した地域産業が把握された。

（４）市指定文化財現状確認調査

目　的　千曲市指定文化財は、旧更埴市、戸倉町、上山田町で指定した文化財について、千曲市誕生後に市文化財保護審議会で審議を行い、市指定文化財として移行したものである。旧市町で設置した標柱や説明板には腐朽が進んでいるものがあり、名勝や天然記念物では近年、現地踏査を実施していないものが、古文書や美術工芸品については保管状況を把握していないものがあった。以上を踏まえて、現状確認調査を実施した。

経　過　平成 31 年（2019）２月より、歴史文化財センター職員による調査を開始し、令和３年（2021）12 月に調査を完了した。

成　果　標柱や説明板が破損、劣化しているものが 18 件あり、木製標柱の多い上山田地区が多い傾向にあった。「古畑家文書（ふるはたけもんじょ）」では、所有者の死亡が判明した。未踏査となっていた「曽根堂不動滝一円（そねどうふどうたきいちえん）」と「樽岩（たるいわ）」 は、今回の調査でその正確な所在地と現況を確認した。

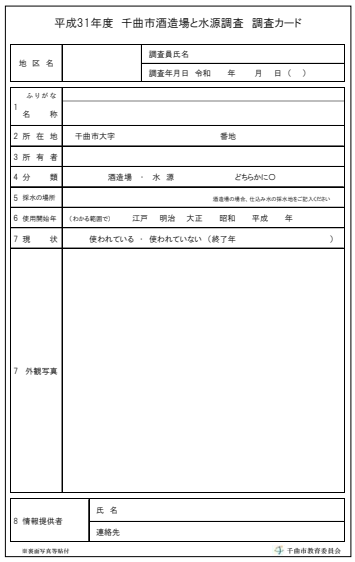

平成31年度　千曲市酒造場と水源調査　調査カード

地区名		調査員氏名 調査年月日　令和　年　月　日（　）
1 名称	ふりがな	
2 所在地	千曲市大字　　番地	
3 所有者		
4 分類	酒造場　・　水源　　どちらかに○	
5 採水の場所		酒造場の場合、仕込み水の採水地をご記入ください
6 使用開始年	（わかる範囲で）　江戸　明治　大正　昭和　平成　年	
7 現状	使われている　・　使われていない（終了年　　）	
7 外観写真		
8 情報提供者	氏名 連絡先	

※裏面写真等貼付　　千曲市教育委員会

酒造場と水源調査カード

著名な湧水地（桜清水）

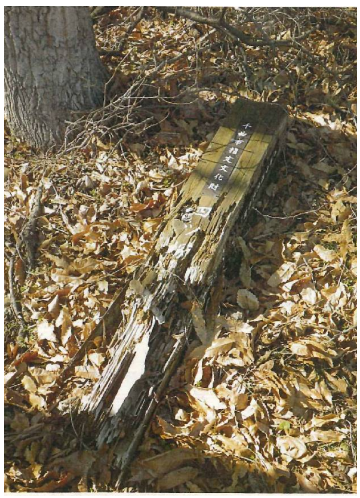

腐朽した指定標柱

市指定文化財現状確認調査結果一覧

地　区	指定番号	名　称	所　見	状態	標柱		説明板	
					設置	状態	設置	状態
更　埴	37	屋代小学校旧本館	外壁の塗料が剥落しており、老朽化が進んでいる。標柱の状態は良好。		－	－	○	良
更　埴	47	屋代城跡	ジオステップが沈下し釘が飛び出し始めている。丸太階段の丸太が1本ずれていた。 案内板は錆が進んでいる。説明文は十分読み取れる。		－	－	○	良
更　埴	51	塚穴古墳	石室の状態、管理良好。		○	消滅	○	良
更　埴	52	北山古墳（第1・2号墳）	1号墳は標柱が折れ、入口に立てかけてある。2号墳は墓地の中にあり見学が容易だが1号墳はヤブの中にあり、やや見学が難しい。古墳そのものの状態は良好。		○	不良	○	良
更　埴	59	白塚古墳	旧更埴市の白い標柱が設置されている。古墳の状態は良好。		○	良	○	良
更　埴	75	中原のリンゴ国光原木	木幹は藁で巻かれていた。樹勢が弱まっている印象を受ける。	不良	○		○	良
更　埴	76	姨捨長楽寺の桂ノ木	樹勢良好。		○	消滅	○	良
更　埴	77	お稲荷様のケヤキ	樹勢良好。		○		○	良
更　埴	81	セツブンソウ群生地（倉科）	倉科の自然を守る会による管理が行われている。状態は良好。		－	－	○	良
更　埴	84	天皇子神社のケヤキ	周囲にトラロープを配し、木に近づけないようになっている。 状態は老化が進んでいるが、良く管理されている。		－	－	○	良
更　埴	87	小坂城跡	標柱・説明板は桑原振興会が建てたもので、市として説明板はない。 城跡は良く手入れされているが、城に行く道は倒木などが複数あり。		－	良	－	良
戸　倉	43	飯盛女の献燈	状態良好。		－	－	○	良
戸　倉	44	宝篋印塔	状態は良好。説明板の状態は良いが石造物前の位置にある。		－	－	○	良
戸　倉	58	中山古墳	天井石が入口を塞いで入れない。 説明板の状態は良好だが、旧戸倉町の部分に「千曲市」ラベルを貼り付けたところが剥離している。	不良	－	－	○	良
戸　倉	78	柏王の大カシワ	状態良好。案内板の状態は良好だが、旧戸倉町の表記のままである。		－	－	○	良
戸　倉	79	明徳寺の大スギ	樹勢良好。		－	－	○	良
戸　倉	80	天狗のマツ	樹勢は弱まっている。説明板に汚れが目立つが状態は良好。要洗浄。		－	－	○	良
戸　倉	81	セツブンソウ群生地（戸倉）	よく管理されている。 市の案内板の他に管理団体の看板が新たに加わっている。		－	－	○	良
戸　倉	83	水上布奈山神社のクヌギ	樹勢良好。標柱の状態良好。		－	－	○	良
上山田	4	石造子安地蔵菩薩立像	石造物の状態良好。標柱の状態良好。		○	良	－	－
上山田	17	千石船模型	神社境内の小堂の中に所在。ほこりがかぶっていて良好とはいえない。 旧上山田町標柱があるが根元が腐っており、杉の木に緊縛している。	不良	○	不良	－	－
上山田	20	宮下家文書	桐箱に入れて保管されていた。全て確認し、指定文化財については白封筒に入れて保存した。 指定文化財以外に江戸時代前期の文書を複数確認した。		－	－	－	－
上山田	38	波閇科神社本殿	本殿は良好。標柱・説明板とも根元が腐り、別の場所に置かれていた。 最近賽銭泥棒と見られる不審者がくるとのこと。		○	消滅	○	消滅
上山田	39	智識寺仁王門	建物の状態は良好だが、茅にこけが増えてきている。 標柱・説明板ともに根腐れでなくなっている。		○	消滅	○	消滅
上山田	41	力石さん	状態は良好。		－	－	○	良
上山田	42	新山宿の石神様	石造物の状態は良好。 標柱の表面は良好。根元はシロアリにより、空洞化、ぐらつきあり。		○	不良	－	－
上山田	48	荒砥城跡群	荒砥小城・若宮入山城・證城を踏査。證城は良好に石垣が残るが、郭に雑木が茂り、視界不良。 山城に向かう道は急斜面。若宮入山城は本当に山城か確認を要す。					
上山田	49	入山城	地域要望で地元で整備していくことになった。 雑木が茂り見学には十分な環境ではない。		－	－	－	－
上山田	53	金比羅山古墳	古墳は現状をよく留める。旧上山田町の標柱も良好に残る。 遊歩道は荒れており、遊具も使用禁止となっていた。東屋は健在。		○	良	－	－
上山田	54	四ッ塚古墳群	墳丘の状態は良好である。標柱が腐り、横に倒れていた。		○	不良	－	－
上山田	55	堂上古墳	保存状態良好。古墳の上は墓地になっている。墳丘をよくとどめている。		○		－	－
上山田	56	観音林古墳	標柱は良く残っている。石室は良好に残るが、竹林により墳丘盛土が痩せてきているように見える。　将来的には石室の倒壊が危惧される。	不良	○	良	－	－
上山田	57	釜屋一号墳	標柱なくなる。ケヤキの大木が墳頂にある。古墳への影響が懸念される。		○	消滅	－	－
上山田	60	石組み井戸	覆屋がなくなり、金網で井戸の上部をふさいでいる。 旧上山田町の標柱が横にして置かれている。		○	消滅	－	－
上山田	61	四十八曲峠古道	案内板・標柱の状態は良好。		○	良	○	良
上山田	62	見性寺境内一円	標柱は根元にぐらつき、傾き有り。		○	不良	－	－
上山田	63	曽根堂の不動滝一円	『上山田町史』に記載有り。 滝の左側に巨岩があり、石碑２基が巨岩の麓に置かれている。		－	－	－	－
上山田	64	樽　岩	指定関係書類の位置に誤りがある。祠は見つからなかった。		－	－	－	－
上山田	65	山崎氏庭園	良く手入れされている。旧上山田町の標柱が残っていた。 備考：所有者によると、水は上の方から、水道（山の水）。モミジは枯死。		○	良	－	－
上山田	67	三本木神社の欅	樹勢弱い。根元の空洞を充填したコンクリートがとれてしまっている。 枝が社殿に触れそうになっている。説明板は表面に割れが生じている。	不良	○		○	不良
上山田	68	清水の榎	木の状態は良好。片側の枝を除去したため、木として、小さく見える。 標柱はすでに無くなっている。		○	消滅	－	－
上山田	70	天坂の柊	個人宅の庭の中である。状態は良好だが、一度虫害を受けたため、樹勢は弱くなってきている。 特に庭師は入れていない。旧上山田町の標柱が折れ、木に立てかけてあった。 備考：木の直下に氏神と見られる祠がある		○	不良	－	－
上山田	71	漆原の柏	旧上山田町の標柱が腐朽し、木に立てかけてあった。 備考：ブロック塀から鉄フェンスに変わっていた。		○	不良	－	－
上山田	72	漆原のくまの水木	備考：調書の所在地1186-1ではなく1186-3にあり		○	不良	－	－
上山田	73	見性寺のタラヨウ	柵がきれいになり、樹下にわらが敷かれるなどよく管理されている。		－	－	○	良
上山田	74	ハコネサンショウウオ棲息地	日影沢の水源地となっている。岩間から水が湧いていた。 気温・水温が低いためか、サンショウウオは確認できなかった。		－	－	－	－

（５）学校所蔵資料調査

概　要　市内小学校や中学校、高等学校には、教育委員会による文化財保護体制が確立する以前に収集された地域資料が保管されており、種別や内容の把握を目的として実施した。

経　過　令和元年（2019）12 月に市内小・中・高校にアンケートを実施した。所在の回答があった学校について歴史文化財センター職員３名で、簡易目録作成と撮影を実施した。期間は令和元年（2019）12 月から令和２年（2020）８月である。

結　果　多くの学校では空教室を郷土資料室ないし資料収蔵庫に充てており、収蔵状況を確認した。詳細を下の表に示す。

郷土資料室の例（戸倉小学校）

学校所蔵資料調査結果一覧

学校名	調査日	種別・点数	主要な資料	保管状況	把握状況	特筆される資料
屋代高等学校			屋代地区遺跡出土資料 地歴班関係資料	歴史文化財センター 分室所蔵	H９年寄贈	
屋代中学校	R2.3.9	民　具 1点 書　画 2点 古写真 3点 学校関係資料 3点	駕籠、表札等	廊下展示スペースに保管		
埴生中学校	R2.3.9	民　具 1点 書　画 2点 学校関係資料 8点	旧校舎棟札、表札等	ガラスケース内に保管		
東小学校	R2.3.10	民　具 26点 書　画 5点 古写真 8点 学校関係史料 357点 学校関係資料 10点	繭毛羽取機、糸車、民具、古写真等	郷土資料室に保管		・旧雨宮縣国民学校校歌制作高野辰之往復書簡 ・旧森小学校校歌掛軸（浅井洌直筆）
治田小学校	R2.2.14	民　具 90点 書　画 13点 古写真 69点 考古資料 25点 学校関係史料 208点 学校関係資料 31点	池尻遺跡調査資料、書籍、 民具等	郷土資料室に保管 旧稲荷山銀行看板は センター所蔵	H28 現状確認	
八幡小学校	R2.2.7	民　具 86点 書　画 6点 古写真 7点 考古資料 1点 学校関係史料 94点 学校関係資料 34点	煮繭鍋、製縄機、民具、古写真、 東郷平八郎揮毫扁額等	郷土資料室に保管		
更級小学校	R2.2.4	民　具 153点 書　画 18点 古写真 9点 考古資料 43点 学校関係資料 38点	巾田遺跡採集資料、蚕種紙、古文書、民具、扁額等	郷土資料室に保管		
五加小学校	R2.1.31	民　具 102点 古写真 72点 考古資料 1点 学校関係資料 8点	座繰器、まぶし織機、蚕網、甲冑、民具等	倉庫に保管		
戸倉小学校	R2.2.27 R2.3.5	民　具　407点 書　画　41点 古写真　58点 考古資料　16点 学校関係史料　122点 学校関係資料　61点	繭選別機、質鑑札、飛脚札、軍事・戦中関連資料、掛軸等	郷土資料室に保管		・戸倉駅開業記念式典祝辞一式（明治45年2月11日） ・宮本虎丈掛け軸　恋時や寒がる猫も夜の門　文化8年
上山田小学校			御屋敷遺跡出土資料、民具、蚕種紙、古書	郷土資料室に保管 当時の教諭が空教室を利用して整理。	H30 現状確認	

自治体誌等所載資料追跡概要調査結果一覧

調査対象	刊行年	総ページ数	総抽出点数	所在確認		確認済の割合
				確実なもの	推定されるもの	
『長野縣町村誌』北信編・東信編	昭和11年（1936）	2,772	31	21	3	77%
『信濃御巡幸録』	昭和８年（1933）	538	37	6	4	27%
『更級郡誌』	大正３年（1914）	108	10	10	0	100%
『更級埴科地方誌』第二巻原始古代中世編	昭和53年（1978）	1,330	355	157	54	59%
『更級埴科地方誌』第三巻近世編上	昭和55年（1980）	878	182	17	36	29%
『更級埴科地方誌』第三巻近世編下	昭和56年（1981）	822	137	1	47	35%
『戸倉町誌』第二巻歴史編上	平成11年（1999）	906	1,079	214	434	60%
『戸倉町誌』第三巻歴史編下	平成13年（2001）	848	761	170	420	78%
『上山田町史』	昭和38年（1963）	1,195	524	231	25	49%
『更埴市史』第一巻古代中世編	平成６年（1994）	741	258	196	20	84%
『更埴市史』第二巻近世編	昭和63年（1988）	753	737	159	239	54%
『更埴市史』第三巻近現代編	平成３年（1991）	932	473	252	105	75%
合計12冊			4,584	1,434	1,387	62%

（６）自治体誌等所載資料追跡概要調査

概　要　自治体誌所載の資料について、所蔵実態を把握する簡易追跡調査を実施した。

経　過　歴史文化財センター職員１名により、令和元年（2020）12 月から令和２年（2021）６月にかけて所載資料の抽出を行ったのち、所有者の所在地と突合させる簡易な所在確認作業を実施した。

結　果　掲載資料、4,584 点を抽出し、うち 1,434 点について所在を把握した。多くの資料は現資料を確認したものではなく、その確認作業については計画作成後の事業とした。把握点数は全体の 31％であり、推定を含めると 62％になる。

３．文化財の把握状況と結果

（１）概　要

調査や文献により把握された千曲市の未指定文化財の点数は、令和４年（2022）１月現在で 145,533 点を数える。文化財の種類ごとの把握状況と課題を以下に記述し、表のとおり整理した。

（２）建造物

旧市町が実施した「民家調査」や長野県教育委員会委託調査である「近代和風建築概要調査」、文化財調査員による「千曲市の蚕糸業調査」等で茅葺民家、養蚕民家、宿場町の民家をはじめとする建造物を把握しており、主要なものは重要文化財・長野県宝・市指定文化財・登録有形文化財に指定・登録されている。未指定の建造物については建て替えや除却が進んでおり、継続的な調査が必要である。

（３）美術工芸品

旧市町による文化財指定や自治体誌編さんに伴う調査のほか、彫刻や工芸品については、文化財調査員による「寺社仏閣調査」等で、書跡・典籍・古文書・歴史資料は地域計画作成に伴う「学校所蔵資料調査」や「自治体誌等所載資料追跡概要調査」でおおむね把握している。主要なものは長野県宝や市指定文化財に指定されている。古文書・典籍・歴史資料については流出の可能性が高まっており、今後は、早急に所在を確認することが必要である。彫刻や工芸品については、仏像の詳細調査が必要である。考古資料についても学史上著名な遺跡出土資料の詳細調査が必要である。

（４）無形文化財

旧市町による文化財指定に伴う調査や自治体誌編さんに伴う調査、「石造物と祭り」、「民謡調査」を実施している。把握が十分ではないため、継続的な調査が必要である。

（５）民俗文化財

有形民俗文化財　旧市町による文化財指定に伴う調査や自治体誌編さんに伴う調査のほか、「学校所蔵資料調査」で主要な民具の所在を把握している。当市の歴史文化を特徴的に示す民俗資料については、詳細調査が必要である。

無形民俗文化財　旧市町による文化財指定や自治体誌編さんに伴う調査のほか、「まつり調査」をはじめとする文化財調査員による調査で把握している。主要なものは重要無形民俗文化財、記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財（記録選択）、市指定文化財に指定されている。コロナ禍をきっかけに行事を終了することも予想されることから、継続的な調査が必要である。

（６）記念物

遺　跡　旧市町による文化財指定に伴う調査や自治体誌編さんに伴う調査を実施し、主要なものは旧市町の史跡や名勝にそれぞれ指定されている。さらに、埴科古墳群のように、「重要遺跡範囲確認調査」を実施し、国史跡になった記念物もある。戸倉・上山田地区の史跡指定の山城や古墳については、正確な実態把握が必要である。また、善光寺道をはじめとする山道については、詳細調査が必要である。

名勝地　旧市町による文化財指定に伴う調査や自治体誌編さんに伴う調査において、おおむね把握している。主要なものは国名勝や市名勝に指定されている。

動物・植物・地質鉱物　動物や植物については、旧市町による文化財指定に伴う調査や自治体誌編さんに伴う調査、文化財調査員による「樹木調査」でおおむね把握している。主要なものは市・県天然記念物に指定されている。地質や鉱物については把握が不十分であるほか、「文化財現状確認調査」で枯死や伐採されている樹木を確認しており、継続的な調査が必要である。

（７）文化的景観

「姨捨の棚田」は、重要文化的景観の選定に伴い、「景観調査」や「歴史的調査」を実施している。森・倉科地区の「あんずの里」についても、「あんずの里地区景観整備計画」に伴う調査、文化財指定や自治体誌編さんに伴う調査、文化財調査員による「樹木調査」などでおおむね把握している。

（８）伝統的建造物群

合併前の旧市町で、文化財指定に伴う調査や自治体誌編さんに伴う調査を実施し、北国街道、善光寺道の宿場町や商家町の建造物群を把握している。また、文化財調査員による「千曲市の蚕糸業調査」で、力石地区に養蚕民家が集中していることを把握している。また、稲荷山地区については、「保存対策調査」を実施し、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

（９）文化財保存技術

屋代地区に仏像修復師、戸倉地区に古建築の修復技術者の所在を把握している。

（10）埋蔵文化財

現在 540 か所が周知の埋蔵文化財包蔵地として周知されている。十分に把握されているが、範囲については見直しが必要な遺跡もある。とくに古墳と山城については、範囲や規模を把握するための詳細調査が必要である。

文化財把握状況一覧

文化財の種類と分類			調査状況					状況と課題の概要
			更埴地区		戸倉地区		上山田地区	
			屋代 埴生 東部	稲荷山 八幡 桑原	戸倉 五加	更級	上山田	
有形文化財	建造物		○	○	○	○	○	**状況**　茅葺民家、養蚕民家、宿場町の民家をはじめとする建造物を把握しており、主要なものは国・県・市指定等文化財指定・登録済。 **課題**　未指定の建造物については建て替えや除却が進んでおり、継続的な調査が必要。
	美術工芸品	絵画	○	○	○	○	○	**状況**　「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」、「寺社仏閣調査」でおおむね把握。主要なものは県・市文化財指定済。 **課題**　仏像の詳細調査が必要である。
		彫刻	○	○	○	○	○	
		工芸品	○	○	○	○	○	
		書跡	○	○	○	○	○	**状況**　「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」、「学校所蔵資料調査」、「自治体誌等所載資料追跡概要調査」でおおむね把握。主要なものは県・市指定文化財指定済。 **課題**　流出の可能性が高まっており、今後は、早急に所在を確認することが必要。
		典籍	○	○	○	○	○	
		古文書	○	○	○	○	○	
		考古資料	◎	◎	◎	◎	◎	**状況**　同上。 **課題**　考古資料は学史上著名な遺跡の出土資料の詳細調査が必要。歴史資料は、流出の可能性が高まっており、早急な所在確認が必要。
		歴史資料	○	○	○	○	○	
無形文化財			△	△	△	△	△	**状況**　「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」、「民謡調査」で民謡を把握。 **課題**　把握が不十分。継続的な調査が必要。
民俗文化財	有形民俗文化財		○	○	○	○	○	**状況**　「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」、「学校所蔵資料調査」で主要な民具の所在を把握済。 **課題**　当市の歴史文化を特徴的に示す民俗資料については、詳細調査が必要。
	無形民俗文化財		◎	◎	○	○	○	**状況**　「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」、「まつり」調査等把握。主要なものは国指定・国記録選択・市指定文化財指定・選定されている。 **課題**　コロナ禍をきっかけに行事を終了することも予想される。継続調査が必要。
記念物	遺跡		◎	◎	○	○	○	**状況**　おおむね把握済。 **課題**　山城や古墳については、正確な実態把握が必要。善光寺道をはじめとする山道について、詳細調査が必要。
	名勝地		○	○	○	○	○	旧市町で主要なものは文化財に指定されている。庭園については把握が必要とみられる。
	動物・植物 地質鉱物		○	○	○	○	○	**状況**　「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」、「樹木調査」でおおむね把握。主要なものは県・市天然記念物に指定。 **課題**　地質や鉱物については把握が不十分。継続的な調査が必要。
文化的景観			○	◎	△	△	○	**状況**　「姨捨の棚田」は把握後、重要文化的景観に選定。森・倉科地区の「あんずの里」は、「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」、「樹木調査」などでおおむね把握。
伝統的建造物群			○	◎	○	○	○	**状況**　「文化財指定調査」や「自治体誌編さん調査」で北国街道、善光寺道の宿場町や商家町の建造物群を把握している。また、文化財調査員による千曲市の「蚕糸業調査」で、力石地区に養蚕民家が集中していることを把握している。稲荷山地区は、「保存対策調査」を実施し、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
文化財保存技術			◎	△	△	△	△	屋代地区に仏像修復師、戸倉地区に古建築の修復技術者の所在を把握。
埋蔵文化財			◎	◎	◎	◎	◎	**状況**　現在540か所が周知の埋蔵文化財包蔵地として周知されている。 **課題**　古墳と山城は、詳細調査が必要。

◎調査が完了し、十分把握されている。　○おおむね完了しているが個々の文化財の調査精度に粗密があり、詳細調査を要する。　△調査が十分ではない。

第６章　文化財の保存と活用に関する課題・理念・方針

第６章　文化財の保存と活用に関する課題・理念・方針

１．千曲市の文化財に関する課題

当市では、国指定等文化財の整備を中心として、文化財の保存・活用施策を進めてきた。

しかしながら、現状で国指定等文化財とその他の文化財との取り扱いには格差が大きく、保存・活用の仕組みが整っていない文化財も多い。現状把握作業と計画作成に伴う調査や作成協議会での議論を整理した結果抽出された千曲市の文化財にかかる保存と活用の課題は、つぎの６点である。

（１）【課題１】文化財の把握・調査に関する課題

①市指定文化財の詳細調査の課題

市の指定文化財の多くは、指定から 30 年以上が経過しているものがほとんどであり、範囲や実態は今日の研究水準に照らして不十分なものが多い。古墳については、時期が不明な古墳も多く、十分な価値が把握されないまま、放置されているものも多い。山城については、施設の構築範囲（縄張り）が不透明で、正確な遺構の様子が把握されていない。古文書には、史料群のうち数点のみが指定されているものもあり、悉皆的な確認作業が必要である。仏像などの美術工芸品も、今日の研究水準に照らした文化財的価値の再確認のための調査が必要である。

②未指定文化財の把握の課題

未指定文化財については、前章で示した現状把握および悉皆調査の結果、各分野でおおむね把握されていることを確認したが、地質鉱物、無形文化財や文化的景観、文化財保存技術については把握が不十分であることが明らかになった。把握が不十分なものについては、順次把握作業を継続し、基礎データを作成することが必要である。

おおむね把握された文化財についても課題がある。建造物のうち、近現代の建物や土木構造物については、そのものの滅失にくわえて、改修工事などにより竣工当初の外観が失われる危機にある。また、無形民俗文化財、動物・植物・地質鉱物についても、社会環境の変化により失われる可能性が高い。これらについては、数年ごとに継続調査を行うことが必要である。

③未指定文化財の詳細調査の課題

把握した未指定文化財のうち、以下については、詳細調査が必要である。

古文書・歴史資料　現状把握の作業で実施した自治体誌等所載資料追跡概要調査の結果、自治体誌に掲載されている資料の６割ほどが現状を確認できていないことが明らかになった。これらは、公式な当市の歴史書といえる自治体誌において、通史叙述の基礎となっており、記述の真正性を示す根拠となる。しかしながら、災害や世代交代・地域社会の変化にともない、散逸や流出・消滅の危機に瀕している資料が少なくない。散逸防止のために早期に詳細調査が必要である。

道の遺構　第４章で述べたとおり、善光寺道をはじめとする街道の遺構は千曲市の歴史文化の特徴をしめす重要な文化財である。多くはこれまで開発が及ばなかったこともあり、把握が十分なされていない。これらの古道は絵図で経路が示されることはあっても、その詳細については不明な部分も多い。発掘調査や地域住民への聞き取りを実施しなれば、存在が忘却される危機にある。

仏像・仏具　仏像については、各寺院が所有するもののほか、地域等で管理し、無人の建物に安置

されているものもある。自然災害や盗難などを防ぐためにも所在と文化財的価値の把握が必要である。

冠着山　冠着山は、仏教遺跡、文化的景観、地質鉱物など多くの文化財の所在が予想されるが、これまで詳細な調査が行われていない。総合的な調査を行い、価値の把握が必要である。

（２）【課題２】文化財の保存に関する課題

①国指定・選定文化財の保存に関する課題

長期的展望―整備計画の不在　名勝「姨捨（田毎の月）」・重要文化的景観「姨捨の棚田」は千曲市を代表する文化財であるとともに、主たる観光資源でもあり、日本遺産の中核をなす構成文化財でもある。耕作者の高齢化が進む中で、将来的な水田耕作を継続し、増加する観光客との調整を行うため、長期的視野に立った整備計画の周知と共有が必要である。

稲荷山伝統的建造物群保存地区については、保存計画に基づき、所有者の修理希望に応じて、年間２棟前後の修理事業を進めているが、歴史的な町並みを整備するためには、計画の内容を充実させ、建物や道路の修景、拠点施設の整備も含めた地区全体のまちづくりの方向を定める必要がある。

以上のように、大規模な整備事業については可能な個別計画を本計画とは別に策定することが必要である。そのうえで人員配置や財政規模に見合った時代に応じた施策の見直しが必要である。

その他の課題　重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」については、時代の変化に伴い確実に次世代に継承するため、映像記録の作成が必要である。

②県指定文化財の保存に関する課題

県指定文化財のうち、仏像については、将来的に修理が必要なものがある。また、史跡については、標柱や説明板が未設置のものや、老朽化しているものがあり、順次設置や改修が必要な状況にある。

③市指定文化財の保存に関する課題

計画作成にともなう現状確認調査の結果、仏像や古墳については、将来的に修理が必要なものが確認された。所有者に協力し、順次修理を進めていく必要がある。また標柱や説明板が未設置な事例や、老朽化している事例も多数確認された。指定文化財の所在を明示し、その概要と価値を示した標柱や案内板の不在は、文化財の存在に気付かれないまま、滅失に至る危険につながるものであり、順次改修が必要な状況にある。また、管理者や管理団体の不在や、文化財の所有者・管理者の高齢化の進行により、防犯対策や保存、継承に不安のある文化財もある。

④登録有形文化財の保存に関する課題

近世・近現代建造物の保存のためには、登録の推進が必要である。市内の登録有形文化財は規模が大きく、老朽化が進んでいる建造物もあり、所有者による修理の費用の負担が課題となっている。

⑤埋蔵文化財の保存に関する課題

千曲市では埋蔵文化財の把握・周知と開発に伴う記録保存をはじめとした保護措置に取り組んでいるが、屋代地区では大規模開発が計画されており、広範な記録保存等の保護措置が必要である。

⑥未指定文化財の保存に関する課題

現在未指定である文化財には消滅の危機に瀕しているものも多い。まずは文化財指定の可能性を検討し、保存を進める必要がある。一方、基準に満たない文化財は、地域とともに保存の方策を検討していく必要がある。近年では、指定制度とは異なる制度を構築している自治体も増えており、先進事例を参考にしながら地域で文化財を守っていくための制度研究も必要である。

地域に所在する古文書は、近年散逸がすすんでおり、歴史文化財センターでの所蔵が恒久的保存の

有効な手法である。地域・学校に所在する有形民俗文化財は収蔵スペースが不足しており、歴史文化財センターで所蔵することは困難である。まずは、情報の共有を進めることが必要である。

建造物は現状保存されることが理想であるが、所有者の意向もあり、すべてを保存していくことは難しい。寄贈をうけた場合も修理や維持管理の面での財政支出が課題となる。現状保存とともに、将来の正確な復元を視野に入れた詳細な記録保存の実施といった柔軟な代替策の充実が必要である。

（３）【課題３】文化財の防災・防犯に関する課題

①風水害に関する課題

近年、集中豪雨にともなう水害が多発しており、普段から個人、地域（区・自治会）が所有している資料情報を共有し、災害発生時に、迅速なレスキューができる体制を整えることが重要である。

②地震に関する課題

大規模な地震で、き損、倒壊する恐れがある建造物が多くあり、耐震診断や耐震化等が必要である。博物館施設の展示資料や収蔵・寄託資料については、転倒や落下による破損を防止する対策が必要であるが十分とはいえない。風水害と同様に、地域における古文書等の所在について現状確認作業と文化財レスキューの方策を確認しておくことも必要である。

③防火に関する課題

近年では県宝松田家主屋と松田家斎館が火災により焼損しており、一層の防火対策を進める必要がある。多くの文化財建造物は、木造および茅葺きであり、防火対策の充実が望まれる施設が多い。
所有者、地域と自治体、消防署が防火への課題共有のため、定期的な消防訓練を実施する必要がある。

④盗難・破壊に関する課題

市内では２体の仏像の盗難があり、現在も発見されていない。無住の寺社等の建造物を中心に文化財のパトロールを通じて保管状況を把握するとともに、所有者や地域住民との情報共有を進め、防犯対策を実施する必要がある。

（４）【課題４】文化財の活用に関する課題

①児童や生徒へ文化財の周知不足

当市の博物館施設である森将軍塚古墳館やさらしなの里歴史資料館は、史跡公園に隣接し、復原された古墳や古代住居とともに市内外の多くの小中学校が社会見学に訪れる。一方で、学校や児童に校区内の文化財を知ってもらう取り組みは不十分であり、児童や生徒の居住地周辺や、通学する小学校にも文化財が存在することはあまり知られていない。足元の文化財の未周知は、将来への継承において大きな障害となりうる。

②講演・講座の不足

当市の特徴として、市民による地域団体が複数あり、自主的に講演・講座を開催している。一方で市教育委員会主催の講演・講座事業は少ない。歴史文化財センター収蔵資料は、知ってもらうための取り組みを行わないかぎり、市民が存在を知る機会がないため、その価値を知られない状態の資料が多くある。こうした資料を知ってもらう講演会や講座の開催や冊子の作成が必要である。

③観光部局との連携の不足

これまで、市の文化財施策は、保存や修理といった継続的な整備事業が主で、活用面での観光部局との連携が十分でなかった。日本遺産の認定を契機として、地域の歴史文化を発信するため、観光部局（日本遺産推進室・観光交流課）と連携した事業の積極的な展開が求められる。

④文化財のデータベースの不足

文化財を迅速かつ正確に把握するためのデータが整理されていない。デジタル化の進む現在において、こうした状況は他の自治体に大きく遅れをとっている。まずは、市の所蔵資料の目録をインターネットで把握できるようにすること、ついで市所蔵文化財、調査報告書のデジタル化を進めることが必要である。将来的にはインターネット上で検索できるデータベースの構築も必要である。

（５）【課題５】市民等との連携に関する課題

①市民・地域団体との連携に関する課題

市民・地域団体との連携が不十分なままに文化財の事業が行われており、市と市民・地域団体とが互いに活動を把握しているとはいいがたい。当市は、地域団体により文化財にかかわる活動が数多く行われており、居住する地域の歴史に関する関心の高さを示している。また、市との協働事業や地域づくり計画を活用し、歴史冊子の刊行や、市史跡の整備をすすめる事例が増えてきている。

こうした活動に対する連携は、地域総がかりでの文化財の保存・活用につながる重要な「要」である。連携の方法には、①財政的な支援、②人的な支援、③調査支援があり、市歴史文化財センターでもこうした活動について、財政的な支援（補助金）のほか、近年はアドバイザーの派遣など一歩進んだ協力をすすめている。こうした活動団体の構成員は高齢化が進んでおり、活動の継承に課題を残す。

今後は、これまで以上に交流、協力の機会を設けることが必要である。

②県・他自治体との連携に関する課題

県・他自治体の学芸員との交流については、担当職員レベルではこれまでも行われてきたが、近年は、長野県立歴史館との連携協定、長野市との連携中枢都市圏構想に伴う学芸員の相互協力事業、日本遺産認定を契機とした上田市との連携など、自治体間での協力体制の土台が整いつつある。連携企画展やシンポジウムの実施など、自治体を越えたイベント開催といった連携が望まれる。

（６）【課題６】文化財保存・活用の拠点づくりに関する課題

①文化財資料の保管に関する課題

文化財が分散して管理されており、一括管理ができていないため、資料活用にかかる確認作業に時間を要している。また、考古資料の収蔵施設は老朽化が進行し、手狭になっている。

②博物館施設のリニューアルの課題

歴史文化財センター所管の施設として森将軍塚古墳館、さらしなの里歴史資料館と科野の里歴史公園、城山史跡公園、智識の杜（もり）公園を管理している。いずれも開館・開園から 20 年以上が経過しており、いずれの施設も老朽化が進んでいる。施設の修繕が必要である。森将軍塚古墳館とさらしなの里歴史資料館の展示内容は、1990 年代までの学術的成果にもとづいたものであり、研究の進展で現在の研究成果と合致しない内容が増えている。

③展示の充実と方向性の課題

既存施設は、考古学的成果に基づく原始・古代を中心とした展示構成となっており、森将軍塚古墳館以外の施設では、企画展を行うための展示室がない。中世から近代の市域の歴史を知ることができる施設や展示場所を文化財が集中する川西地区に設けることが必要である。

市を取り巻く社会情勢が変化する中で、各施設の展示内容と方向性を整理する必要がある。

詳細把握が必要な道の遺構（善光寺道）

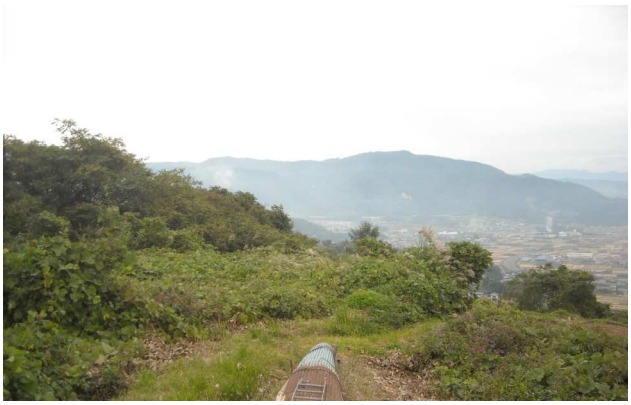

耕作継続への対応が急がれる棚田（姨捨の棚田）

整備が急がれる稲荷山伝統的建造物群保存地区

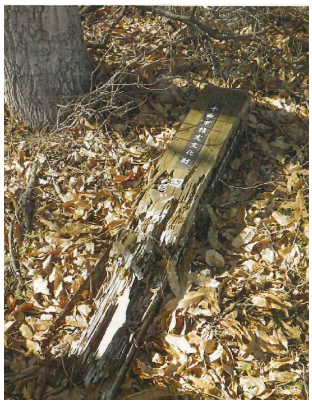

修繕が必要な指定等文化財の標柱や説明板

老朽化が進む文化財建造物（屋代小学校旧本館）

早期の開館が必要な施設（松田館）

老朽化が進む復元古代住居（科野の里歴史公園）

リニューアルが必要な施設（さらしなの里歴史資料館）

２．文化財の保存と活用に関する理念と方針

（１）基本理念

基本認識　第４章では、千曲市の歴史文化について、「道」、「山と信仰」、「観月」、「水」、「創意工夫」、「研究・教育」をキーワードにその特徴を説明してきた。こうした歴史文化を構成する個々の文化財は、交通の要衝としての地の利を活かし、千曲川等の災害と闘ってきた当地の人びとの営みを示すものである。文化財はただそこに残っているわけではなく、地域の人びとが時に汗を流し、時にはお金を出し合って守り伝えてきた努力の証といえる。地域に残された文化財を現在よりも良好な状態で次の世代に継承していくことこそが現在の我々の世代の責務といえるが、社会情勢の変化の中で担い手の減少や地域社会の衰退、開発や災害に伴う破壊や滅失など大きな転機を迎えている。そうした認識に基づき、文化財を継承していくうえでの課題として抽出されたのが、前節で提示した課題１から課題６である。

一方で千曲市域は、古代から月の名所として知られている。地域としての知名度の高さは、大きな強みといえる。市民はもとより、市域の文化財を知った市外や県外の来訪者が、当市の歴史文化に魅力を感じ、一人でも応援者や協力者が増えるのであれば、文化財継承の好機になると考える。

基本理念　千曲市の文化財に関する以上の基本認識をふまえ、当市の文化財を「しる」こと、そして、地域の人びととともに「まもる」こと、そのうえで、知ってもらうための活動に努め、広く「つたえる」こと、その結果として、つぎの世代に確実に「つなぐ」ことを目指すため、文化財の保存と活用にかんする基本理念をつぎのとおり定める。

この基本理念の実現によって、第三次千曲市総合計画基本目標５「輝かしい歴史文化の伝承と新たな文化を創造するまち」の実現に繋げ、将来像「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都～文化伝承創造都市・千曲～」の実現を目指す。

千曲市の文化財の保存と活用の基本理念

しる･まもる･つたえる･つなぐ　千曲の歴史文化

（２）基本方針・細別方針

基本理念「しる・まもる・つたえる・つなぐ　千曲の歴史文化」を実現するための具体策として、５つの基本方針、「文化財をしる」、「文化財をまもる」、「文化財をつたえる」、「文化財でまじわる」、「文化財につどう」を提示する。基本理念のうち「つなぐ」については、つなぐための取り組み（ソフト）と、つなぐための場所（ハード）が必要であるため、「まじわる」と「つどう」の２つの基本方針に分けて設定したものである。

細別方針は基本方針の詳細を示したものである。基本方針ごとに枝番を付しており、19 の細別方針からなる。基本方針と細別方針の構成を次ページの表に示す。

５つの基本方針・細別方針

方針１　文化財をしる

把握が十分でない文化財について重点的把握と実態を確認する

千曲市の文化財を確実に継承するためには、まず、市内の文化財をしることが重要である。そのための具体的な施策として、指定・未指定に関わらず計画的かつ継続的な把握や調査に取り組む。把握されていない文化財については、把握調査を行い、地域の文化財の掘り起こしにつとめる。把握されている文化財については必要に応じて詳細調査や継続調査を行い、新たな価値付けや現況の確認に取り組む。

方針１－１　指定等文化財を詳しく調べる

市指定文化財について、古墳、山城、古文書、仏像・仏具を中心に、今日の研究水準に照らした文化財的価値を再確認するため、規模や範囲、年代等の情報を得るための詳細調査に取り組む。

方針１－２　文化財を調べる

地質や鉱物、無形文化財や文化的景観、文化財保存技術といった把握不十分な未指定文化財の把握調査を行い、基礎データを作成する。社会環境の変化により失われる可能性が高い種類の文化財の継続調査に取り組む。

方針１－３　文化財を詳しく調べる

自治体誌に掲載された古文書や歴史資料、道の遺構、仏像・仏具、冠着山について重点的に詳細調査を進め、価値の把握に取り組む。

方針２　文化財をまもる

文化財の内容に応じた指定の推進・計画の作成・保存管理を実施する

千曲市の文化財をより良い状態で将来へ確実に継承していくためには「守る」措置が必要である。
そのための具体的な施策として、修理、整備、記録保存などの方法があり、文化財の特性に応じた保存のための措置を講じる。保存においては市民や地域団体と協力して取り組む体制づくりを推進する。
「稲荷山伝統的建造物群保存地区」など、国の選定を受けている文化財については、個別に計画を策定し、事業の詳細を定める。

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

国指定・選定文化財については、個別の保存活用計画等を策定し、計画的な保存と活用を実施する。
無形民俗文化財の確実な継承施策を実施する。
県指定文化財については、確実な保存管理を進めるため、修理等の取り組みを行うとともに、適切に文化財の所在を周知し、管理を行うための措置に取り組む。

方針２－２　市指定文化財をまもる

計画的に修理事業をすすめるとともに、適切に文化財の所在を周知し、管理を行うための措置に取り組む。

方針２－３　登録有形文化財をまもる

登録有形文化財への登録を推進するとともに、登録された文化財を守るため、災害時の修理や小規模修理の支援に取り組む。

方針２－４　埋蔵文化財をまもる

埋蔵文化財の把握・周知と開発に伴う記録保存をはじめとした保護措置に取り組む。

方針２－５　未指定文化財をまもる

市指定文化財への指定を推進し、保存を進めるとともに、文化財の種類に応じ、修理・復元整備・記録保存といった措置を講じる。古文書については、歴史文化財センターへの寄贈を推進する。民具については学校と情報共有を行う。指定制度以外の市独自の新たな制度の研究を行う。

方針２－６　文化財を見まもる

市文化財調査員・管理団体・長野県教育委員会と協力しながら、文化財を見守る取り組みを進める。

方針２－７　災害からまもる

風水害、地震、火災、盗難・破壊から文化財を守るため、別途、防災・防犯方針を作成し、災害から文化財を守るための取り組みを進める。

方針３　文化財をつたえる

文化財を通して地域の魅力を伝え、地域総がかりで文化財を継承する

千曲市の文化財を確実に継承するためには、その価値と魅力を広く正しく伝え、住民はもとより、観光などで訪れた市外の人びとのなかに文化財に対する理解者や協力者を増やすことが重要である。千曲市の文化財を理解してもらうための取り組みを進めるとともに、地域団体による文化財周知のための活動を積極的に支援し、市民や地域団体と協力して取り組む体制づくりを推進する。

方針３－１　子どもたちに文化財をつたえる

児童や生徒の居住地周辺や、通学する小学校に文化財が存在することを知ってもらうため、学校と連携し文化財をつたえる取り組みを進める。

方針３－２　市民に文化財をつたえる

歴史文化財センター収蔵資料や千曲市の文化財について市民に存在を知ってもらうため、講演会や講座の開催、啓発冊子の作成を行う。

方針３－３　観光客に文化財をつたえる

観光来訪者に地域の歴史文化を発信するため、日本遺産を通じて観光部局（日本遺産推進室・観光交流課）と連携した事業を展開する。城山史跡公園について、多角的な利用にむけた方策を検討する。

方針３－４　どこからでも文化財がわかる

市の所蔵資料の目録をインターネットで把握できるようにする。市所蔵文化財、調査報告書のデジタル化を進める。将来的にはインターネット上で検索できるデータベースを構築する。

方針４　文化財でまじわる

市民・地域団体や他の自治体と連携し、文化財を核とした地域の魅力向上を図る

千曲市域の地域社会を取り巻く情勢を鑑みれば、文化財を確実に継承するために必要な施策は、今後市行政単独のみでは完結しない。市民はもとより、他の自治体との交わりを創出し、総がかりで取り組むことが不可欠である。計画作成後は、地域団体による文化財に関わる活動を積極的に支援し、市民や地域団体と協力して取り組む体制づくりを推進する。あわせて、市内に所在する、長野県立歴史館や、日本遺産認定を契機として連携の方針を定めている上田市、連携中枢都市圏構想のなかで学芸員の相互協力を定めている長野市などの隣接自治体と連携し、事業の検討を進めていく。

方針４－１　市民・地域団体と連携する

地域団体に財政的な支援や、アドバイザー派遣、文化財ツアーを実施し、文化財の保存・活用の自主的な機運醸成に努める。

市民と地域計画の内容を共有する取り組みを行う。市民と協働した文化財調査を行う。

方針４－２　県・他自治体と連携する

長野県立歴史館、長野市、上田市、坂城町といった県や周辺自治体との一層の連携を進め、企画展やシンポジウムといったイベントを検討する。

方針５　文化財につどう

文化財を守り伝えるコアとなる施設を整える

方針１～４を推進するためには、事業を効率的、効果的に行うための、文化財を適切に保存・活用する拠点が必要である。歴史文化財センターが所管する市内の施設はいずれも千曲市合併前の旧市町から継承されたものであり、施設修繕、展示内容のリニューアルを検討する。

方針５－１　文化財拠点的施設を整備する

歴史文化財センターを上山田地区に移転・整備し、分散管理されている資料を一括管理するとともに、考古資料を適切な収蔵環境で収蔵する。

方針５－２　博物館等施設を改修する

森将軍塚古墳館、科野の里歴史公園、さらしなの里歴史資料館、城山史跡公園について老朽化した施設の改修をすすめる。

森将軍塚古墳館とさらしなの里歴史資料館の展示内容を現在の研究成果をふまえたものにする。

方針５－３　展示施設を充実させる

川西地区に中世から近代の市域の歴史を知ることができる施設や展示空間を設ける。

第７章　文化財の保存と活用に関する措置

第７章　文化財の保存と活用に関する措置

１．措置の概要

概　要　第６章２節に示した文化財の保存と活用にする理念と方針を踏まえ、令和５年度（2023）から令和 12 年度（2030）までに実施する措置を方針１から５に沿ってまとめた。なお、社会情勢の変化や市の財政状況、市施策の変更などにより事業内容の変更や実施時期の変更を行う場合がある。

財　源　事業実施に必要な財源は、市費のほか、文化庁の国庫補助金（国補助）、地方創生推進交付金、その他国の交付金・補助金等、長野県の文化財補助金や元気づくり支援金（県補助）、民間団体の助成事業、クラウドファンディング等の民間資金を活用するなど、財源の確保に努める。

２．措置の具体

（１）計画の期間

計画期間は８年とし、前期４年・後期４年・長期に大別する。

前期の措置　すでに進められている既存の措置を中心に、失われる可能性が高い文化財についてその把握と周知を中心に実施する。

後期の措置　新規事業を中心に文化財を新たに活用するための方策を展開するものである。

長期の措置　実施の必要性はあるものの、体制や費用などの面において、十分な事前調整を要するものを挙げている。計画期間の中で実施の方策を研究する。

（２）事業の種別

本計画で挙げた措置は、これまで文化財の保存・活用のために、個別的に実施してきた事業を前章の方針に沿って整理を進めたものである。

取組中　現在すでに実施中の事業であり、本計画に明記し、計画的、効率的に措置を実施するものである。

新規措置　第６章で提示した基本方針・細別方針の下、新たに取り組む措置である。

重点措置　計画期間内に重点的に行い、確実に事業遂行すべき措置である。重点とした理由については、措置ごとに記載する。措置８から措置 11 は、文化財指定・選定以後、継続的に実施してきたものであり、措置内にはさらに措置が細別される。

関連地域　事業実施のエリアを示す。「関連文化財群テーマ型○・地域型○」と記してある事業は、第８章で設定した関連文化財群内で実施する措置である。

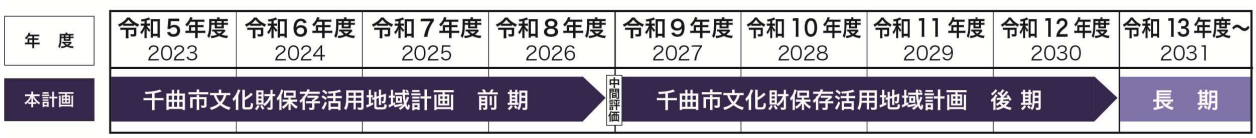

計画期間の区分

３．措置の内容

措置の内容を下の表に示す。各措置は、措置番号の順に記載しており、重点事業については、方針の冒頭に提示している。

凡　例

体　制　市：千曲市　所有者：文化財所有者　地域等：地域団体・区自治会・学校（詳細は第 10 章で説明）

◎：主体的に取り組む　○：連携協力を行う　＊所有者には、管理者や耕作者も含まれる。

方針１　文化財をしる

方針１－３　文化財を詳しく調べる

措置４　自治体誌掲載史料調査　重点措置　取組中

概　要　現在自治体誌等に掲載されているもののうち、現状で所在が把握されているものは６割程度であった。これらの史料は公式な当市の歴史書である、自治体誌で記される通史の基礎となっており、記述の真正性を示す根拠となる。しかしながら所有者は世代交代をむかえており、インターネット上で市内の古文書が売買されている様子を目にする。また、水害等での散逸も危惧される。史料散逸防止のために、早期に実態の把握調査が必要である。自治体誌所載の市内の区有文書と個人所有文書の保管実態を把握する。

重点理由　計画期間内に措置を講じない場合、失われる可能性が高いこと、計画作成に伴う基礎データが集まっており、事業の実施も容易であるため。

内　容　自治体誌等に掲載されている文書のうち、区有文書、寺社所有文書、個人所有文書の順で実史料の確認を行い、簡易目録を作成する。調査の中で、寄贈の申し出があった文書については、市所有として、目録作成をすすめ、引き続き調査先で所蔵の意思があるものについては、劣化を防止するための保管方法について、アドバイスを行う。

体　制　歴史文化財センターを中心に、地域の歴史団体、文化財調査員の協力を得ながら実施する。史料保存のための窓口の広報活動を日常的に強化する。

整理前（個人所蔵の様子）

整理中（目録作成）

整理後（収蔵庫に保管）

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家◎

方針１－１　指定等文化財を詳しく調べる

措置１　指定文化財詳細調査　　新規措置

市指定文化財のうち史跡（古墳や山城）については、図面等の基礎データが作成されていないものも多く、現状が正しく把握されていない。美術工芸品（仏像）についても、文化財的価値の再確認のための調査が必要である。指定となっている文化財について、年代、構造、規模、保存状態を詳しく知るための詳細調査を行う。

市史跡　観音林古墳

計画期間　後期　令和９年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市費/国補助	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家○

方針１－２　文化財を調べる

措置２　文化財調査員による把握調査　　取組中

把握が不十分であることが明らかになった文化財や継続調査を指摘した文化財について、千曲市文化財調査員に依頼し、市民の協力を得ながら、把握調査、継続調査を進める。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家◎

方針１－３　文化財を詳しく調べる

措置３　未指定文化財詳細調査　　取組中

建造物、美術工芸品、記念物、民俗文化財などの分野で未指定となっている文化財について、関連文化財群の構成文化財となっている資料を中心に、現況記録のための詳細調査を実施し、その価値を確認することで、文化財の指定へとつなげる。

森地区の風穴

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家○

方針１－３　文化財を詳しく調べる

措置５　善光寺道詳細調査　　**取組中**

歴史の道百選に選定された善光寺道について、石畳や茶屋跡の遺存状況を把握するための確認調査を実施するとともに、関連資料に関する情報収集を進める。

善光寺道

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　八幡　**関連文化財群：テーマ型❶　地域型Ｃ**
財　　源　市費/国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家○

方針１－３　文化財を詳しく調べる

措置６　歴史的考古資料詳細調査　　**新規措置**

城ノ内遺跡や更埴条里水田址は、東京教育大学が調査を実施した考古学史上、著名な遺跡である。出土遺物や調査にかかる資料は、現在、千曲市歴史文化財センター等に保管されているが、報告書に掲載されていない資料が多くあり、今日の学術的評価に照らして再調査を実施し、出土資料と調査内容の把握を行う。

＊歴史的考古資料：昭和 40 年代以前の千曲市域の学術調査資料

分散保管されている資料

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　屋代　**関連文化財群：テーマ型❻　地域型Ａ**
財　　源　国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者◎　専門家○

方針１－３　文化財を詳しく調べる

措置７　冠着山総合調査　　**長　期**

当市のシンボルである冠着山について、美術工芸品（仏像・仏具）、民俗、地質、植物、考古、文献といった分野の協働による、将来的な総合調査実施に向けて、調査体制や方法について検討を進めるとともに、必要な基礎情報を収集する。

冠着山

計画期間　長　期	関連地域更級・上山田　**関連文化財群：テーマ型❷　地域型Ｅ**
財　　源　国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家◎

方針２　文化財をまもる

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置８　「姨捨の棚田」整備計画の周知・調整・事業実施　重点措置　取組中

現　状　名勝「姨捨（田毎の月）」、重要文化的景観「姨捨の棚田」では、現在、一般耕作者のほか、複数の保全団体が耕作を行っているが、耕作者が高齢化しており、将来にわたる水田耕作の継続が困難になってきている。水田耕作の放棄は、ただちに棚田の景観が失われることを意味しており、対応が急がれる。また、日本遺産「月の都　千曲」の認定により増加する観光客との調整も必要である。令和４年３月に策定した「姨捨の棚田」整備計画について、関係者の計画周知および、記載事業の調整、実施を急ぎ進める必要がある。

重点理由　継続的耕作の施策を進めなければ、名勝・文化的景観である棚田が耕作放棄地となる可能性が高い。

内　容　計画について、説明会等の開催を行う。関係者との調整を進め、記載事業を推進する。

体　制　耕作者や保全団体と十分な調整を図り、「姨捨の棚田」整備委員会の意見を聴取し、事業を進める。

姨捨の棚田　遠景

稲刈りの様子

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　八幡　**関連文化財群：テーマ型❸**
財　　源　市費/国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者◎　地域等◎　専門家◎

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置 10　（仮称）稲荷山伝統的建造物群保存地区整備計画の策定　重点措置　取組中

現　状　稲荷山地区は、平成 26 年（2014）の重要伝統的建造物群保存地区選定から８年が経過している。保存建物の修理以外の取り組みが十分に行われておらず、所有者の高齢化や空き家の増加など街並みの継承に課題を抱えている。

重点理由　計画期間内に計画を策定し、整備方向やまちづくりの将来像を示さなければ、地区の街並みの継承に課題が生じる。

内　容　建造物の価値の再確認。修理・修景許可基準の作成と地域での共有、街づくりの方向性、防災対策について計画を策定する。

体　制　大学に策定に伴う調査協力を求めながら、所有者や地域団体とワークショップなどで合意形成を図り、計画を定める。

稲荷山地区の街並み

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　稲荷山　**関連文化財群：テーマ型❶　地域型Ｃ**
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者◎　地域等○　専門家◎

方針２－２　市指定文化財をまもる

措置 16　屋代小学校旧本館の改修　重点措置　新規措置

現　状　市指定文化財屋代小学校旧本館は昭和 50 年代の移築修理から半世紀近くが経過している。老朽化が著しく、耐震性も極めて低い。地域から校舎の保全要望があることから、有効な後利用を検討したのち、修理を実施する。

重点理由　市内に唯一残る明治時代の木造学校建築であり、屋代地区のシンボルでもある。しかしながら、老朽化が著しく、耐震性も極めて低いため、建物内部の利用ができない状態である。当該建物は屋代小学校の敷地内にあり、屋代南高等学校が隣接しているなど安全上配慮を要する場所でもあることから早急な修理が必要である。

内　容　修理後の後利用については地元地区団体と協議を行い、活用方法を決定したのち、耐震補強と外壁の修理を実施し、建物の内部を使用できるようにする。

体　制　地方創生拠点整備交付金等を活用して、千曲市歴史文化財センターが実施する。

屋代小学校旧本館全景

瓦落下防止ネット

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　屋代　**関連文化財群：テーマ型❻**　地域型Ｂ
財　　源　国補助　地方創生拠点整備交付金等、補助金	体　　制　市◎　地域等◎　専門家○

方針２－５　未指定文化財をまもる

措置 23　学校所蔵民具の情報共有　重点措置　新規措置

重点理由　学校所蔵の民具については、寄贈の経過を把握している人が少なくなっており、計画期間内に調査を実施しなければ、情報が失われる。

内　容　学校所蔵資料調査では簡易目録の作成にとどまっていたため、１年に２校程度、正式な目録作成作業を行い、データベースを作る。調査成果は学校と共有するとともに、地域住民の協力を得ながら、使用方法の確認と復元を進め、地域学習教材としての活用を目指す。

体　制　歴史文化財センターを中心に、地域の歴史団体や文化財調査員の協力を得ながら実施する。

郷土資料室収蔵状況の一例

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家○

方針２－４　埋蔵文化財をまもる

措置 21　埋蔵文化財の保存　重点措置　　取組中

現　状　千曲市では埋蔵文化財の把握・周知と開発に伴う記録保存をはじめとした保護措置に取り組んでいるが、屋代地区では新設道路をはじめとする大規模開発が計画されており、広範な記録保存等の保護措置が必要となる。

重点理由　保護措置をとらないと、十分な記録保存を行うことができずに遺跡が破壊される。

内　容　文化財部局で調査体制の充実を推進するとともに民間の発掘調査会社の支援導入の方策を検討するなど、開発と埋蔵文化財保護の両立を図る施策の研究を進める。

また、調査後、未刊行になっている発掘調査報告書については、早期の刊行を目指して作成作業を進める。

体　制　長野県教育委員会と適切な保護措置の推進に向けた情報共有を進める。

屋代田んぼ

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域　**関連文化財群：テーマ型❺　地域型Ａ**
財　　源　市費/事業者負担	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家◎

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置９　姨捨の棚田の管理道・水路等整備　　取組中

整備計画に基づき、耕作条件を緩和するための管理道や水路等給排水設備の整備事業を実施する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　八幡　**関連文化財群：テーマ型❸**
財　　源　国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家◎

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置 11　稲荷山伝統的建造物群保存地区の整備　　取組中

稲荷山伝統的建造物群保存地区内の建物等の修理、修景を推進する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　稲荷山　**関連文化財群：テーマ型❶　地域型Ｃ**
財　　源　国補助/県補助	体　　制　所有者◎　市○　地域等○　専門家○

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置 12　「雨宮の神事芸能」記録映像作成　**新規措置**

重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」を正確に伝承するための記録映像を作成する。
当該事業は、令和２年に実施する予定であったが、コロナ禍で中止となったものである。

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　雨宮　**関連文化財群：テーマ型❺　地域型Ａ**
財　　源　国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者○　地域等◎　専門家◎

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置 13　　国・県指定文化財の修理支援　**取組中**

老朽化が進む重要文化財木造愛染明王坐像の収蔵庫や、劣化の進行が予想される長野県宝木造十一面観音立像などの修理を支援する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費/国補助/県補助	体　　制　市○　所有者◎　地域等◎　専門家○

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置 14　説明板の新設・更新と文化財管理の推進　**取組中**

説明板のない文化財の説明板を新設し、老朽化した説明板を順次更新する。
管理団体に対して、管理にかかる謝金を交付し、地域による文化財の継承を推進する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費/国補助/県補助	体　　制　市○　所有者◎　地域等◎　専門家○

方針２－１　国・県指定・選定文化財をまもる

措置 15　防災訓練の実施・防災設備の整備　**取組中**

毎年１月の文化財防火デーに合わせ、対象となる文化財を定めて、集中的な文化財の防災訓練を実施する。国指定等文化財については、防災設備の整備を検討する。

智識寺の消防訓練（令和元年度）

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者◎　地域等○

方針２－１　市指定文化財をまもる

措置17　市指定文化財の修理支援　　**取組中**

劣化が進む智識寺や如法寺（上山田地区）、観龍寺（森地区）の仏像や、石室の状態が悪化している観音林古墳（上山田地区）など、市指定文化財の修理を支援する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費/国補助/県補助	体　　制　市○　所有者◎　地域等◎　専門家○

方針２－２　市指定文化財をまもる

措置 18　説明板の新設・更新と文化財管理の推進　　**取組中**

老朽化した文化財の説明板を順次更新するとともに未設置の文化財の新規設置を進める。
文化財管理の推進のため、市から管理団体に管理謝金の交付をすすめ、管理団体の増強を促進する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市○　所有者◎　地域等◎　専門家○

方針２－３　登録有形文化財をまもる

措置 19　登録の推進　　**取組中**

登録有形文化財への登録を推進する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者◎　地域等○　専門家◎

方針２－３　登録有形文化財をまもる

措置 20　登録有形文化財の修理支援　　**取組中**

令和３年の市補助要綱制定により、登録有形文化財の修理について制度上、補助金を交付できるようになった。災害時の修理や小規模修理を中心に修理支援を推進する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費/国補助/県補助	体　　制　市○　所有者◎　地域等○　専門家◎

方針２－５　未指定文化財をまもる

措置 22　指定の推進・指定区分の整理　　**取組中**

文化財調査の成果を生かして、市指定文化財への指定を推進する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家◎

方針２－５　未指定文化財をまもる

措置 24　古文書・考古資料の整理・目録作成　　**取組中**

古文書については、歴史文化財センターに寄贈された史料の翻刻・目録の作成作業を順次進める。
考古資料については、報告書が刊行された出土資料について、報告書掲載資料と非報告資料を分ける再整理作業を実施し、活用しやすい収蔵状況を整える。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　地域等○　専門家○

方針２－５　未指定文化財をまもる

措置 25　非現用公文書の収集・整理　　**取組中**

現在、非現用公文書の収集・整理は歴史文化財センターが行っている。
選別と整理をすすめ、公開基準を定めた上で、順次一般公開を目指す。

整理前の非現用公文書

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　専門家◎

方針２－５　未指定文化財をまもる

措置 26　市登録文化財制度の検討　　**新規措置**

市指定文化財の指定基準に満たない文化財の保存を進めるため、ゆるやかに文化財の保存を行う、市独自の「登録文化財」制度の導入について研究を進める。

計画期間　長　期	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　専門家○

方針２－６　文化財を見まもる

措置 27　市文化財調査員・管理団体・長野県教育委員会による文化財の巡視　　**取組中**

市文化財調査員・管理団体・長野県教育委員会による文化財のパトロールを行う。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市費/県費	体　　制　市○　所有者◎　地域等◎　専門家○

方針２－７　災害からまもる

別途、防災・防犯方針を作成し措置を実施（詳細は第９章で記述）

方針３　文化財をつたえる

方針３－３　観光客に文化財をつたえる

措置 34　日本遺産を利用した各種事業　重点措置　取組中

信州千曲観光局と連携し、日本遺産構成文化財の見学ツアー等を実施する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　川西　関連文化財群：テーマ型❷❸　地域型C・E
財　　源　市費／観光局事業費	体　　制　市◎　所有者○　地域等◎

方針３－４　どこからでも文化財がわかる

措置 36　千曲市作成報告書・調査資料のデジタル化　重点措置　取組中

千曲市教育委員会刊行の書籍について、無料でダウンロードできるよう PDF 化を進める。
調査資料や写真について順次デジタル化を図り、全国遺跡報告総覧や市 HP へ登録を進める。

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎

方針３－１　子どもたちに文化財をつたえる

措置 28　出前授業の実施　取組中

出前授業のプログラムを作成し、歴史文化を知るための地域学習を推進する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　地域等◎

方針３－１　子どもたちに文化財をつたえる

措置 29　学校の郷土資料室整理・資料の活用　新規措置

「措置 23　学校所蔵民具の情報共有」に関連し、郷土資料室収蔵資料の詳細な目録の作成、整理、清掃を児童や住民と行い、資料内容の共有を図るとともに、資料を活用できるようにする。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　地域等◎　専門家○

方針３－１　子どもたちに文化財をつたえる

措置 30　副読本の作成　新規措置

計画書の「千曲市の概要」、「千曲市の文化財」、「歴史文化の特徴」、「関連文化財群」を再構成した副読本を製作し、「ふるさと学習」での活用を進める。

計画期間　後期　令和９年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市費/国補助	体　　制　市◎　地域等◎

方針３－１　子どもたちに文化財をつたえる	
措置 31　総合的な学習の時間での協力	**取組中**
総合的な学習の時間での校区内の文化財案内や「ふるさと学習」における授業づくりの協力を行う。	
計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等○

方針３－２　市民に文化財をつたえる	
措置 32　歴史講座の実施	**取組中**
市民に広く文化財を知ってもらうため、歴史文化財センター職員や外部講師による、千曲市の文化財に関する講座を開催する。	
計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　地域等○　専門家○

方針３－２　市民に文化財をつたえる	
措置 33　啓発冊子の作成	**新規措置**
『更埴市の文化財』（平成 15 年刊行）の改訂を進め、旧戸倉町、旧上山田町の文化財を加筆した、『千曲市の文化財』を刊行するとともに、毎年の文化財事業、各調査の結果、文化財に関する論考を組み合わせた『千曲市文化財年報』を新たに刊行し、文化財事業の「見える化」に努める。	
計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家○

方針３－３　観光客に文化財をつたえる	
措置 35　ロケ地としての文化財施設利用	**取組中**
ロケ候補地として市内の史跡公園や文化財施設の利用を推進するとともに、ロケ候補施設情報のデータベース化、ロケ地の情報発信に取り組む。	
計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　地域等○

方針３－４　どこからでも文化財がわかる	
措置 37　文化財情報のデジタル化・データベース作成	**新規措置**
古文書をはじめとした市所蔵資料の概要をインターネットで把握できるよう、目録の公開を進めるとともに、文化財の公開データベースについて、導入にむけた研究を進める。	
計画期間　後期　令和９年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市費/国補助/県補助	体　　制　市◎　専門家○

方針４　文化財でまじわる

方針４－１　市民・地域団体と連携する

措置 38　協働事業の協力・地域づくりでのアドバイザー協力　重点措置　取組中

現　状　現在市内の各地域で自主的に文化財の整備や周知活動に取り組む地域団体が増えている。

重点理由　地域における文化財を守る機運の醸成が急務であるため。

内容・体制　協働事業の協力や、地域づくり計画に、アドバイザーとして協力し、市民による自主的な保存・活用の機運醸成に努める。

新山地区の取り組み

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等◎　専門家○

方針４－１　市民・地域団体と連携する

措置 39　市民への地域計画周知　新規措置

地域計画作成に伴う調査成果の展示や関連文化財群に基づく講演会を開催する。

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家○

方針４－１　市民・地域団体と連携する

措置 40　市民と協働した文化財調査の実施　取組中

古文書や古写真の寄贈を広く呼びかけるとともに、市民と協力して市内古文書などの実態を把握する。また古文書解読講座を開催し、古文書目録作成のためのサポーターの養成につとめる。

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　市全域
財　　源　市費/国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者◎　地域等◎　専門家○

方針４－１　市民・地域団体と連携する

措置 41　文化財見学ツアー　継　続

地域団体と連携し、市民を対象とした文化財の見学ツアーを実施する。

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　市全域
財　　源　市　費	体　　制　市◎　所有者○　地域等◎　専門家○

方針４－２　県・他自治体と連携する	
措置 42　長野県立歴史館との連携	**取組中/新規措置**
連携協定に基づき、企画展等での相互協力、文化財レスキューの協力を行う。	
計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　長野県立歴史館・千曲市
財　　源　市　費	体　　制　市◎

方針４－２　県・他自治体と連携する	
措置 43　長野市との連携	**取組中**
長野地域連携中枢都市圏連携事業に基づく学芸員の相互支援事業の実施に取り組む。	
計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　長野市・千曲市
財　　源　千曲市費/長野市費/国補助	体　　制　市◎

方針４－２　県・他自治体と連携する	
措置 44　上田市との連携	**取組中**
日本遺産事業連携方針に基づく情報共有・共同イベントの企画に取り組む。	
計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　上田市・千曲市
財　　源　千曲市費/上田市費/国補助	体　　制　市◎

方針４－２　県・他自治体と連携する	
措置 45　坂城町との連携	**取組中**
山城や観月を通じた共同イベントの企画に取り組む。	
計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　千曲市・坂城町
財　　源　千曲市費/坂城町費/国補/県補	体　　制　市◎

方針５　文化財につどう

方針５－１　文化財拠点的施設を整備する

措置 46　歴史文化財センターの移転　重点措置　取組中

現　状　資料が分散保管されているため、活用が難しく、風水害や地震対策などの面で保管状況も良好ではない。

重点理由　地域計画記載事業を効率的、効果的に行うための施設の設置が急務であるため。

内容・体制　歴史文化財センター文化財係の事務室および文化財収蔵庫を千曲市桜堂から千曲市役所旧上山田庁舎に移転し、古文書、行政文書、考古資料、民俗資料といった文化財を効率的かつ、防災上より安全な場所での保存管理を進める。

千曲市役所旧上山田庁舎

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　歴史文化財センター上山田分室
財　　源　市　費	体　　制　市◎

方針５－３　展示施設を充実させる

措置 50　松田館の整備・公開　重点措置　取組中

現　　状　平成 29 年（2017）９月６日に発生した火災で焼損した松田館については、修理を終えたことから、見学施設「神官松田邸」（仮称）としての開館を目指し、運営を軌道に乗せる。

重点理由　松田家は旧更埴市が寄贈を受け、順次整備をすすめてきた。事業開始から、長期間が経過しており、火災による建物の焼損で、当初の開館予定から大きく遅れている。また、日本遺産の構成文化財でもあり武水別神社の歴史を知ることができる施設でもある。姨捨の棚田来訪者周遊における八幡地区の拠点施設として、開館が急がれる。

内　　容　令和５年（2023）に見学施設として開館し、事業を実施するとともに、川西地区の文化財拠点施設として活用していく。

火災直後の松田館

修理中の松田館

計画期間　前期　令和５年度～令和８年度	関連地域　八幡　**関連文化財群：テーマ型❷**
財　　源　市費/国補助/県補助	体　　制　市◎　所有者○　地域等○　専門家◎

方針５－２　博物館等施設を改修する

措置 47　森将軍塚古墳館・科野の里歴史公園の改修　　**取組中**

森将軍塚古墳館は、開館から 25 年が経過し、展示パネル等展示設備の劣化が進んでいるほか、展示内容も、今日的な古墳研究の年代観や調査成果を十分に反映できていない。

科野の里歴史公園は開園から 25 年以上が経過し、復元した竪穴建物の老朽化が進んでいる。復元した竪穴建物の修理を進めるほか、森将軍塚古墳館の展示内容についてもリニューアルの検討や展示・収蔵資料の転倒、落下防止の対策を進める。

森将軍塚古墳館

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　**関連文化財群：テーマ型❶　地域型Ａ**
財　　源　市費/国補助/県補助	体　　制　市◎　地域等○　専門家○

方針５－２　博物館等施設を改修する

措置 48　さらしなの里歴史資料館・古代体験パークの改修　　**取組中**

さらしなの里歴史資料館は開館から 30 年が経過し、展示パネル等展示設備の劣化が進んでいるほか、展示内容も開館時から変わっておらず、今日的な研究成果を十分に反映できていない。古代体験パークも、開園から 30 年が経過し、復元した竪穴建物が老朽化している。さらしなの里歴史資料館の展示室については、市域の縄文・弥生遺跡を再評価するとともに、日本遺産や、姨捨の棚田の成立を詳しく理解できる展示となるよう、リニューアルの検討や展示・収蔵資料の転倒、落下防止の対策を進める。

古代体験パークは老朽化した竪穴建物の修理や成長した樹木の間伐を順次進める。

さらしなの里歴史資料館

計画期間　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　**関連文化財群：テーマ型❻　地域型Ｅ**
財　　源　市費/国補助/県補助	体　　制　市◎　地域等○　専門家○

方針５－２　博物館等施設を改修する

措置 49　城山史跡公園の改修　　取組中

城山史跡公園荒砥城跡は、実際の山城の上に再現された施設であり知名度の高さから、多くの来場者がある。施設の特性や温泉街背後の山上という立地を生かし、観光部局や信州千曲観光局と連携したロケやワーケーション等多目的利用が進められている。建物修繕を順次進め、来城者の安全、利用促進に取り組む。

城山史跡公園（櫓修理の様子）

計画期間　　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　**関連文化財群：テーマ型❶**
財　　源　　市　費	体　　制　市◎　地域等○

方針５－３　展示施設を充実させる

措置 51　千曲市日本遺産センターでの展示　　取組中

日本遺産のガイダンスおよび休憩飲食の施設である千曲市日本遺産センターが令和３年（2021）12 月にオープンした。本施設には展示スペースが設けられていることから、姨捨の棚田に関する資料や、日本遺産に関連する歴史文化財センター所蔵資料を展示し、これまで公開の機会がなかった資料の公開に取り組む。

千曲市日本遺産センター

計画期間　　全期間　令和５年度～令和 12 年度	関連地域　**関連文化財群：テーマ型❸**
財　　源　　市費/国補助	体　　制　市◎　地域等○